

中京大学 現代社会学部紀要

2019 第13巻 第1号

<論文>

1950年代から1960年代初旬の『うえだ社協ニュース』の特質
——特集記事「小河滋次郎博士小伝」に焦点をあてて——
…………… 中 寫 洋（1）

福島之母かく語りき
2019年調査の自由回答欄にみる福島県中通りの親子の生活と健康
…………… 成 元 哲（25）
 牛 島 佳
 松 谷 満

奄美島唄という文化生産：組織化をめぐる
…………… 加 藤 晴 明（119）

中京大学現代社会学部紀要編集委員会

1950年代から1960年代初旬の 『うえだ社協ニュース』の特質

— 特集記事「小河滋次郎博士小伝」に焦点をあてて —

中 畹 洋

I. 研究の視点と目的

本研究は、戦後復興期にあたる1950年代から1960年代初旬において、社会福祉協議会（以下、社協）の定期刊行物の特集記事に着目し、社協関係者たちが企図しようとした広報活動と、社会福祉事業の推進との関連を明らかにしようとするものである。周知の如く、社協は1908（明治41）年に創設された中央慈善協会を母体とし、恩賜財団同胞援護会、全日本民生委員連盟、日本社会事業協会を起源とする組織である。社協では社会福祉法第109条第3項にも謳われるように、組織内外の連絡・調整が重視される。

こうした社協の広報活動を取り上げた先行研究としては、地域組織化の視点から広報活動にアプローチした原田（1969a・b:1971）をはじめ、施設の社会化から広報のあり方を問うた村岡（1978:8-11）、対象別に情報を届ける必要性を訴えた久松（1985:52-7）、広報紙の「ムダ使い」を問題視した山本（1986:64-9）などがある。村岡は広報を種類分けし¹⁾、「広報は福祉の教育的役割り（ママ）を果すべき」とその意義を問う（村岡 1978:11）。

反面、社協による普及・宣伝活動の効果として、それらが実際、地域住民に対し、どのように伝達されようとしたのだろうか。また、その伝達内

容はいかなる根拠に基づき報じられてきたのか。「広報の『受け手』がどのような広報の『送り内容』を受取り、理解しているかについては、疑問なきを得ない」と原田（1969c:46）は疑義を呈し、「媒体の製作とか送り方の技術論に終始し」てきたとさえ論ずる（同）。また、山本（1986:64-9）も文書の配布に終始する広報のあり方に警鐘を鳴らす。これらから、広報の問題は旧来、受け手の側に立った検討が十分とは言い難かったと言える。

一方、社会学的見地からアプローチした広報論には、行政広報論、企業広報論、戦略広報論のほか、企業海外広報論などのハウツウものまでであるが、社会福祉分野における広報の役割を精査した研究は十分ではない。そこで、今回、社協会報をとり上げ、受け手に対する伝達方法の特質に迫ってみたい。なお、その手法としては、同会報記事の内容分析に加え、読み手を意識した特集記事の構成の検討及び「編集後記」欄・「社協だより」欄でとり上げられた読者の声を検証することを通じ、伝達者側の意図を探究する。

ところで、1957（昭和32）年は、「民生委員制度の運営と活動強化」を主題とし、民生委員制度創設40周年記念第1回総合大会が開催されるなど、現場実践レベルでの省察が求められた節目の年であった。本稿では、この年の11月10日に上田市社協が創刊した『うえだ社協ニュース』（以下、同紙）に着目する²⁾。なかでも、「故小河滋次郎博士の偉大な事績並びに風貌の一端を紹介するため、長野県民生委員連盟発行の小河滋次郎博士小伝を連載します」と記され（同紙第6号、第6面）、同紙第6号（1958年7月5日発行）～第13号（1960年2月10日発行）にわたり連載された「小河滋次郎博士小伝」に焦点を当てて論究していく。なお、「小河滋次郎博士小伝」の発行元は長野県民生委員連盟だが、上田市社協が伝記の一部を小伝として適宜抜粋・引用しながら伝えようとしたことから、情報発信主体は上田市社協（同市社協関係者）とする。

方面委員制度の生みの親とされる小河滋次郎（1863.12-1925.4、以下、

小河) を特集した記事内には、同市社協が連載してまで強調しようとした事柄が含まれると考えられ、当該記事の構成や内容から、当時の社協関係者の意図を看取しようとするのが本稿の視点である。こうした伝達者側の意図を定期刊行物の内容分析から検証した本研究は、担い手・運営側から広報活動の意味を考察した村岡(1978:8-11)、山本(1986:64-9)などとは連続性や段階性という点で異なるアプローチとなる。このことにより、村岡(1978:8-11)が示した3類型に加え、当時の同市社協関係者たちの思惑や広報に託そうとした意図の一端を明確にする。

したがって、本稿では、社協の7機能の一つである「広報活動の機能」に着目し、社協会報を媒体とし、なかでも小河の特集記事の分析を通じ、いかにして社会福祉事業の促進を目ざそうとしていたのかを明らかにすることを目的とする。

II. 研究方法と倫理的配慮

同紙は、現在も発刊されているが、その史的価値を裏付ける証言として、水野鼎蔵(上田市長、当時)は「今日市社会福祉協議会編集による『社協ニュース』の発刊を見るにつけ、市民の一人でも多くの人々が、かかる点をよく認識され又よりよく理解されることは実に貴重の事と存じます」と述べ(同紙第1号第1面)、関澤欣三(上田市社協会長、当時、以下、関澤)も「皆さんとつながりを持つ意味でこの時報を発刊することになったのです」とし、地域住民の福祉理解を促進する媒体の要と位置づけられ、その試行錯誤を一貫して報じてきた貴重な第一次史料と言える。特に、「小河滋次郎博士小伝」は、国際収支の悪化に端を発する「なべ底不況」が始まった1958(昭和33)年頃に掲載され始めたが、この記事内容を分析し、何故、小河が評伝形式で伝えられようとしたのか、そこで強調された事柄はいかなるものであったのかにアプローチし、広報活動と社会福祉事業の推進との関連を探る。

一方、公刊物を用いた本研究においても、その記事内容には寄付者名、

表彰者名、さらにその住所など、個人情報が多く記載されているため、倫理的側面への配慮に十分に留意し、筆者の前所属先の大学研究倫理審査委員会の承諾を得て調査を行った。加えて、資料の引用許可を同市社協事務局長（当時）の宮之上孝司氏から得た（2014年9月2日）。なお、用語の使用に関し、戦前・戦後の双方の資料を用いるため、社会事業と社会福祉事業が混在しているが、原文に従いそのまま用いることとし、あえて用語の統一はしない。旧漢字や促音などについても同様の扱いとする。

Ⅲ. 検討素材の特徴と小河滋次郎研究

1. 『うえだ社協ニュース』の基本構成と時期区分

『うえだ社協ニュース』は、役員の見解、活動報告、事業実績報告、社協だより（行事の連絡）などを伝達する機関紙として、1957（昭和32）年11月10日に刊行された。発行元は上田市社会福祉協議会であり、印刷所は秀信社である。同紙の発行部数は3,000部（うち、2,000部は市内全世帯回覧用、1,000部は関係機関・賛助会員・特別会員に提供）であり、発行回数及び発行日は月1回発行10日付とされた³⁾。紙面及び広告欄の大きさは、紙面タブロイド版4頁、広告欄1件の大きさは2cm×8cmである。広告文面は広告申込者が任意に作成し、毎月20日までに市社協事務局に提出することとされ、広告料は1年（12回分）の場合5,000円、1月（1回分）の場合500円であり、詳細な問合せは、同市社協事務局までとなっている（同紙第1号、第4面）。

他方、20年間分の同紙の特徴を記事の登場回数から検討すると、以下の通りとなる。「赤い羽根共同募金関連」「社協だより・社協日誌」「児童相談室」「歳末たすけあい募金」などが上位にきており、経済支援や社協の動向を伝達する記事が多かったことが分かる。

赤い羽根共同募金関連（45回）、社協だより・社協日誌（同）、児童相談室（40回）、歳末たすけあい募金（38回）、家庭養護婦派遣事

業 (24 回)、上田市社会福祉大会 (23 回)、社会福祉事業従事者表彰 (21 回)、ともしび (同)、世帯更正資金貸付 (20 回)、事業計画 (18 回)、奉仕銀行 (16 回)、社協歳入歳出予算書 (15 回)、結婚あっせん (14 回)、老人クラブ (同)、研修会・研究会 (8 回)、小河滋次郎博士小伝 (7 回)、新生活建設運動・社会を明るくする運動 (同)、公告 (同)、民生事業関連 (5 回)、ボランティアグループ活動状況 (同) (上田市社会福祉協議会 1957-1977、下線筆者) ⁴⁾

2. 小河滋次郎と「愛の社会事業」

登場回数の多さは特徴の一つを示すといえるが、一方、上記下線部のように、シリーズとして連載された記事も見過ごせない。単一の連載記事に焦点化し、小河のような著名人に着目した同記事の分析からは、このメディアの報道内容の傾向や特性、さらには先人の足跡の紹介を通じ、読者たちにどうしても伝えなかった事柄を明確にする手がかりを得ることができる。同紙唯一の連載記事としてとり上げられた小河は、1917 (大正6) 年の濟世顧問制度を嚆矢とし、翌年、大阪府に設置された方面委員制度の創設に携わった一人である。この小河に関し、半井 (1938:7) は「此の方は我國の社會事業の上からは實に忘れることの出来ない恩人」と述べ、正木 (1961:38) は「博士の残された偉大な功績は、監獄学、感化院制度、社会改良の中に生きている」とする。近年では、濟世顧問制度創設から方面委員制度導入までを4期に分けた小野 (1994:14-168) をはじめ、「出自と郷土」から「晩年」までの13期に分けた遠藤 (1999:75-7) が、「この人物の全体像については、これまで民生委員制度史の一駒に登場するぐらいで、多くは語られてこなかった」と論じ (遠藤 1999:76)、その他、「大阪府に方面委員制度を創設した人物」(池田 1988:373)、「彼はむしろ監獄学の鼻祖」(柴田 1960:2-3)、「感化教育を理念的な側面で先導する役割を果たした」(倉持 2003:183) など多くの言及が見られる。

しかしながら、これら一連の指摘は、彼の功労を述べたものとしては貴

重だが、小河の人物像や生き方が戦後復興期の社協関係者にどのように理解され、地域住民にいかにも伝達されようとしたのかまでは言及されていない。「……方面委員制度を創設。その後、各地の方面委員の指導にあたった」と全国社会福祉協議会九十年通史編纂委員会編（2003:379）は小河を概括的に捉えるが、人物史研究や事業史研究では、こうした概説を超え、地域住民にどのような影響を与えたのか、あるいは、こうした影響を通じ、人々の地域社会での暮らしがどう変わったのかなどについて、その手がかりを探究することが重要である。

このような問題意識の下、同紙内の「小河滋次郎博士小伝（1）」（1958年7月5日）に目を遣ると、「我国民生委員制度の創設に大きな貢献をされた故小河滋次郎博士の経歴は、一口にいえば、一見いかめしい官吏から始まって大正十四年四月二日逝去されるまで全くその一生を愛の社会事業のために尽し終つたといつても過言ではない。」と記される（同紙第6号、第6面、傍点筆者）。では、「愛の社会事業」の愛とは何か⁵⁾。さらに、そこでの意図は何か。これらの探究を手がかりに、以下、小河の人物像、思想、功績、評価などを捉え直し、そこから、1950年代から1960年代初旬の同紙の特徴を考証する。

IV. 分析結果

1. 「小河滋次郎博士小伝」の特徴①：外遊の回数と連絡統制の強調

（1）略歴

「勤評闘争の年」と称された1958（昭和33）年は、日本農民組合連合会結成や民生委員互助共励事業開始などが見られ、こうした人々の組織化・統一化が強調された時代背景の下、「小河滋次郎博士小伝（1）」が掲載される。ここでは、小河の略歴が補足説明つきで紹介され、「故博士は文久三年十二月三日信州上田の金子家に蘭医を父として生れたが、幼少にして小諸なる小河家の養子となり、後幾許もなく笈を負つて上京し、学を東京専門学校・東京外語・帝大に学び、更に法学研究のためにドイツに留学、

明治十九年内務省に入ったがが(ママ)明治二十八年仏国パリ万国監獄会議員として渡仏した外、明治四十三年まで前後四回に亘つて欧米に出遊した。」と記される(同紙第6号、第6面)。この記述とほぼ同様の内容を、柴田(1960:2-3;1968:32)にも見出せる⁶⁾。但し、「明治四十三年まで前後四回に亘つて欧米に出遊した」とした同紙に対し、「大正2年までの間に三度渡欧」(柴田1960:3)、「司法省にあって数回の外遊によって、欧米の刑事政策を身につけ、……」(柴田1968:32)、「彼は五回外遊しており、外国の知識、東洋の知識を十分にもって、かつ、社会事業の現場を知っていた……」などとの間には(吉田・柴田・小倉・一番ヶ瀬1969:42)、外遊の回数並びにその記述の詳細さに差異が窺える。

一方、遠藤(1999:103)は「……見解の違いや、施策をめぐる衝突から、行政の中核から排除しようとする勢力による動きがなかったとはいえない」と小河の外遊の理由を捉え直し、留学経験や先進的制度の摂取だけを考えていないことが分かるが、同紙にそのような記述は披見できない。ここから、小河の経歴や外遊については、捉え方や内容に共通点が見られるものの、政策意図を含む背景事情や数値といった細かい表現に差異があると言える。

(2) 大阪府嘱託時代

次いで、特集第1号の4ヵ月後に掲載された「小河滋次郎博士小伝(2)」(1958年11月6日)では、彼の大阪府嘱託時代に焦点が当てられ、「博士が真の社会事業大家として天下の衆望を一身に集められた……」と(同紙第7号、第2面)、小河の社会事業分野での活躍が論じられる。ニュース記事には読者を惹きつけるための誇張がないとは言えない点に留意が必要だが、この記事が掲載された1958(昭和33)年11月には「社会的ニードをみたすための資源の動員」を主題とする第9回国際社会事業会議が開かれるなど、ニーズ充足による社会福祉の進展が志向されていた。しかし、それは言うほど生易しいことではなかった。

来阪した小河に関し、同紙は「大正二年四月二日、時の府知事大久保利武氏の招きによつて専ら大阪府嘱託として在阪した秋からであつた。その頃大阪府下の社会事業はまだ幼稚なもので私設団体施設の数に四・五十を出ず、公の救済事業の如きは僅に五・六を数うるにすぎなかつた。そして、これ等団体施設間には殆ど連絡らしい連絡がとれず、各自ハラハラ（ママ）の事業経営をやつていた。そこで博士はここに着眼し、まずこれらの団体施設の連絡統制を図るため、大正三年五月『社会事業研究会』を設立し、……」と報じる（同紙第7号、第2面）⁷⁾。ここでは、小河自身の危機意識がどの程度であつたかは不明であり、バラバラの事業経営を彼一人で統合することも困難であつたと考えられるが、少なくとも、府知事の招聘に応え、私設団体の未整備や連携不足という問題認識が彼にはあつたと言える⁸⁾。

一方、池田（1988:382）は、金力不足及び富者階級の不仁不義を日本の救済事業の低迷要因とするが、不備や不調の指摘のみならず、問題意識をもち、その改善策にまで考え及んだ小河の思想をとり上げた同紙の記述は、次のように展開する。

同（大正）四年には『社会事業協会』を起し大阪市の社会事業に貢献するところが大であつた。特に研究会はその後大阪府社会事業連盟の継承するところとなつたが、博士の在職中は猛夏八月の休会を除いては殆ど欠かすことなく開会し、社会事業の実際家のみならず博く学者や官吏、その他知名の士の講演を開き、従来只経験と熱情だけで事業を行つていた社会事業家に理論の重要性を認識せしめることに少からず貢献するところがあつた。又、社会事業指導のため「救済研究」を刊行し博士は毎号のように、あの流麗な漢文口調の文章を以て感化事業を語り少年法の必要性を説き、救急機関の設置を提唱した。（同紙第7号、第2面、鍵括弧内ママ、丸括弧内筆者）

研究会の運営や雑誌の編集などに小河がどこまで携わっていたかは不詳だが、少なくとも経験や熱情のみならず、理論が重視され、加えて、当時、未発達であった組織化やメディア媒体なども着目され始めていたことは注目される。反面、同紙には、社会事業協会創設、『救済研究』刊行、少年法の必要性、救急機関の設置などの検討が、社会事業に大きく貢献したとあるが、その一方で、見解の齟齬や予算面など、限界や課題があったことも容易に想像され、こうした微細が割愛されたことは、紙幅が限られた連載記事の限界ともいえよう。

2. 「小河滋次郎博士小伝」の特徴②：方面委員像と書籍化による広報戦略

(1) 方面委員制度と隣人愛・人格的要素

小河の大阪での活躍を報じた特集第2号に次ぎ、2週間後には「小河滋次郎博士小伝(3)」(1958年11月20日)が掲載され、「博士は大正七年現在着々その成果を挙げつつある民生委員制度の前身とも云うべき方面委員制度を発案した。」と端的に報道されている(同紙第8号、第2面)。ここでも、方面委員制度の中身が割愛されていることから、説明を要しないほど当然のこととされている。一方、小河が何故、方面委員制度に着目したのかについては、「当時のオーソドックスな救済論を踏襲した主張も多い」と捉える倉持(2006:159)に対し、同紙では、この制度の背景として、「博士が大阪府に於て時の府知事林市蔵氏の依頼に基き、第一次世界大戦の影響により好況を極めた経済界の背後に多くの恵れぬ人々が存在することに気付き、これら不幸な人々を救うために東西古今の制度を比較検討して、はじめて立案せられた」と報じられ(同紙第8号、第2面)、小河の着眼が方面委員の機能のみならず⁹⁾、経済発展の背後に残された多くの人々への眼差しがあったことを示唆する。

加えて、「それを単なる行政上の一制度として形式化せしめることなく、常に隣人愛の精神に潤はされた人間的制度とすることであった。即ち、方面委員制度の真骨頂として、方面委員の人格的要素を高唱した」と同制度

のあり方が明示され（同紙第8号、第2面、傍点筆者）¹⁰⁾、隣人愛、人間的制度、人格的要素こそ重要とする。

さらに、「博士の経歴は終始一貫燃ゆる人道愛と徹底した人格主義に立脚して凡てのことにあたられた」とも報じられるが（同紙第9号、第6面、傍点筆者）、その具体的手立てが記述されていない。そこで、幾つかの先行研究がとり上げている「調査」に着目すると¹¹⁾、小河自身、「貧困を來すに至つた原因を熟知し、其れを根本的に救ふ様な方法で物質的精神的に救ひ、尚ほ一旦救つた者でも色々途を講じて一日も早く救済を受けたい獨立獨歩し得る様な方法を考へてやる」（小河 1918:30）、「先づ窮困の由つて來るところの原因を探究して之を防遏するの道を講ずること總ての社會的救済事業の最緊要務なり」（小河 1921b:4、傍点ママ）などと論じている。もっとも、当時の調査と今日の調査との懸隔は否めないが、ここでは、原因究明のための調査を重視する視点を汲み取れる。一方、調査に基づく救済から獨立獨歩という生き方に大きな飛躍も見られ、慎重な思考や論理展開が求められよう。

（2）10年間に及ぶ社会事業方面での活躍

但し、上記においても、小河自身の認識と地域住民の理解との差異に留意しなければならない。原田（1969a:47）は「ややもすると相手に知識を与えれば実践して貰えるだろうという仮説に立って広報が行われてきた」と述べ、「知識によって態度を変えることは非常にむつかしい」とさえ論じ（原田 1969a:48）、広報の効果に注意を払う。この点に関し、同紙では、「こうした（小河の）経歴それ自体が吾吾社会事業家の社会的任務が如何に重大であるかを物語るものではなからうか……」と投げ掛けられる（同紙第9号、第6面、傍点及び括弧内筆者）。何故、小河の経歴自体が多く、社会事業家たちの責務と通じると報じられたのか。そこから窺える関係者の意図は何か。戦後復興下では、紙面の有効活用のほか、読者を惹きつける記事が希求されたが、その反面、小河の姿勢や生き方がけっして彼だ

けのものではなく、“吾吾社会事業家”“社会的任務”という文言を用い、多くの読者たちにも関わる事柄であることを自覚させるねらいがあったのではないだろうか。つまり、同紙上で小河の人物像や活躍を知るだけでは十分とはいえず、こうした特集記事の内容理解を通じ、各人がとるべき行動を自問するように促すという同市社協関係者の目論見を看取できよう。

一方、「小河滋次郎博士小伝(3)」の後半には、柴田(1968:33)と同様、「今日大阪市の社会事業は小河博士を中心として出来上つたといつてもよく、…(中略)…特にその名著『救恤十訓』や『社会事業と方面委員制度』を始め、著作廿数種は我国社会事業の発展に偉大なる貢献をなしている。……」(同紙第8号、第2面)と、彼の10年間に及ぶ社会事業への功績が記される。倉持(2006:162)は「大阪府で始まった方面委員制度は、内務省の普及・奨励などもあって全国へ波及した」と行政支援を強調するが、同紙では、そうした論調よりもむしろ、彼の著作が強調されている。人の偉大さを表す指標は多様だが、同紙の場合、小河の著作の秀逸さをもって社会事業界に果たした役割の大きさを示す文脈を看取される。

(3) 訃報と大計画

反面、彼の自著『社会事業と方面委員制度』刊行から約半年後の1925(大正14)年4月2日、小河は天王寺区常盤町の自邸で病没する。彼の死は大きく報じられ(同紙第9号、第6面)、「前例なき謝恩葬」とした柴田(1964:25-6)や遠藤(1999:129)とも通じる。留岡も「斯業の為にも大なる損失」とその死を悼む(留岡幸助君古稀記念事務所編1933:635)¹²⁾。

但し、同紙では、小河への弔意のみならず、生前の彼が実現し得なかった構想をもとり上げられている点を看過できない。「博士は事業に対して大きな計画をもつていた……」との文章に続き(同紙第9号、第6面)、「大阪産院、乳児院等の児童保健方面を始め、方面委員制度、庶民信用組合等の創設、更に博士の発案された健康相談所の開設、非常時に於ける救急救護班の設置の外、夏期貧困児童に対する臨海学校の設置計画や社会事業館

の建設をも企図し、社会事業の研究会や講演会に提供しよう」という彼の構想が記される(同)。ここから、20数点の著作などの顕著な功績を挙げた小河をもってしてもなお、1950年代から1960年代初旬の日本社会が抱える課題が少なくないことが示唆される。こうしたことから、成し得た事績のみならず、小河の人物像を将来構想まで含めて描くことを通じ、人々に問いかけ、理解の深化を求める構造を看取しよう。その後、同紙は、特集記事という他の記事との差別化を図りつつ、以下に示す小河の博士論文や著作に関する掲載記事を増やしていく。

(4) 博士論文と出版

1959(昭和34)年9月には、明治期以降最大(当時)とされた伊勢湾台風が発生し、同年11月開催の全国社会福祉大会でも「社会福祉事業は国民の期待にどう応えるか」が論議され、突発的出来事や不測の事態への対応が求められた。このような状況下、「小河滋次郎博士小伝(5)～(7)」(1959年7月15日～1960年2月10日)には、小河の博士論文や出版物に関する記述が突如、目立ち始める。生前の小河は1904(明治38)年8月8日に早稲田大学より法学博士の学位を授与されたと同紙で報じられたが(同紙第10号、第6面)¹³⁾、以下から、博士論文の出版経緯やその普及方法までもが詳述されているのが認識できる。

今に保存されている初校のゲラ刷が三月二十七日とあるも小河博士の当時を知る先輩の推定によれば年次は三十六年であろうということである。当時感化法の発布後既に三年の歳月は経たが適當の指導書に乏しい時であつたから、本論文の印刷に付せられたことを知つた篤志家、研究家にして本書の頒布を希望するものが多かつたので、其の引用の外国文を削除し、文章を簡約にし、多少の新材料を補加し普及版として明治三十六年十月、当時監獄改良、監獄行政に関する文献の出版を以て事業として居つた磯村政富氏に托して印刷刊行したのが即ち

「未成年者の処遇」である。(同紙第10号、第6面)

上記の「外国文を削除し」「文章を簡約にし」「普及版として」などに同書の読者対象を一般向けに広げようとする意図を看取でき、小河という人物が単に「学識豊富頭脳明晰で文章には極めて堪能であつた」ことに終始せず(同紙第10号、第6面)、同書の中身にも着目することが意図されている。「1919(大正8)年頃より健康状態を悪化させていったが、その文章活動は衰えなかった」とされる小河だが(倉持 2006:162)、秀でた文章や優れた思考だけでは十分とは言えず、その浸透・普及のための方策を熟考しなければならない。そこでその契機として、同市社協が注目したのが社協会報特集記事の活用という方策であった。

(5) 広報戦略とその限界

以上、ここまで、書籍や論文の紹介を通じ、小河の思想の一端が浸透するような創意工夫や読者への意識喚起を促すような論調を確認してきた。倉持(2006:159)は「『社会問題救恤十訓』の刊行が小河の活動領域を救済・社会事業に拡大させる契機となった」と指摘するが、小河の思想がいかに伝達されようとしていたのかを詳解したものではなかった。そこで、同紙を紐解いた結果、「博士は、広く社会問題を論じ、社会政策を取り扱つた各種の文献はきわめて多いが、之れに反して純社会事業に関するものは乏しい。この様な時に当り、我が小河博士に『社会事業と方面委員制度』あり『社会問題救恤十訓』あり、ゆたかにこの欠点を満たし得てかがやかしいものがあることは、この道にとつて心強さを感じるのである。」と記述され(同紙第13号、第4面、傍点筆者)、小河の2つの著作が社会事業の進展の手がかりになると把握されていたことが認識できる。

原田(1969b:53)は、「広報の最終目標は地域住民を実践活動に結びつけることにある」と言明するが、上記文脈から、「我が小河博士」、「ゆたかにこの欠点を満たし得て」、「この道にとつて心強さを感じるのである」などの文

言に、小河の理論こそ皆が学ぶべきであり、多くの地域住民たちがこの記事の読者対象として想定されていたと解読できる。社会福祉への理解という重要課題に対して、先覚の小河を題材とした特集記事という枠組みを用い、先人の評伝を通じ理解の深化を求めていたという構図を看取できよう。

加えて、上田市社協はさらなる巧みさを見せる。それは、小河の自著『社会事業と方面委員制度』の売り上げ状況を5版に至るほど優れていると報じている点である（同紙第13号、第4面）。さらに、その一般化についても、「一つの重大なる社会問題解決策として之を取扱い、……」「なげやりにすべきではない」などと論じ（同紙第13号、第4面）、戦後復興期の日本社会においてこそ、社協から定期的に発信される諸々の情報を大切に、各人がそれを重く受け止めなければならないという関係者の視点を汲み取れる。

V. 考察

1950年代から1960年代初旬の上田市社協の定期刊行物において、小河滋次郎が特集の連載記事に登場したのは何故だったのか。国民健康保険法（1958年）や国民年金法（1959年）の公布などの政策展開の一方、「住民の意見を聞き、また社協の仕事を知ってもらうなど紙面を通じて住民と話し合う場を作るため」に刊行された同紙上に（上田市社会福祉協議会50年の歩み編集委員会2006:39）¹⁴⁾、小河が連載されたことと社会福祉事業の推進との間にはいかなる関連性があったのだろうか。

第1には、社会福祉事業への理解が求められた時代に、上田市出身の小河に焦点化し、同郷の偉人としての存在意義を多くの人々に伝えることで、社会福祉事業への関心を高めようとしたのではなかったか。小林一茶、山極勝三郎、島木赤彦など、同市出身の著名人が何人かいるなか、国民皆保険皆年金の制度化へと動いていた1950年代から1960年代初旬に、社会福祉制度への理解・協力が不可欠となっていた。同市社協は、社会福祉事業の拡充による地域社会の再興のきっかけを小河の着眼や著作に求めている

た。その際、「偉大な事績」や「我が小河博士」という文言が用いられたように、同郷の誼という観点から小河の考え方を遍く受容することが企図された。この背景には、『『知らせる』という一方交通ではなく、相互交通の結果として協力・実践を得ようとする活動』を広報とする原田(1969c:47)の見解に立脚すると、伝達情報と実践とを結び付けようとする意図が窺えた。それが「我が小河博士」の「我が」や「この道にとつて心強さを感じる」の「心強さ」に表出していた。さらに、1950年代から1960年代初旬の同紙では、①一般の人々にも親しみやすいように人物評伝形式が用いられたこと、②徐々に理解を深められるように7回シリーズで報じられたこと、③小河の将来構想を人々に投げ掛けたこと、④小河の思想に共鳴すべく、書籍や博論に関する記事が多く記載されたことの4点が注目され、その具現化が思案されていた。

第2に、「社会全体のたすけあい」という考えへの批判に対する対抗のためである。吉田(1975:巻末)は、日本の社会事業を社会的道義的奉仕観念で捉え、そこには教化や道義的色彩が色濃いこと、全般的危機を背景とする社会各階層の協力一致が前提となっていることなどを強調し、人々の連携を要とする。同紙では、社会福祉への理解不足や連絡統制の不備という実態に対し、「隣人愛」「人格的要素」「人道愛」などを用い、説明されていた。小河自身が隣人愛や人道愛をどう把握していたかまでは報じられなかったが、少なくとも、制度ありきではなく、人と人とのつながりや愛情を重視する文脈が捉えられた。

61年間の生涯を歩んだ小河の社会問題への分析視角を、同紙は“愛の社会事業”と報じたが、それは決して抽象概念としての愛ではなく、具体的方針に基づくものであり、同紙では、小河が画した道筋を歩むことが改善策とされた。MERYL ALDRIDGE(1990:611)は「社会福祉専門職及び機関がメディアによる再教育をもっと慎重に行うべき」と述べ、一方、Fikile Mazibuko, Mel Gray(2004:1)は、ソーシャルワーカーが政策決定に寄与し得る提案こそが重要であると言及するが、同紙では「吾吾社会

事業家の社会的任務が如何に重大であるか……」と自問を促し（同紙第9号、第6面）、社会事業の歴史的経緯を踏まえ、人々の主体性に訴え、社会福祉事業への理解の深化を広報面から促そうとしていた。一方、特集記事には、史実の真偽の検証や背景事情が割愛されるなど、限界があったが、小河の足跡を全体像というマクロ視点から捉え、監獄学の鼻祖、大阪府嘱託時代、死、博士論文・出版などのミクロ的な捉え方へと焦点化する視点の転換が見られ、人々の段階的理解への配慮が窺えた。

第3に、愛に基づく実践のみでは継続し難く、その発展を持続させるためである。同紙では、単なる「社会問題解決策」ではなく（同紙第13号、第4面）、「東洋古来の考」を重視し（同紙第13号、第4面）、なげやりにすべきではないと強調されたが、一時的・局所的な進展ではなく、継続的な躍進にはその原動力となる仕掛けが必要であり、その一つが特集記事の連載であった。但し、僅か7回シリーズであったことに加え、個々の内容や考え方にも論理飛躍や部分的欠落、さらには誤認、誤積なども見られ、特集記事の限界が明らかになった。ここでは、小河の論稿など、第一次史料に立ち返る必要性を感得した。一方、吉田・柴田・小倉・一番ヶ瀬（1969:42）は「欧米の方法と折衷した日本的なものを彼は主張している」と述べ、池田（1988:373）は小河の考えには幅があると指摘するが、同紙では、人格的・道徳的な面の啓発並びに各人の意識喚起が重視されていたことを汲み取れた。

他方、小野（1992:28）は「救済されるべき対象を実際に救済できるまでに現在の能力を向上させることが考えられている」と小河の観察眼を捉えるが、小河（1916:238-9）自身は、「團體的の力を大いに利用する」ことを強調し、「飽迄理性的に科學的に系統的に之れを行ふ必要もありますから、其の局に當る所の人は大いに研究の態度を以て掛らなければならぬ」と担い手側の態度・姿勢をも問う（同）。この点に関し、仁の実践を相互扶助により拡張させ、万民の生活を安定させることで欧米諸国を超越できるとする柴田（1960:4）とは相違が見られるが、各種社会福祉

事業の継続には、その事業が優れていることのほかに、担い手や協力者・賛同者の団結や研究の態度が必要となることを、小河の言説から認識し得た。つまり、ここでも、小河の論述との照合や点検などの慎重な裏づけ作業が重要となろう。

VI. 結

本稿では、上田市社協の広報活動の一環として、『うえだ社協ニュース』内に唯一の特集記事としてとり上げられた小河に着目し、彼の足跡がどのような経過や背景をもって伝達されようとしたのか、そこには当時の社協関係者のいかなる思いがあったのかにアプローチしてきた。原田(1969b: 52)は、「一方的なお知らせ形式や挨拶形式は、余りにも形式にはまっており、そこには住民意識、庶民意識がみられない」と危惧し、村岡(1978: 9)は、「福祉の教育的役割り(ママ)を果す重要な位置づけを与えるべき」と広報の教育面を重視するが、同紙は真正面からは教育を打ち出しておらず、研究会の組織化、隣人愛の意義、小河の著作の詳解などを通じ、地域住民たち自身の主体的意識を問うていた。このことは各種社会福祉課題に対し、同市社協が努力して社会に適応するのではなく、個々人を含む社会の側が変わるべきという考え方が根底にあることを意味していた。原田(1971:259)は「激しい社会変革に対してどのように自己変革を結びつけるか」と指摘するが、同紙を紐解くと、地域住民に対し、小河に関する情報提供を段階的に行うことで、徐々に自発的意識をもつ人々を増やすことが志向され、こうした広報戦略のなか、問題意識の喚起や自省といった姿勢を重視する視点を看取した。

1950年代から1960年代初旬の同紙には、特集記事を契機に広報の積極的な意味を見出す議論が萌芽しており、「吾吾社会事業家の社会的任務が如何に重大であるか……」に象徴されるように(同紙第9号、第6面)、情報を伝達される側から社会福祉の増進を志した主体的な担い手側への促しを看取れる。また、同紙では、小河の先進的知見や豊富な学識を人物

評伝として伝達することで、社会との関わりや将来展望の具体化が目ざされ、その模索が読者個々人に問い掛ける形で行われていた。今回の分析では、「日本独自の救済制度の考案という目的の下、欧米救済制度への考案と、東洋的な儒教倫理、道義的責任などにもとづく救済のあり方」と論及される小河の思考を（倉持 2006:159）、社協会報の特集記事を通じて検証し、隣人愛や人格的要素などを重視する組織的対応へと移っていく経過を実証的に跡付けた。但し、小河の人物像・事績の伝達を通じ、社会福祉事業が促進される面と、それ以外にもそもそも制度に縛られないボランティアな住民活動が促進される面の両面があったと考えられるが、その峻別には至っていない。ここにも少なからぬ限界も見られたが、同紙を通じ、小河が後世に残した幾つかの課題を知らしめたことが、小河という一人物だけではなく地域住民一人ひとりに光を当てなければならないことに加え、社会福祉事業に対し、個々人が向き合う一つの契機となっていたことにアプローチした。

最後に、「制度の狭間」問題への対応や新たな共助といった今後の社会福祉分野に求められる各個人の主体的関わりは、ネットワークづくりを基盤としつつも、各種メディアをどう活用するかにも大に関わる。同紙の他にも、国及び県社協レベルの広報誌や雑誌なども残存しており、その構成や役割は必ずしも明確になっていない。これら各種メディアの特徴に加え、メディア間の関連を探究すること、さらに、今回着眼した小河と彼の死を悼んだ留岡幸助とが論稿や紙上においてどのような主張や情報交換をしていたのかを追究し、その背後や基盤にあった理念・思想をさらに掘り下げていくことを今後の研究課題としたい。

註

-
- 1) 誰に対し、どういう意図をもって知らせるかによる棲み分けとして、①状況報告(周知型)、②説教調(教育型)、③問題提示(社会型)の3類型を村岡(1978:9)は示す。
- 2) 1951(昭和26)年に設置された都道府県社協よりも、その後拡張した郡市区町村社協に着目したほうが住民の実態を捉えやすい。なかでも、1953(昭和28)年9月の創設以来、全戸会員制を採り、1956(昭和31)年には家庭養護婦派遣事業、児童相談事業など、当時としては進んだ事業を実施していた上田市社協のとり組みは注目される。
- 3) 編集発行人を務めた関澤は同紙について、「……この時報には皆さんの要求なり、御意見なり、どしどしおよせいただいて紙面を通じて皆さんと話し合う場を作り、また、今やっている社協の仕事を知っていただいて御利用下さることが望ましいのであります。このことが盛んになればなるほど、社協のする仕事はふえて活潑化してきますし、それに比例して社会は明るくなっていくというわけです……」と(同紙第1号、第1面)、社会変革の一手段とみなしている。紙面自体が貴重で、スライド、テープレコーダー、ラジオ放送など限られた人のみ情報提供されていた時代に、回覧形式ではあったものの、市内全戸に情報提供し、全世帯を会員とした同市社協のとり組みは意義深い。
- 4) なお、時期区分としては、同紙の全戸回覧が始まった第1期(創刊号[1957年11月10日]～第40号)、全戸配布となった第2期(第41号[1968年8月5日]～第99号)、毎月刊行となった第3期(第100号[1986年12月1日]～第188号)、A5判からA4判に拡大した第4期(第189号[1993年5月1日]～第199号)、機関紙が改称された第5期(第200号[1994年4月1日]～現在)の5期に分けられる。今回は小河の特集記事を連載し、同紙を用いた福祉理解の基盤固めが図られようとした第1期に注目する。

- 5) 愛の運動福島縣協議会では、戦犯受刑者に対する助命、内還、赦免に関する世論の喚起、啓蒙宣伝に努めているが（福島県 1953:107）、同紙上の愛にアプローチする。
- 6) その他、「ともすれば沈滞し勝ちな事業に不断の刺戟と激励を与え、更に社会事業家に新時代のいぶきを吹き込むことが出来たのである。」という箇所と（同紙第8号、第2面）、柴田（1960:6:1964:14）や、「博士は幼少より俊秀の聞えあり、……」とした同紙第10号第6面と宮下（1925:29）や遠藤（1999:131）などにも類似点が見られる。
- 7) 留岡幸助は、「萬事實際的大阪人は、理屈は抜きにして、さてその事業が自分や世の中の利益になると考へれば直に実行に取りかかる。…（中略）…茲が東京の社会事業が大阪のそれに比して一步、數歩否百歩も劣る所以である。」と語り、小河の大阪での成功因を指摘する（留岡幸助君古稀記念事務所編 1933:642-3）。
- 8) 連携不足に関する報道は、「当時の大阪の社会事業の最大の欠点は意欲的な有能な人材をもちながら相互の連絡調整をもたず、そのために社会事業の効果がうすれているところにあるを知り……」とした柴田（1960:6:1964:12-3）とも類似する。
- 9) 笠井（1918:45）は人格を保持し、経済と道德の調和者を目指すべきとし、林（1927:135）は方面委員の努力は「自己血清」という内面の充足をもたらすと述べる。
- 10) 小河の温かい人柄に触れた柴田（1964:18）だが、同紙も「博士の性格は温厚で衆を客るる雅量があり、又長と仰がれる徳望があつた。」と報じる（同紙第9号、第6面）。
- 11) 「社会測量」という文言を用いた柴田（1968:34）に対して、小河博士遺文刊行会編（1942:15）では「社交」を鍵とし、倉持（2006:159）では「個別的情実」調査を要とするが、同紙では調査のための調査に終始してはならないと警告される。
- 12) 反面、香川（1925:31）は、小河がかなりの愛煙家であったことを指摘

し、ヘビースモークが彼の死因の一つだと論じるが、同紙にはそのような記載は見当たらない。

- ¹³⁾ 史実に基づけば、小河の博士学位取得は1906(明治39)年、東京帝国大学においてであるが、同紙では意図的ではなかったにせよ、こうした史実を十分に検証することなく、誤謬を含んだ記述が流布されていた可能性が考えられる。一方、小河の博士論文の内容に関しては、遠藤(1999:95)が、「遺棄、虐待された児童の保護、救済にあたる児童保護、感化事業の必要性」が強調された内容と評している。
- ¹⁴⁾ 『『社協ニュース』第四号の編集に当って記事をもう少し『やわらかに』という皆さんからの声が出て来ました……』と記された同紙第4号第4面の「編集後記」欄にも、表現に気を遣い、読者の意見を聞こうとした同紙の特徴の一面を垣間見れる。

史料

長野縣民生委員連盟(1950)『小河滋次郎博士小傳』長野縣民生委員連盟
上田市社会福祉協議会(1957-1977)『うえだ社協ニュース』(1)-(68)(上田市社協蔵)

文献

遠藤興一(1999)「小河滋次郎小伝」『明治学院論叢』(639), 75-138
Fikile Mazibuko, Mel Gray(2004) Social Work Professional Associations in South Africa. *International Social Work*, 1-3
福島県(1953)『福島県厚生行政の概況』福島県
原田正二(1969a)「広報の『受け手』と実践」『月刊福祉』52(4), 46-9
原田正二(1969b)「地域組織広報の問題点」『月刊福祉』52(12), 50-3
原田正二(1971)『地域組織活動と広報』全国社会福祉協議会
林 市蔵(1927)「方面委員制度に就て」『社会事業』11(10), 135
久松一重(1985)「情報を対象者別に届ける」『月刊福祉』68(9), 52-7

- 池田敬正 (1988) 「小河滋次郎について」『立命館文學』(509), 1425-39
- 香川又二郎 (1925) 「故小河博士を憶ふ」『刑政』38 (6), 31
- 笠井信一 (1918) 「済世顧問設置規程要義」『社会と救済』1 (4), 45
- 倉持史朗 (2003) 「小河滋次郎と『上田郷友会月報』」『評論・社会科学』(71), 183-231
- 倉持史朗 (2006) 「小河滋次郎——感化事業と大阪府方面委員制度」『人物
でよむ近代日本社会福祉のあゆみ』ミネルヴァ書房, 156-62
- 正木 亮 (1961) 「小河滋次郎博士を回顧する」『刑政』72 (5), 38-9
- MERYL ALDRIDGE (1990) Social Work and the News Media: A
Hopeless Case? *The British Journal of Social Work*. 20 (6), 611-25
- 村岡末広 (1978) 「施設の社会化と広報活動」『月刊福祉』61 (11), 8-11
- 半井 清 (1938) 「方面委員制度創始當時を顧みて」『社会事業研究』26 (3),
6-12
- 小河滋次郎 (1913) 「地方改良の要点」『報徳講演集：第5回報徳講演会記
念』長野縣報徳講演会, 3-15
- 小河滋次郎 (1916) 「公私救済事業の関係」『慈善』7 (3), 231-8
- 小河滋次郎 (1918) 「方面委員なる新施設に就て」『救済研究』6 (12),
17-8
- 小河滋次郎 (1921a) 「社会事業の基礎的施設としての方面委員制度」『救
済研究』2-5
- 小河滋次郎 (1921b) 「實際的社會救済事業の十訓」『朝鮮』(77), 4-6
- 小河博士遺文刊行会編 (1942) 『小河滋次郎著作選集 中巻』日本評論社
- 小野修三 (1992) 「小河滋次郎と救済事業研究会」『慶応義塾大学日吉紀要』
(3), 1-30
- 小野修三 (1994) 『公私協働の発端』時潮社
- 小野修三 (2012) 『監獄行政官僚と明治日本——小河滋次郎研究』慶應義
塾大学出版会
- 柴田善守 (1960) 『小河滋次郎の生涯』日本生命済生会

柴田善守 (1968) 「小河滋次郎」『月刊福祉』51 (6), 32-5

留岡幸助君古稀記念事務所編 (1933) 『留岡幸助君古稀記念集』留岡幸助
君古稀記念事務所

上田市社会福祉協議会 50年の歩み編集委員会編 (2006) 『住民と共に歩ん
だ50年』上田市社会福祉協議会

山本正幸 (1986) 「社協の広報活動と住民意識」『月刊福祉』69 (15),
64-9

吉田久一 (1975) 「解説」『復刻版 救済研究』文京出版, 卷末

吉田久一・柴田善守・小倉襄二・一番ヶ瀬康子 (1969) 「人物でつづる近
代社会事業の歩み<最終回>」『月刊福祉』52 (12), 40-8

全国社会福祉協議会九十年通史編纂委員会編 (2003) 『慈善から福祉へ—
全国社会福祉協議会九十年通史』全国社会福祉協議会

<謝辞> 2006 (平成18) 年11月20日以降、宮ノ上孝司氏 (上田市社協
事務局長・同センター長) をはじめ、上田市社会福祉協議会関係者各位に
はご多忙のなか、史料収集や聞き取り調査において幾度となく、格別なる
ご厚誼を賜りました。ここに記して厚く御礼申し上げます。

福島之母かく語りき

2019年調査の自由回答欄にみる

福島県中通りの親子の生活と健康¹

成 元 哲
牛 島 佳 代
松 谷 満

1 問題の所在

モニタリングポストの撤去は、複雑です。あってもなくても不安というか、これが正解と、現時点では自分で答えを出せません。あれから8年ですが、まだ8年のような気がします。実際に原発は8年経っても、まだ当時のままのような感覚です。そして、毎年行っている夏の保養。今年はどうしようかなあと考え中です。行きたい気持ちはあるし、行けば楽しいのですが（子どもも喜ぶし）、費用のことを考えると、生活がラクとは思えない我が家で、のちのちより苦しくなるなら、普通の日を送っていたほうがよいのか？など、色々と思うところがあります。

現時点で、このアンケートを続けている方々とは、同じ年齢の子を持つだけでない、共感を得られる貴重な同志だと思うので、中通りのできるだけ広範囲の地域の方が話し合えるような機会を作っていただければと思います（近くの知っている立場では、それ以外の家庭や勉強などのことで気を使うようになり、かえってあまり素性を知らないほうが気楽に感じる

ものです)。案として受け取っていただければ幸いです。もやもやを抱えている同志の方が、気持ちを分かち合うようなチャンスはもちろん、福島に住んでいてこのような悩みを話せる機会もなく、学校でも、国も、県も全て避難している人たちに寄っていて、その方々の何らかの場しかありません。もやもやを常に抱え、発散もされずに、場合によればしこりにさえなりうると思います。その一人一人をつないでくださる方がいるとするならば、プロジェクトさんしかいません。このアンケート回答でもあったように、不平不満は語られるでしょうが、それはきっかけの一つであって、これからの未来の子どもについて、広い視野で、進路のことなどどう考えているのか話し合いたい。田舎で狭い地域の関わりしかない状態なので、話せるようなこともなく、不安は常にあり、なかなか解消される機会もありません。これからもアンケートは続けていきたいと思いますが、その先の提案も（どうしたいかなど）プラス α されれば、続けていく意味も深くなるのではないのでしょうか。行き場のない私たちの思いでなく、行き場のよいものを作っていただきたいです。

上記は、2019年1月に実施したアンケート調査（「福島原発事故後の親子の生活と健康に関する調査」、以下「本調査」）の自由回答欄に、福島で子育て中の母親（保護者、以下同様）が記入した文書である。調査票に書き込まれた母親の声を項目別に分類し、8年が経過した3・11の大震災と原発事故の後の生活変化を記録するのが本稿のねらいである。

われわれ「福島子ども健康プロジェクト」は、福島県中通り9市町村に住所のある2008年度出生児²及びその母親を対象に、2013年から毎年1月に、それぞれ、およそ15頁もあるアンケート調査を郵送で実施している。本調査は、強制避難指示区域に隣接する福島県中通り9市町村において、親子の生活と健康がどのように変化していくのかを記録し、次の世代に伝えていくことを目的としている。また、本稿は調査票に書き込まれた

自由記述を読み取り、項目別に分類し、網羅的に取り上げることによって、原発事故後、この地域で子育て中の母親が日常生活で感じる不安、怒り、孤独、生きづらさ、喜び、希望を記録する。約450人もの母親のこの語りの記録を通じて、原発事故後の困難な状況の中で、どのように生き抜いてきたのかを生活記録として残すのが、その目的である。

2019年1月の第7回調査においては、「東日本大震災・福島原発事故から、まもなく8年になります。今の心境を率直にお書きください」という自由回答欄のリード文に、回答総数809名のうち、442名が自由記述を記入している。本稿は、2013年調査³、2016年調査⁴の自由回答と比べて、2019年の自由回答欄に書き込まれた母親の声にどのような変化が生じているのかに焦点を当てる。これにより、震災・原発事故から、時間の経過とともに、生活と健康がどのように変化しているのかを記録する。

2019年調査の自由回答欄には、これまで同様、多種多様な意見が寄せられているが、その声の分類は2013年と2016年の調査とほぼ共通の枠組みを利用している。本稿では、母親の意見を①生活拠点、②食生活、③家計負担増加、④子育て、⑤人間関係、⑥情報、⑦風化、⑧賠償・補償、⑨行政・東電・その他への不満・要望・意見、⑩健康、⑪事故後の思いの11のカテゴリーに分類した。これらの11の分類項目ごとの意見及びその傾向を記述し、最後に、全体の傾向や変化を踏まえた考察を行う。

本稿で取り上げる自由回答は、2019年の上半期の時点での意見であり、その後、こうした意見や状況が変化している可能性がある。なお、本稿での自由回答の掲載方針について示しておきたい。第1に、上記の分類項目に該当する意見をなるべく網羅的に掲載するようにした。ただし、個人が特定できる情報は掲載を見送った。具体的には市町村名、大字名の単位では個人が特定しにくいので掲載するが、それより小さい単位は掲載を見送った。その場合は、同じ趣旨の意見で個人が特定しにくい意見を掲載した。第2に、自由回答欄の意見は手書きであり、誤字・脱字も多いが、最低限の修正にとどめた。

これまでの調査の自由回答欄の記入数は下記の通りである（2019年4月22日の時点の集計）。

	回答総数 (2019/4/22時点)	自由記述 記入数	記入率	文字数	一人当たり 文字数
第1回調査	2,628	1,203	45.8%	252,047	209.5
第2回調査	1,606	718	44.7%	153,938	214.4
第3回調査	1,209	746	61.7%	151,677	203.3
第4回調査	1,021	612	59.9%	117,171	191.5
第5回調査	912	549	60.2%	100,690	183.4
第6回調査	832	451	54.2%	82,812	183.6
第7回調査	809	442	54.6%	85,032	192.4

2 生活拠点

(1) 避難関係

生活拠点のうち、避難に関する意見は、ア「避難継続中」、イ「避難したが戻ってきた」、ウ「避難したいができない」、エ「避難しない」、オ「その他」の5つに分けられる。

ア 避難継続中

避難を継続している家庭の中には、避難して良かったという声、避難先で定住することへの決意がみられる一方、避難生活の継続に対する不安の声、帰還への迷いの声も多くみられた。

避難してよかった

・6年前、郡山市から仙台へ引っ越しました。今では原発事故を気にすることなく生活しています。持ち家があったため（郡山市）、金銭的にはかなりの出費をしましたが、子どもたちの健康が一番なので、これで良

かったと思っています。

- ・新潟に引っ越して間もなく6年。主人の仕事も、私の仕事も落ち着き、一人息子も元気に学校に通っています。今のところ福島に戻る気持ちはなく、このまま新潟で子育てを終らせたいと考えています。主人は長男なので、福島で暮らす両親が気になっているようです。

定住する決意

- ・8年が経ち早いのか遅いのか…。昨年12月に福島の自宅を売却しました。とてもさみしくツライできごとでした。ですが、避難先に定住するためには乗り越えなければならない試練だったと思っています。主人は変わらず仕事のために福島市内に残り、アパート暮らしに。来月(2019年3月)末で避難先のアパートの補助も終了となり、金銭的にますます大変になりそうですが、もう自宅のない福島へは帰る場所もないですし、ただひたすら前を向いて必死に生活していくしかないと感じています。

帰還への迷い

- ・子ども達はこちらに慣れて、特に上の子は福島の学校には行かない、最悪一人でもこちらに残ると話しますが、福島にいる主人の両親も年をとり、老いてきて認知症になっているので、子どもを一人残して(学校の寮)福島に帰らなければならない日が来るかもしれない。でも、私は主人には申し訳ないが子どもを一人残して福島に帰りたくはないし、できればこのまま私もこちらでずっと暮らしていけたらと思います。高速道路の無料も、いつ打ち切りになるか分かりませんが、母子避難している人にもう少し住居や生活での援助があったらと思っています。
- ・南相馬に自宅があります。子どもも大きくなり、進学のこともあり、南相馬に帰るかどうかが悩んでいます。原発は近いし、「浜通り」というイメージの悪さ。自宅の近所には「子ども」がいません。若い夫婦もいません。スイミングスクールもない。どう楽しめばいいか、不安で戻りたくない。孤独になりそうで、南相馬が嫌いです。

- ・今は山形に住んでいる。もう少しで4年。この対象となる子が5年生になるのにつれ、福島県へ帰るか、今検討しているところです。山形にいると全くといってよいほど福島の今の状態がわからないため、本当に戻ってよいのか、食べ物や遊びに心配してしまわないか、今でも私はとても心配してしまっています。スーパーに並ぶ野菜をみると、いわき産の野菜が多く残っており、とても不安になるときです。
- ・廃炉作業がどこまで進んで、今どんな状況になっているのか、まったくといっていいほど情報が入ってこないのが複雑な気持ちです。地元(郡山)に帰ると、何も変わらず、県外ではまったく気にされていない。事故があったことがなかったようで不安になる。もう少し先が見えないと、終の住処として帰れません。親も、多くの友人もいますが、今の場所に根をおろすかと、子どもの様子を見つつ未だに考え中。放浪者です。

避難生活を続けることへの不安

- ・子どもたちにとっては、良い選択だったと考える反面、「なぜ顔馴染みの場所で子育てでできなかったのだろう？」と、何とも言えない気持ちになります。自分の中では不安もある中、帰りたいという気持ちを誰にも(夫以外)話さずここまでできてしまったので、子どもたちのためにもこのままでいたほうが良いと自分に言い聞かせているような気がします。日々子どもたちは成長していきます。自分もこの8年間を受け入れ、前向きに生活していかななくては！！と考えるばかりです。

福島へは帰りたくない

- ・生活が苦しいです。でも福島へは帰れません。何事もなかったかのような雰囲気にするのはやめて、きちんと責任をとってほしいです。震災のテレビを見るとストレスに感じ、子どもに当たってしまいます。実家へ帰るとフレコンバッグの山があったり、家族が「7000バケレルのまつたけを食べた」とか、「イノシシの肉を食べた」とか言っていて、普通じゃないと思います。誰も分かってくれないと、孤独に感じます。

故郷への思い

・月に一度ほど、宮城からいわきに帰る際、双葉郡を通ります。高速道路から見える景色は、未だに風化しているところをみると、まだまだここは戻ってないと思います。私の親は富岡町にいましたが、戻れるとは思えなかったなので、いわきに住まいを建てました。先祖代々その土地に住んでいた人は、もっと辛いと思います。いつか帰れる日が来るのか？と思います。春、桜の季節になると、やはり富岡町の桜を思って、故郷がなくなってしまったと感じます。

イ 避難したが戻ってきた

震災から年が経ち避難先から福島に戻ってきた人もいる。福島に戻ってきた人のなかには、精神的な安定を得た人がいる一方、福島の現状を不安に感じる人もいた。

避難した先から福島へ戻り不安

・福島に昨年春から戻り、生活が戻った中、なかなか放射能のことについて会話する機会もなくなっている状況です。11月から仕事にも復帰したのですが、何もなかった(事故)ような状況です。未成年の子どもたちが畑仕事をしたり、放射能の汚染物が埋まっているグラウンドで体育等走り回ったり。そんな中、放置してあるモニタリングポストの数字をいつも見てしまう自分です。少なくとも常に0.1以上の数字を表していて、そんな中子どもたちが普通に生活している現状が普通であり、それに対して違和感を覚えます。そして、そのおかしいのを話す機会も人もまわりにはいないなあー、と思います。とにかく子どもたちが、元気でこの先もずっと何ごともなく過ごしていけること、原発のすべてが廃炉になることが、平和への道と思います。自分に何ができるのか、何をしていくべきかが、今の私の課題です。

・4月に県外から戻ってきました。地元に戻れたのに、子どもの学校、部活等、何もかも県外の方が優れていたことにショックを受けました。原

発事故もあり、福島は心のメンテナンス等大変かと思いますが、魅力ある福島でなければ人は戻ってきません。何とか子どもたちの学習レベルを上げる努力を、教育委員会でも話し合っしてほしいと思いました。やっと戻ってきたのに、悲しいです。

福島へ戻る予定

- ・2年半ぶりに福島県に戻る予定なので、浦島太郎状態。新しい土地に始めるか若干の不安。

精神的に安定

- ・福島に戻ってもうすぐ4年。モニタリングポストの数値にも心が動揺することもなくなり、下の子が外で遊ぶことも抵抗なく楽しむようになり、自分の中で確実に事故が過去のものとなってきているのを感じます。
- ・子どもの成長と共に8年が経過しました。振り返ってみても昨日のこのように震災当時の出来事、それから避難して生活したこと、地元でまた生活する決意をするまでの不安と葛藤がハッキリ思い出されます。風化も進み、普段の生活に戻りつつある中で、本当にこれでよかったのかと自問自答するときもありますが、子どもの様子を見てみると、やっぱり福島の生活でよかったんだと思いました。

避難先での思い出

- ・学校で自分の生まれたときの様子や今までのことをまとめる生活科の授業をやっていて、その当時の様子をインタビューされて、震災のときの話をしました。久しぶりに思い出して、心が熱くなりました。避難先での様子など思い出して、そのときが一番子どもと触れ合える時間が多かったのだと思いました。確かに大変なことだったのですが、子どもたちにとっては、避難先でのことは今となってはとても大切な思い出みたいです。上の二人はあの頃に戻りたいと時々言います。家に帰れば、私がいつもいて、自然と触れ合う機会が多く、家も庭も、借り上げ住宅ですがすごく広い古民家みたいな所を借りていたので、今では経験できな

い良い思い出です。

ウ 避難したいができない

持ち家、仕事などを理由に、避難したいができないという声も聞かれた。避難せずにこのまま福島で暮らしていくことに不安を感じている人が少なからずいる。

避難したいができない

- ・持ち家で生活しているため、県外に行きたくても行ける状況ではありませんが、子どもたちの将来はやはり心配です。
- ・仕事があるので逃げてはいけないけれど、もし何かあったら、と考えると多少不安もある。本当に何も起こらないことを信じて今は生活している。考えないようにしていることが多い。
- ・福島から離れたたくとも子どもへのいじめなどが心配で、福島を出ることができません。

早く引っ越したい

- ・子どもが夜中でも地震が起ると走って親の部屋に來たりするくらい、震災は心に傷をおうものとなっていると思う。子どもの将来を考えると、早くできれば引っ越したいと思う。震災後は子どもが本当に少しのことで怖い、怖いと言う。

避難しなかったことへの不安

- ・定期的に行うホールボディカウンターや甲状腺検査は、子どもたちの未来のために欠かせないのはわかっていますが、「被曝の不安」という現実から逃れることができず、避難をしなかった選択が正しかったのか、今でもよくわからなくなります。そして、SNSなどで今でも福島県民を非難しているのを見ると、とても悲しく思います。
- ・事故から間もない時期は「福島市にいても大丈夫だ」という指示に、自分自身も安心したい一心だったので、その言葉にすがるようにしていましたが、年が経つごとに、いろいろな考えの人がいることも分かり、じゃ

あ私たちの選択は正しかったのか、このままここで暮らしていった方がいいのか、と思うこともあります。(中略) 福島市は避難指示はなかったが、放射性物質は飛んできて、お金も出ず、避難することもしないことも個人の責任で選択しなくてはいけなくて、福島市民はとても損していると思います。

エ 避難しない

福島で生きていこうと決断し、前向きに生活しているという声が聞かれた。

福島で暮らす覚悟、決意

- ・未だに福島から他県へ転校すると「ばいきん!!」扱いされいじめを受けている子どもたちが実際に多いことになっています。覚悟を決めて家族で福島にいと決めた私たちですが、それが間違いだと思いたくありません。子どもの未来を、そして子どもの心を守ってほしいです。
- ・大切に子どもらの命と向き合い、離れられない土地で仕方なく折り合いをつけ生きている。命の保障、安全という面では、親の私ですら確実なところで「大丈夫」とは言えない不安とたたかっている。子育ての不安+環境を含め、考えていかねばならない。
- ・子どもたちは定期的に甲状腺の検査をしております。今のところは異常なしですが、今後どうなるのかはわかりません。そこが不安ですが、福島で暮らすと決めたので毎日楽しく過ごしていきたいと思っております。

不安はなくなった

- ・地震・原発事故も過去の出来事となってきています。近所の除染も済んでいます。もともと放射線を気にするほうではなかったのですが、これからも今の土地で生活していこうと思います。慣れる…ということは恐ろしいというか、震度4くらいの揺れではおどろかなくなりました。

オ その他

避難しなかったことが子どもの未来に影響しないことを願う声や、避難している方を想う声、家族と一緒に暮らす喜びなど、様々な意見があった。

- ・将来の健康状態についてですが、何も影響がないと思いたいです。避難しなかったことを後悔するようなことがおきないでほしいです。
- ・地震があった時ちょうどお腹にいた次男が、小学1年生になりました。入学時、他の学年に比べて一番人数が少なく、やっぱり中には逃げた人（避難した人）もいたのだらうね、とママ友と話をしました。もうこんなに月日が経ったのかと思う気持ちと、みんな他の県の人たちは特に忘れてきているのかなと思う気持ちと、複雑な気持ちです。当時、避難したくても、残るしかなかった人も沢山いたと思います。うちもその中の一家族です。放射線が低い方だったのもありますが、風評はまだ残っていると感じます。福島県の子どもたちが大人になった時に、どうか福島県出身というだけで非難されないようお願いいたします。子ども達の将来に明るい未来を!!
- ・現在生活に支障がある訳ではありませんが、未だ避難生活を送られている方々を思うと心が痛みます。
- ・地震の度に「大きくならないで!!」と心の中で願います。大きい揺れのときは、原発も心配です。今度原発で何かあったら、福島県民はみんなで他県へ移住でしょうか。子どもと一緒に移動することができない仕事なので、絶対にあってほしくありません。
- ・まだなにも終わっていないのに、原発事故のことが忘れられてきていて、本当のこともわからないので、住んでいく不安があります。
- ・震災直後、仕事を休めない私を残し、夫と2歳の長女、生後2ヶ月の次女、義母のみで義姉の住む新潟へ約1ヶ月避難してしまったときの苦しみは、一生忘れることはないでしょう。子どものためとはいえ、子どもたちと離れての生活は辛いものでした。現在は家族で暮らせる喜びを日々かみしめております。

(2) 保養関係

保養に関する意見は、ア「保養プログラムの拡充を望む」、イ「保養に満足した」、ウ「その他」の3つに分けられる。

ア 保養プログラムの拡充を望む

保養の数が減っていて、条件に合うものが見つけられなくなってきている。

募集が減ってきている

- ・保養に出かけたいが、応募しても抽選にもれてしまい、狭き門である。年々保養団体も減ってきているので仕方がないが、継続してほしいと願っている。
- ・だいぶ原発で悩んでいる人がいなくなってきたと思います。保養などもだいぶ減ってきたので家計にかなりひびいています。しかし、休みの時はできるだけ離れて外で思い切り遊ばせたいので出かけていますが、姉が中学生になるのでまた少し変わってくるんじゃないかと思うと少し不安ですが、前向きにやっっていこうと思います。

条件に合うものがない

- ・小学生以上の家庭だと、親子で行ける保養が少ないので、もう少し増やしてほしいです。子どもが、まだ子どもたちだけで行くのは嫌だと言うので、親も一緒に行けるものを探すが、あまり種類がないので。
- ・去年は長男の中学校進学に伴い、保養に出かける回数が減りました。中学生対象の保養も少なく、小・中学生対象のものがないため、参加できませんでした。長男の部活動もあり、その合間をぬっての2回だけでした。震災後、8年という時間が経過し、どの家庭でも「参加できるものがない」と、一緒に保養に参加した方が口にしておられました。子どもの成長と時の経過により、私たちの生活する環境も変わり、どのように原発の問題と向き合っていくのか、変わっていかなければならない時期になっているようです。

保養に対する周囲の目

- ・保養が少なくなったり、金額が大きくなってしまっている。その上に、保養に出かけているうちは、福島=危険なところとアピールしているようなものと、郡山市内の教会関係者が広報で言っていてショックだった。昨年の夏、京都に保養に行った時に、保養の条件で、初めて子どもたちに血液検査をさせた。企画してくれた方は避難者だったので、やはり避難していない自分たちは意識が低かったのだなあと思った。

イ 保養に感謝

- ・保養は続けて参加しています。保養を続けていただいて感謝しています。心も体もリフレッシュできます。
- ・福島に戻ってから2回ほど保養プロジェクトに参加させていただきました。支援してくださる気持ちが本当にありがたかったです。
- ・遊びの大切な時期に家に閉じ込めてしまったこと、放射能の体への影響は切り離せません。これと一緒に生活していくということはずっと続くと思います。その中で、長期休み時に保養を受け入れてもらい、伸び伸びと過ごさせる機会があることは、本当にありがたいことです。いつまでも心から心配してくださっている全国の方々がいることを感じます。
- ・親子でリフレッシュできるようにと、今でも保養の企画をしてくださる団体の皆様には感謝の気持ちでいっぱいです。保養といいながらも、たくさんの経験をさせてもらい、成長している子どもたちが健康に育ってくれることを願うばかりです。

ウ その他

- ・保養には出たいが、子どもも成長すると長く家を空けることは難しくなり、せいぜい週末の日帰り。それも、日常生活の方が楽しく、子どもは望まない。親も、休日にフル活動で外出するのは忙しく、また、時間の経過と共に、体力、気力がついていかない。

- ・私も普段の生活を取り戻していますが、子どものこれからの影響がないのかだけが心配です。だからといって、どこかに保養に行ける経済的余裕があるわけでもないので、何もできないのが現状です。
- ・いまだに放射能の影響が心配で、保養に昨年は3回参加しました。普段生活していると、みんな放射能について気にしていないように思うけれど、保養に参加しようとする倍率が高くて、密かにみんな気にしているのだなと思いました。昨年末に離婚して、今年引っ越して、仕事もフルタイムですることになったので、保養も今度は生活が苦しく参加できなくなるのでとても不安です。
- ・保養を探す気力が少しずつなくなりました。経済的にも教育費の負担が重くなり、保養のほうにお金まわせません。目先の生活で目一杯と言うのが本音です。いろいろ考えるが疲れました。
- ・数は少なくなりましたが、保養などの支援をまだ申し込んでもいいのかとためらいます。

(3) 除染関係

除染に関する意見は、ア「除染にある程度満足している」、イ「除染に不満がある、除染の効果に疑問がある」、ウ「除染を望む」、エ「その他」の4つに分けられる。

ア 除染にある程度満足している

除染土が運び出されたことで安心したという声が多く聞かれた。

除染土・汚染廃棄物の運び出しで安心

- ・風化を感じる一方で、ようやく小学校などの校庭に埋められていた汚染廃棄物の掘り起こし作業が始まり、ほっとしている。ただ、長期間に渡って校庭が使用できなくなったりしているので、子どもたちをかわいそうに思う。8年経っても、いまだにこういうことで影響を受けているのだなと思う。

- ・ やっと、家や学校の除染土の運び出しがされました。学校などは、土の下に埋められていましたが、家のそばではビニールシートでくまられた除染土が山になっていました。小さな子どもがそのの上に乗って遊ぶこともあったので、なくなってくれて安心しました。
- ・ あれから8年、福島市内の小学校や一般家庭に震災後に埋められた汚染土を掘り起こす作業が始まりました。やっとか、と思いますが、汚染土が運ばれることはとても嬉しいです。
- ・ 庭に埋めていた除染土の搬出が終わり、すこしすっきりした気分になった。

イ 除染に不満がある、除染の効果に疑問がある

除染は実施されたものの、汚染土の処理方法に対する不満や、除染土の運び出し作業に対する不安が多く聞かれた。また、除染されていても安心できない、という声もあった。

汚染土等の処理の不満

- ・ 自分は特に気にしなくなりましたが、除染土などが今も目に付く所に大量に置いてあるのが気になります。
- ・ 先日、庭に埋まっていた汚染土を掘り起こして移動されていきました。埋まっていた袋はすっかり劣化しポロポロになっているものもあり、はたして除染土は適切に処理され、また移動する時期は適切だったのか、その状態で安全だったのか、残された周囲の土には影響がなかったのか、疑問しかありません。作業が始まったことにより、周囲の公園の土地が一時の置き場所となり、子どもが遊ぶ場所がないどころか、遊ぶ場所に集めているという現実には驚く毎日です。何がどう安全で心配なのか、全然分かりません。オリンピックでも福島が入っているからでしょうか、去年から今まで全く動きがなかった汚染土の作業が急ピッチかのように進み、始まった気がしました。これが現状と近況です。子どもの心配がなくなることはないでしょう。

- ・汚染土の移動が始まりました。今頃です。とても遅いです。
- ・学校の校庭に埋めていた、除染の時に出た土を、今ようやく取り出して、中間貯蔵 (?) のところに持っていく作業をしています。今まであんなにたくさんの汚染した土の上で運動したりしていたと思うと、ゾッとします。でも、ただ別の場所に持っていただけで何も解決していなくて、本当に負の遺産を作り出しただけだなあと感じます。
- ・原発事故から8年経ちますが、家の庭にはまだ汚染土が埋まったままになっています。なかなか進まないのは仕方がないと諦めています。
- ・最近、小学校の土を掘り出しているのか、すごい量の土で、それを見ると、本当にこんなことくらいでよいのかと思いますし、作業している人たちの体も心配です。

除染土の運び出しに不安、不満

- ・3月から家の庭にある除染した土をやっと運ぶことになっています。また掘り出したりする作業があり、線量が上がらないか心配です。
- ・除染した土を掘り返しているが、きちんと一般家庭の土もおきざりにせず持って行ってほしい。

子どもたちへの影響

- ・今、学校の校庭に一時的に埋めておいた汚染土を掘り出しています。事故さえなければこんな工事をする必要はなかったのにな、子どもたちが校庭を使わず不自由な思いをしなくてよかったのにな、と思います。
- ・8年も経ったのか、と思いました。しかし庭には除染土が埋まったまま。何だかなあ。家庭菜園をやる気がなくなって、子ども達にもドロ遊びNG!! のままだし。8年も経っているのに何をやっているのだろう。少しむなしい気持ちになってしまいました。

作業員への不安

- ・作業をしてくれる業者の人も、家の周りを移動するので、トラブルのない人たちがやってくれるとよいです。

除染後も不安が残る

- ・現場の方たちが、除染をしてくださっていますが、どこまで除染されているのか？汚染土はこれからどうするのか？たくさんの課題がある中で、国はどこまで対処してくれるのか？など不安ばかりが募ります。

ウ 除染を望む

除染や除染土の運び出しが進んでいる地域がある一方、除染されていない場所もある。早く除染土を運び出してほしい、という声も見られる。

- ・除染が進み、気になっていた家のそばの側溝は2回キレイにしてもらってよかった（でも7年も過ぎてからだ）。できれば家の裏の川も除染してもらえたらと思う。その旨を地区の役員さんに言うと、除染土の保管場所が限られていていっぱいなので、難しいとのことだった。
- ・庭には今も除染土が残されていて、その上で子どもが遊んだりしているので、早く片付けてほしいと市に頼んでも、3年程待ってくれと言われてしまいます。
- ・ようやく庭に埋まっている汚染土は運び出してもらえらしいが、まだ予定のみなので、早く運び出してほしい。しかし、その運んだ土はしっかり分解できるわけではないので、人体に害がなくなるようにする研究を早く進めてほしい。
- ・家の前に池がありますが、震災の時のまま荒地になっていて、線量が高いのではと思います。国や県がどうにか動いて、除染するなり、きれいにするなり、行動してほしいとずっと思っています。

エ その他

除染土には近づかないようにしているという声や、除染作業を見ると事故を思い出すという声などが見られた。

- ・現在も放射能がある家のまわりの表土を袋詰めにした汚染土は、庭に埋めてある。そこには近づかないようにさせている。

- ・最近、学校の校庭に埋めていた土を掘り出す作業が始まりました。正直忘れかけていましたが、実際に見ると思い出します。まだ終わっていないですね。「ここは放射能に汚染されている地域なのだ」と実感します。
- ・もう8年かという気もしますが、子どもの通っている小学校では、校庭に埋めた汚染土壌をやっと掘り起こして処分場に運ぶ工事がまもなく始まるようです。それを考えると、あの原発事故はまだまだ終わることはないのだと実感します。
- ・8年で街は大分以前のようにになりました。ただ、最近になって、埋めていた汚染土を掘り返して運び出す作業が始まり、やはり元通りの生活というわけにはいかないのだと改めて実感しました。
- ・最近になってようやく、小・中学校の校庭に埋められていた除染土を撤去する工事が始まりました。わが家の除染土も春には持って行ってくれるというお知らせが来ました。これがなくなると一段落するような気がします。

3 食生活

食に関する意見は、「地元産の食材や水道水はできるだけ使わない」、「地元産の食材や水道水を使わざるを得ない、使っている」、「学校（保育園）給食に対する不満」、「その他」の4つに分けられる。

(1) 地元産の食材や水道水はできるだけ使わない

食に関しては、2013年、2016年の調査より意見が減ったが、地元食材に抵抗を感じるという声は少なからずある。水道水の使用を避けているという声は多く見られ、放射能を気にせず食べたい、という声もあった。

地元食材は使わない

- ・水やスーパーの野菜は抵抗なくなりましたが、地物野菜や主食となる米は、今でもなるべく県内産を避けるようにしていますし、草むらや砂場など子どもが触れる所は、震災後から抵抗を感じるようになってしまい

ました。

- ・日々仕事や子育てに忙しくしていると、つい忘れがちになりますが、現在でも守っているのは福島産きのこ、たけのこは口にしないことですかね。たまに「大丈夫だからね」と頂くことがあったりするのですが、やはり心配ですね (検査済のものは使用しています)。

水道水の使用に抵抗を感じる

- ・震災で水道水を飲むのを気をつけていたので、長女、次女は水道水が基本飲めない。次女は特に。水道水は飲んでも大丈夫とはなってきたが、本当のところよくわからない。無意識に避けてしまう。ファミレスでの水も無意識に飲まない。これがいいのかよくわからない。
- ・食品や水は安全だとわかっていても、未だに水は買っています。
- ・私は、炊事は水道水を使っています。飲み水はサーバー利用。
- ・普段の生活では放射能のことはあまり気にならなくなりました。ただ、水道の水をそのまま飲むのは気が引けます。

放射能を気にせずに食べたい

- ・放射能による汚染を気にせず食べたい (山の物、川の物いろいろ)。

(2) 地元産の食材や水道水を使わざるを得ない、使っている

検査していることへの安心が増し、県内産への愛着を示す声もある。あまり気にしなくなったという人がいる一方、地元産を食べているが不安な気持ちを抱いている人もいる。

検査されたものを使っている

- ・食べ物や飲み物などには今も気を遣っています。生協を利用して、ベクレル数の少ないものを摂る努力をしています。
- ・水には気を使い、洗濯物も屋内干しにしています。県内産の食材を食べるのは、最も放射線検査をされているものだからです。添加物と放射能、どちらが体に害を及ぼしているのか疑問ですが、一生気にして生活していくべきと思っています。

- ・少し前までは気分的にも地元産の野菜などの購入は避けていましたが、最近はきちんと検査されて出荷されているならば大丈夫だろうと思えてきて、あまり気にせず購入することになっています。

福島産への愛着

- ・震災当初はなるべく福島産の食べ物を買わない等、色々お金もかかったように思います。今は、実家（福島市）で作っている野菜も食べて、やはりおいしいと感じています。
- ・地域のスーパーで福島県産の食材が売られているととても嬉しい気持ちになり、購入している。

気にしなくなった

- ・今はもう何の迷いもなく、むしろ積極的に地元産の食材を取り入れて食事作りをしているし、モニタリングポストを見る日もない。たまに公園に設置してあるものを運転中横目でチラッと見ることはあるが、「もう意味ないのでは？」と内心想う。
- ・年々、震災の話友人、家族とする時間は減ってきている。野菜も地元産のものを食べる機会が増えてきている。
- ・子どもが小さい頃は、食材を買う時も他県産の物を購入したり、近くの公共施設に食品を持ち込んで検査を依頼していましたが、幼稚園・小学校に入学すると同時に学校での給食も福島県産が取り入れられるので、あまり気にしなくなりました。
- ・事故からだいぶ年数が経ち、普段の生活では特に何の心配もなく過ごしています。これまでペットボトルで購入していた子どものための水も、昨年から水道水に変えました。
- ・自分で野菜を作り、普通に食べています。
- ・3人目の子どもが産まれ、毎日が忙しく過ぎていきます。母乳育児ですが、震災当時は気にしていた食品の生産地も、最近ではあまり気にせず購入しています。水は、主人の希望で、水道水ではなく購入したものを使用しています。

地元産を食べているが不安もある

- ・福島県産も洗濯物の外干しもまったく気にしなくなりました。ただ水は浄水器をつけていないと少し気になるぐらいです。
- ・地元産の食材を買うことが多くなり、今は放射能についてはあまり気にしなくなりました。ただ、将来「あの時にきちんと食材を選んでいれば」と後悔しないかが不安です。
- ・食べ物に関しては、ようやくJAに野菜を買いに行ける気持ちになり、前よりは食べるようになりました。また、土の入れ替えをしっかりとした畑で野菜を育てるようになりました。家族の楽しみの一つとなりました。米だけは気になるので他県のものです。
- ・普段の生活は、放射能のことをあまり気にせず生活しています。野菜なども福島産を購入して食べています。自家栽培などでいただいたときは気になるので、少しでも心配があるときは食べないようにしています。
- ・半分は地元産の野菜になってしまい、遠くの野菜を買うことができなくなってきました。米と飲料用水と牛乳だけは、地元ではないものを買いますが、もうそれ以外は気にすることができません。

(3) 給食

福島県産の食材を給食に導入していることを不安に感じているという声もある。

- ・学校給食も、放射線検査をしているとはいえ、ほぼ地元産も使っていて、本当に体に影響がないか心配だけど、自分ではどうすることもできないので(家庭では県外のものを買います)。これから月日が経つにつれてますます風化していくのかと思うと、何とも言えない気持ちです。ただ、ただ、子どもの将来の健康面が心配です。
- ・食に関しては、積極的に地元食材を使用するのはやめてほしい(多いと40%)。「給食に使用する＝子どもが食べても安全」、風評被害を少なくしたい「安全アピール」としか思えない。ただ、思っていたよりは放射

性物質が検出されていないようなので、多分大丈夫かな、とは思っている。もしかすると県外の産地（関東の線量の高かった県）の食材のほうが危険なのかもしれない、とも思う。「当たらないように（放射性物質が入っていない）」と祈りながら買い物をしているところもあります。

- ・学校給食も、お米など多くの食品が福島県産や隣の県などの食品を使っています。検査しているとはいえ、あえて県産品を使って風評などの応援などもあると思いますが、それもどうなのかと最近思います。でも、自分も県産品の食品も買っているので、大きな声でも言えないしな、とも思います。自分の中でも考えがどうどうめぐりしている感じです。

(4) その他

- ・いまだに、山に生えているキノコ、タケノコなど食べられないものがあったりすると、自然豊かで食べ物がおいしいのが自慢の福島だったのに残念だな…と思います。
- ・職場の同年代の子を持つ友人は、私よりとても気にしている方で、水もペットボトルを買っていて、汁物、炊事、炊飯に使っているそうです。そういう方もいるので、考え方は人それぞれだなと痛感します。
- ・当時2才4ヵ月だった息子も10才になり、大人社会のいろいろな事柄に関心を示すようになってきました。PM7時のニュース（NHK）前、天気予報の後に流れる放射線量の数値を毎日チェックし、家の柿で作った干し柿は食べても大丈夫かと聞いてきたりと、“放射線を気にする生活”が“当たり前の日常”になっています。
- ・食物に関する不安がだいぶ減ってきたような気がします。

4 家計負担増加

家計負担増加に関しては、「他県産の食材・水の購入費用」、「外遊びの代わり」、「その他」の3つに分けられる。

(1) 他県産の食材・水の購入費用

他県産の食材や水の購入費用に関して、次のような意見があった。

- ・お金のことを考えても、いつまでも水や他県のものを買いつけるのが大変。疲れました。
- ・未だに飲み水は子どもだけ水道水以外のペットボトルの水や、ウォーターサーバーの水にしています。加熱させるもの、料理のときは水道水にしていますが、飲み水だけはおいしいと味を知ってしまったウォーターサーバーになってしまいました。学校では水道水を多分飲んでいるようですが（夏場だけ水筒を持たせているので違いますが）、家では水道水がまずいと言ってウォーターサーバーを好んで飲んでいます。家計的にやめたいのですが、赤ちゃん用のミルクのためとあって始めたのもあったのですが、その必要ももうないため続けるつもりはなかったのに、子どもがやめないとほしうと言ってきます。おいしさを知ってしまったため困っています。原発事故さえなければ普通に水道水だったのと思うと、本当に色んなことにお金がかかり、イライラしてしまいます。家計的につらいと一番生活に大きな影響があるので、本当につらいです。

(2) 外遊びの代わり

自分たちで県外へ出掛けることで、交通費等の出費が増加したという意見や、スポーツを習わせたり室内遊び場で遊ばせたりするための費用が増加したという意見がある。

- ・子どもたちの体調（将来）にも少なからず不安もあるので、県外に出りますが、お金も時間もかかるので以前のようにはなかなかいきません。
- ・なかなか、どこかに出かけるのは難しいので、体を動かすようにするためにスポーツをやらせています。なんとなく外で遊ばせるよりも安心してきますし、体力もつくのでいいのかな？と思っています。私の中では、外で長時間何かをさせるのは気持ちよくないというのが本音です。絶対

ということはないと思っています。だから、今も、これからも子どもたちのためにできることを優先してやっていこうと思っています。ただ、お金がかかるのが大変ではあります。長い目で見て、今できることからやるしかないのだと思っています。

(3) その他

その他、事故後に増加した費用として、避難・二重生活にお金がかかることや、公共料金の値上げによる負担などの意見があった。

避難・二重生活の費用

・自分たちで負担して保養したり、引っ越したり、家計は苦しい。

租税・公共料金など

- ・固定資産税も今年度から戻り、災害の記憶が薄れつつありますが、経済状況は厳しいままです。何をもって判断されているのでしょうか？不思議です。
- ・電気代も上がったり、ガソリンに関してはなぜ福島市はこんなに高いのだろう。家計をやりくりしていると、余裕のない生活をしている側にしたら、福島市はとても住みにくい所で（商業施設だって、リフレッシュできる楽しい施設だってあまりない）、「補償」と聞くとため息が出る。
- ・原発が稼働できないことに開き直ったかのように上がる電気料金。太陽光など買い取り金額の大幅な下落（48円→今後11円）。国と電力会社の対策は全て国民の負担増という納得のいかないことばかりです。
- ・3人の子どもの育てていて、あって困らないのはお金です（笑）。消費税もUPがスタートする中、きちんと生活していけるかも不安なところ。どうなるものか。

5 子育て

(1) 放射能対応(行動)

外遊びをさせながらも不安な気持ちを抱えているという意見や、外遊び

をさせなかった影響を感じるという意見が増えている。また、気にせずに外遊びできるようになった、という声もあった。

行動を制限している

- ・福島海沿いには行かないよう、また、その食材（海産物）は食さないようにはしています。

外遊びさせているが不安

- ・普段の生活の中で特に気にして行動したりすることが減ったように思う。洗濯物も外干ししますし、子どもたちも公園で遊ばせませんし、基本的に何かを制限させるような生活はしなくなりました。でも、モニタリングポストの数値は自然と見るようにはなっているので、撤去してしまうのは、少し不安があるのも正直なところです。
- ・このあいだ県が主催したスタンプラリーに子どもたちと出掛けました。スタンプラリーの指定地域に浪江町（第1原発のすぐそば）があり、スタンプのコンプリートを子どもたちが目指しておりましたので、渋々連れていきました。町には車も走っておらず、わずかな人は全て原発関係の方たちばかりで、ものものしい雰囲気でした。おそらく、もう人が住んでもよい状態なのだと思いますが、実際に戻っている人はなく、（県）主催側と参加者側の感じ方に大きな差がありました。本当は行かせたくありませんでした。万が一、将来ガンになったときに「あの時行かなければなっていなかったかもしれない」という後悔をしたくないからです。少なからずそのような思いは他県の方に比べ、福島県民はもっているのでは、と思います。

外遊びをさせなかった影響

- ・当時、未就園児だった長男も4年生になりました。幼稚園に通うようになって外遊びを制限していたことが要因なのか？この年代の子は外遊びをあまりしつづけることがないこと、肥満度が高いことが問題であるという結果を目にしました。（2018。県の結果？）確かに弟や妹と比べると、あまり外へ出たがらない長男。そのような年頃（ゲームやテレビが楽しい）

ということもあり、今度はなかなか外に出すことが課題でもあります。わが子はそれほど太っている様子は見られませんが、県の平均を見ると全国平均よりも高い値を示していることが分かります。現在福島県では県の課題として、大人も子どももメタボ解消をかかっているのですが、子どもばかりに言えたことではないですが、震災の影響とは今後につき合っていかなければならないのだなど、ため息が出ます。

- ・小さい頃に外で遊ばせなかったせいも、外遊びはあまり好きではないようです。家でゲームをすることが多いです。8年も経つと。原発の話も聞かなくなりました。子ども達が成長して、影響が出ないことを祈るばかりです。
- ・幼児期に外遊びをさせなかったのも、外で遊ぶ楽しさが少ない。家で遊ぶことが基本だと思っている。
- ・福島市の子どもたちは、外遊びが少ないのでは、と感じます。スポーツや習い事はしていますが、自由にどろんこになって遊ぶイメージの外遊びではないような気がします。どこか震災の影響で生活環境が変化した感じがします。
- ・放射線を気にして生活することはほとんどなくなりましたが、子どもたちを見ていると、幼い頃外で遊べなかったためか、すすんで外で遊ぶことがあまりないように感じます。田舎でのびのび子育てをしたかったのですが、とても残念です。
- ・今4年生の息子は、あのとき外でも遊ばず、草も虫も触れず、今も活発ではありません。あの時の時間とこれまでにかけたお金を返してほしい。

学校での対応

- ・たいてい2年生は畑でサツマイモを育てて芋ほり体験をするのですが、今の5年生が体験していないときいて、事故の影響で育てなかったのかな？と思いました。事故前は当然だったことを制限されたり、やらずに済ませてきたことがあるのであれば、それはとても残念なことです。

- ・娘は全く外へ出られない幼児時代を終え、小学校も高学年になろうとしています。未だに外での活動には了解を得るアンケートが配布されています。

外遊びをしてほしい

- ・外遊びをさせたくても近所の子もあまり外に出ておらず、一人では遊びたくないということで、家に居ることが多くなっていると思います。原発の理由だけではなく、時代のせいでしょうか。習い事をしている子が多いようです。

外遊びできるようになった

- ・だいぶ放射能の数値も低くなり、公園などにいけるようになってよかったですし、子どもにとっても外で遊びもできるようになってよかったです。
- ・実生活では、ふだんの生活上何も気にすることなく過ごしています。祖父母の畑でできるだけ多くの自然に触れさせ、昔遊びや昔からの食べ物(干し柿、芋掘り等)の経験をさせてあげることができています。
- ・原発事故から8年経過し、息子(長男)も小学校を無事卒業できそうです。思えば、ここまで来られたことが、本当に感謝しかないです。息子は原発事故当時、外で遊ばず、地震速報をまねた遊びなどをしていました。そのうちに、学校の除染が進み、また先生方のきめ細かい指導により、本来の子どもらしさをとりもどし、楽しい小学校生活を送ることができました。

放射線を気にしなくなった

- ・家の目の前に公園があり、その公園にはモニタリングポストが設置してあります。初めのうちは公園に行くたびに数値を気にしていたのですが、現在は確認もしなくなりました。数値的には基準の倍以上もあるのですが気にならなくなることに、慣れは怖いと感じます。昨年、公園の地下に保管していた汚染土を掘り出し、撤去したのですが、公園の地下に保管していたことすら忘れていました。

除染作業の影響

- ・今現在は、学校に埋めた土を掘り起こす作業をしているので、3月まで校庭を使用できず、また思いっきり運動ができないため、可哀想だなと感じます。習っているサッカーもやる場所が限られているところでした。

屋内遊び場

- ・子どもが小さかった頃の生活習慣等、子どもの成長には大きな影響があったと思う。運動不足は特に感じる。屋内遊び場もあったが、遠く、混んでいて、走り回するには少し物足りなさを感じた。年齢にもよると思うが、幼児向きではあったが、小学生には不向きだと思う。思いっきり運動すると、幼児にケガをさせてしまいそうで怖く、利用しなくなってしまった。

(2) 放射能対応(検査)

放射能に対処する為の検査に関する意見は、子どもの検査に関する不満・不安・負担感の他、検査の継続を望む声が多い。一方、検査の縮小を望む声もあった。また、甲状腺検査の結果から不安を感じる声、ニュース等の情報から子どもの健康を不安に思う声もみられた。

検査は継続して受けたい

- ・子どもの学校での甲状腺検査は本当にありがたいと思います。定期的にもこれからも検査していただけるのを感謝しています。将来どのような影響が出るか分からないので、親としてはそこが一番の不安です。
- ・原発事故のことはほとんど話もなくなり風化しています。でも、体の変化などには敏感になっていなければと思っています。不調は何年後に出てくるかわからないので、検査などは定期的に行わなければならないと思います。
- ・現在でも学校で2年に1度は甲状腺ガンの検査があります。自分の子もつい先日受けました。次はホールボディカウンターといって、立ったまま2～3分で体の表面や内部に放射線があるかどうかの検査も待ってい

ます。同意書を見る度に原発のことを思い出し、不安な気持ちが大きくなります。でも検査は必ず受けさせて確認する義務は親にあるとも思っています。

- ・時間が経ち、あまり原発の話もしなくなってきた気がしますが、体のことはやはり心配もあるので、継続して検査などは行なっていただきたいと思います。
- ・放射線については、ほとんど気にならないようにはなりましたが、まだ子どもたちの健康面では不安ではあります。引き続き、甲状腺検査等の健康調査を続けながら、その後の補償もしっかりとやってほしいと切に願います。
- ・甲状腺検査などは、将来子どもに「ちゃんと検査したよ」と言いたいのので、全く異常がないとわかっていても受けさせたいと思っている。

検査結果について

- ・毎日の生活に原発事故のことなど思うことなく生活できるようになってきたと思っていましたが、市のホールボディカウンターで、子どもの体内に少しセシウム 137 の反応があり、「外遊びしましたか？何か食べましたか？」と聞かれてしまい、やっぱり福島は、と改めて思いました。学校の行事で校庭を走っていただけなのに悲しくなりました。体育など、マスクをしているお子さんはほとんどいなく、他のお子さんもセシウム 137 反応しているのかなと思いました。もう 8 年なのにやっぱりまだ 8 年なのですね。
- ・高校生までは基本的に各学校で実施していて、授業時間中に授業をつぶして検査を受けている。検査の結果は後日各家庭に郵送されてくる。ホールボディ検査のようにその場ですぐに結果の説明が直接受けられたらよいのに、と感じた。異常なしではなく、経過観察の診断だったが、詳しく話を聞きたいと思っても親は検査に立ち会えないので質問もできません。
- ・娘ののう胞が、小さいのが何個か密集してあり、それが一つになったら

大きなものになります。福島医大での（検査は弘前医大）結果も、信用していいの不安です。

- ・今年度受けた甲状腺検査の結果に兄弟で差があることにも不安を感じます。震災後に生まれた子どもはどうなのだろう、と思うこともあります。
- ・正直、子ども2人がいるので、健康面でとても心配です。特にお兄ちゃんの甲状腺検査で、のう胞が数多くあるので、これ以上増えて身体への影響が出てきたら、と心配や不安になります。
- ・今回、学校からの県の強制検査で、本人の妹（H22.6.14生まれ）、小学2年生に甲状腺の異常が見られ、とても家族中ショックを受けています。係の医療機関の方と話し合っ、今後定期検査が必要とされています。

ニュース・新聞報道から

- ・時々、甲状腺等の検査があると少し嫌な気持ちになり、思い出したりもしますが、普段はあまり被ばくのことには考えなくなりました。ただ最近「女兒被ばく可能性」のニュースを見ると心配になります。福島原発があった時にもっと正確な情報をニュース等で流していたら、少しは被ばくも防げたのではないかと悔やまれます。娘が10年後20年後に何らかの健康被害が出ないことを祈るばかりです。今後も適確な情報を出してほしいと思います。
- ・先日、都道府県ごとのガン罹患数についての結果が報告され、話題になっていました。調査（報告）の仕方が変わったことにより、今までの数値との差が出るのはごく当たり前のことで、さらに調査を続けていくことで、地域性との関係など、わかっていくことが増えるのだと思います。甲状腺検査についても、今まで検査数が少なかったものが増えることにより、異常が見つかる件数が増えるのも当たり前で、「数が多い」＝「放射能による影響」と一般の人は思いがちです。異常が多いことが取り上げられがちですが、放射能による影響との因果関係についてはこれからもっともっと調査が必要で、メディアもきちんと数字の奥に隠れている

本質を全国に伝えることが義務なのではないかと思います。これからもいろいろな方面から研究を進めていただき、放射能とガンの因果関係や人間に与える影響など、少しでも解明していけばいいなと思います。

- ・福島県の小児甲状腺ガン及び疑いのある子どもが200人を超えたそうです。娘も定期的に学校で検査を受けていますが、A2の判定です(5.0mm以下の結節や20.1mm以上のう胞を認める)。この判定は特に異状はないとのことですが、今後心配です。

検査の縮小を望む

- ・甲状腺検査やホールボディカウンターについても希望者のみの検査にするなど縮小してしてもらいたいと思っています。
- ・放射線量についてはもう特に気にしていません。放射線量測定や、甲状腺検査、どきどきするので、任意とはいえできればもうやめてほしいです。

検査を受けることで不安になる

- ・普段の生活の中では、正直震災のことを思い出したり考えたりすることは少なくなりましたが、子どもたちがホールボディカウンターや甲状腺の検査を受けている現実を考えると、子どもたちの将来が健康であるのか、とても不安になることがあります。
- ・子どもたちの甲状腺検査、体に影響があるか調べて安心したいが、それも放射線を浴びるので心配。別の方法はないのか。
- ・今回、子どもが検査を受け、う胞があった。それと事故とは関係がわからないというが、ならなぜ検査をしているの？本当に関係がなくとも信用できない。
- ・年々、原発事故直後の不安感はうすれつつあるのですが、甲状腺検査等の結果通知を見るたびに、将来重大な病気などにかからないか心配になります。

検査を負担に感じる

- ・案内が届けば子どもたちの検査は必ず行っていますが、原発事故がな

かったならこんなことしなくてもよかったのに、とは思っています。将来を考えるとやはり気になるものだと思います。もしかすると、もう安全と言われても将来が不安に感じるかもしれません。目に見えないからこそです。

- ・年に1回、家族全員でホールボディカウンター検査を受けることにしていますが、長女が中学生になり、生活スタイルが変わって、全員で受けに行く時間を作ることが大変で（かといって日を分けて何度も行くのも面倒）、おっくうに感じるようになってきました。

検査を受けさせる義務感

- ・ホールボディカウンターと甲状腺検査はまだ続けていますが、今後どうするか悩みます。通知が来ると、受けさせないのは親としての義務を果たしていないように感じ、不必要と思いながらも受けさせています。当時、避難する人もいた中で、福島に残り、将来も何か影響が出るかも知れないという少しの不安の中で生活させていることに対しての罪滅ぼしのような気持ちもあります。

関心の低下

- ・子どもも大きくなり、単なる惰性で続けてきただけだったので。ガラスバッジもずっと続けていましたが、学校では携帯を声かけしてくれたりせず、ランドセルの中に放置されているだけで、測定値は無意味と感じ、昨年からやめました。
- ・一昨年までは、線量計バッジを子どもたちに持たせていましたが、震災当初から数値は変わらずにいたので、昨年はバッジを希望しませんでした。

打ち切りへの不安

- ・モニタリングポスト、個人線量計、次々に打ち切りとなっていくのではないかと不安です。不安を抱える人がいるのであれば、それを取り除く為に策を打ち出して実施していくのは加害者東電の責任なのではないでしょうか？

周囲を気にしてしまう

- ・ 昨年から、子どもたちに持たせていた線量計をやめました。これで安心と思ったからではなく、学校から希望者を募る用紙に前年の人数が書いてあり、持っていた児童が少なかったからです。ママ友とも線量のことは全然話さないで、そちらを気にしてしまいました。

結果を見ても不安

- ・ 子どもたちには、町の方からガラスバッジが配られますが、周りの親御さんたちはもう付けるのをやめてしまっている人もいます。結果はいつも異常なしですが(数値0)、本当にそうなのか不安です。

放射線について学ぶ機会を要望

- ・ 甲状腺検査やホールボディカウンターの検査を定期的に受けることを継続していますし、市から貸与される線量計についても継続して希望しています。検査や線量計借用の際には必ず説明文が添付されますし、検査後には必ず「心配ない。大丈夫。」という言葉をいただきます。加えて、宇宙から常に放射線は降り注いでいること、自然界に元々放射性物質が存在することなども説明されます。放射線について学ぶ機会が様々な場面ではありますが、放射線教育や検査の経験が子どもたちに浸透するにつれ、子どもたちにとっては、放射線は身近なもの、必要以上に怖がる必要はないものとして受け止め、生活しているように見えます。おそらく公的な機関から伝えられる情報は間違っていないのですが、伝えられる際に安心・安全なメッセージが強く、そのリスクについてのメッセージが印象に残らない伝え方が、私としては気になります。必要以上に怖がる必要はないけれども、リスクも存在することを理解できるよう、子ども達に伝えていく必要があると考えています。

(3) 母親の妊娠・出産

妊娠・出産

- ・2018年4月には近所のピカピカの1年生の初々しい姿を見て、かわいいと思う反面、「(震災の年に死産した)うちの子も生きていれば小学校入学だったのに」と辛い気持ちにもなりました。月日経っても、命日や何かの節目になると心が揺れ動きます。
- ・春にはもうひとり子どもが産まれて、“福島”とか関係なく幸せです。ただ、早く原発の事故処理は終わってほしいです。作業している人々も大変だな～と思います。

6 人間関係

人間関係に関する意見は、「家族・近所・知人」、「外部（いじめ・差別）」の2つに分けられる。

(1) 家族・近所・知人

夫婦間で放射能に対して考え方に相違があるため、ストレスを感じることもある。また、近所や知人の目を気にしてしまったり、会話に気を遣ったりするという意見があった。

夫婦

- ・今後学校教育で、放射線=安全の教育が行われていくのだと思うと気が重いです。家庭での教育が必要なのでしょうか。でも母親と父親の間で、放射線についての考え方が違うのに（分かり合えていないのに）子どもに教えるって。これも気が重いです。
- ・避難生活が8年に入り、主人とのみぞを少し感じます。というか、普段いないところに毎週休み毎に来てくれてありがたい反面、いることで調子が狂いがち。別にいなくても何とかなっている現実になんか複雑な気持ちになることが増えてきました。

近所・知人

- ・引越が多いので、実家が福島であることを伝えたと、相手が固まった表情をしたり、「戻りたくないよね」等のことを言われると、すごく心が痛みます。
- ・避難できていいねえ、と言われるときもあるが、裏切り者だと思っている人もいることを感じる。
- ・普段の生活において、震災とその影響に関することを考えたりすることはほぼなくなってきました。テレビ、新聞等で「震災から7年〇〇ヵ月」とか、「今日は震災の月命日です」と報道された時にふと思い出す程度です。しかし未だ、避難している友人や知人がおり、年賀状のやりとりをするときなど、何とも気の重い感じになります。もう震災前の福島に戻ることはないのだろうなど。
- ・時々、震災のことを思い出します。小さい子どもがいる母親への職場の対応があまりにもひどかったことを今でも思い出し不快になります。
- ・実際に大人の会話の中に原発の話が出るのがなくなっているので、毎月11日の月命日のニュースやラジオで福島県の扱いを聞くと思い出しているので、風化していつているのだと思います。ただ、原発事故によって生活が良くも悪くも激変してしまっている方がおられるのは確かです。不公平を感じて、県内同士の職場や親戚同士、認識のずれがひどい時期はありましたが、少しずつ落ち着いてきています。
- ・津波で家族をなくした方、放射能で故郷を失った方の前では震災のことを話しにくい環境です。また少しずつ話の話題に上がることも少なくなってきました。
- ・子どもたちは、少しずつ友達もでき、私自身も福島出身であることを隠すことなく友人や知人が特別な目で見ないで接してくれていることに感謝している。
- ・先日、子ども（上の子）がインフルエンザにかかり大変なときに、下の子の友だちのお母さんが一晩下の子を預かって泊めてくれました。幼稚

園のお迎えを頼んだところ、私も少しでも休めるように、とお泊りまでさせてくれました。まだ3才なのですが、一晩よくがんばってくれました。避難生活は決してラクではないですが、こういう人とのつながりがありがたく、感謝の気持ちでいっぱいです。

(2) 外部(いじめ・差別)

「福島」出身者に対する差別や偏見を不安に思う意見が多くみられる。特に、将来の進学・就職で県外に出たときの差別や、結婚する時に影響しないか等、不安に思う声が多い。

いじめへの不安

- ・福島に住んでいたことで、将来差別を子ども達が受けるのではと考える
と悩む。福島から避難して、いじめを受けた子ども達もいる。子ども達
のいじめには大人の責任もあると思う。色々な考えがあることも分かる
が、差別、いじめが起きないように願っています。
- ・日常生活には何も影響はなくなったと思います。将来、子どもが県外に
住んだとしたらという不安だけがあります。いじめられることの不安で
す。県内の方は、同じ思いの方もそうでない方もいますが、県外だと大
半が福島県を嫌がるのではないかと感じます。
- ・他の県に避難した子どもたちがいじめにあい、つらい思いをしていると
ニュースなどで知ると、すごくつらくなります。
- ・避難した訳ではないが、県外に引っ越ししもうすぐ2年が経とうとして
いる。引っ越し前や引っ越してから何ヶ月間は、福島から来たというこ
とをどう思われるか、子どもたちはいじめを受けたりしないかという不
安でいっぱいだった。
- ・色々なことが良くも悪くも忘れかけている気がする。子どもたちが大き
くなるにつれ原発事故の影響が出てくるんじゃないかと不安になること
がある。今はいいが、今後子どもたちが福島から出た時に、いじめや差
別されてしまうんじゃないかと考えてしまう。

将来の進学・就職・結婚

- ・今現在の不安はありません。ただ、子どもの将来が心配です。10年後、20年後、体に影響はないのか？就職、結婚など人生の大事なときに「原発事故のあった福島」が影響しないのか？それだけが心配です。
- ・現在の生活には震災、原発事故の影響はありません。しかし、子ども達の身体に及ぼす影響や、福島の子どもだからと将来差別を受けたりと(結婚する際など)この先の不安はあります。
- ・この子たちが将来大人になり、もしも結婚、というとき、お相手が福島以外の方を連れてきて、その方の両親に会うような機会ができたとき、偏見の目を向けられないだろうか？私は何よりもこれが一番心配だ。本人たちには自分で決めた人と一緒になってもらいたいと思う。福島県内というよりは、他の全国の皆さんの今の理解度がどの程度のものなのかが気になる。
- ・子どもたちの成長とともに、将来への不安が高まります。自信を持って「福島出身です!!」と言えるのか。大学や就職等で県外に住むことになったときが心配です。
- ・今、とても心配なのは、大災害があったことより「福島の放射能」という言葉が子どもたちの将来のカベになるのがとても心配です。学校へ県外に行くにも、何するにも一生つきまとう言葉です。先が見えない不安が私の中にもあり、育児の上で何をどう教えるべきか？言葉をどう選ぶか？悩みます。
- ・8年前は想像していなかったぐらいに普通になりました。その一方で、もし娘が将来、進学や就職で福島県外へ出たときに、多少の差別や、福島なの？というような見下し感もあるかもしれないという小さな不安もあります。

差別への不安

- ・原発事故が福島県を日本全国から差別の目でみられる県にしてみました。

- ・今は今の生活を一生懸命に過ごしているので、特段リスクのことを考えたり意識した生活をすることはありませんが、やはり子どもたちが大きくなり、福島を離れる機会ができたときに他県の人から差別されることがあるかもしれないと不安な思いは絶えません。
- ・地元産の食材は使うし、洗濯物も外に干す、外で遊んだりもする生活をしています。ただ、子どもが大きくなったとき、県外に暮らす場合に周りの人にどのように思われるのか心配です。
- ・子どもたちは将来どうなるのかが心配になります。差別を受けないだろうか。親としてはそこが一番の心配です。
- ・自分は震災前と変わらない生活を送っているが、子どものこととなると、将来「福島出身だから」と差別されたり、甲状腺の病気になったりしないかなど、多少心配ではある。
- ・子どもたちに対して、ホールボディや甲状腺の検査で身体面に関しては現在守られている感じはします。しかし将来、本当に影響はないという保障も感じられなく（実際に今までにないのでしかたないのは分かっていますが）、将来何かあったとき、自分が福島に住んでいたせいか、などと後悔するのではないか、と思うことがあります。福島の子どもたちが大人になって福島以外の地域に出たとき、「あの時福島に住んでいた人」など、特別な目で見られたり、差別をうけるのではないか、心配もあります。そのようなことがあっても生きていけるよう、精神面も強く育てているつもりではありますが。
- ・子どもが将来福島出身との理由で差別を受けたりしないか心配。
- ・私は40才も過ぎて人生折り返しですが、子どもたちには未来があります。大人になって、福島から出たとき、人生の岐路を迎えたときに、差別を受けないかがとても心配です。
- ・この地域の子どもたちが放射線に関する知識を身につけることは必要ですが、それと同時に他地域の方々との放射線に関する知識について大きな開きができると思います。そして放射線に関する知識が少ないと差別

や偏見が生まれるのではないかと危惧しています。だからこそ、正しい知識を持ち、自分の考えを周囲に伝えていく力を高めていくことが必要だと思います。

- ・子どもたちがもう少し成長して大人になったとき、福島で育ったことを差別されるかもしれないと、時々心配になることはありますが、今後の動きを冷静に見極めていきたいと思っています。

周囲からどう見られるか

- ・実際、今現在のこの周辺地域においては、普段の暮らしの中で特に放射能を気にするようなこともなく過ごしています（現在、学校の校庭の中に埋めた当時の表面土を取り出して、線量の高い地域に運ぶ作業をしています。そのようなことで感じるものはありますが）。でも県外に遊びに行ったときなどはやはり気になって（どう見られているのか）しまうことはあります。
- ・家族が元気に暮らせているので幸せも感じますし、友人にも恵まれたり、趣味の時間があったりと充実できていると思います。ただ「福島」のことを胸を張って言える心境ではないです。内心、スーパーで「福島産」を見ると、みんな嫌なんじゃないかなーとか、「福島ナンバー」の車を運転していると原発イメージ持っているだろうなーとか、「福島へ帰省」すると、地元子どもたちは大人になってどんな影響が出るんだろー、とかマイナスに考えてしまう自分もいるのも事実です。

7 情報

情報に関する意見は、「情報不信」、「風評（土地・食べ物）」、「その他」の3つに分けられる。

(1) 情報不信

情報不信については、ニュースや新聞などの報道や国・東電が出す情報に信用できないという意見が多い。また、原発事故に関する作業の様子や

健康被害が出た場合など、事実を伝えてほしいという意見があった。

報道の不信

- ・メディアの「福島原発」という表現に心が痛みます。東京電力では？
- ・震災からまもなく8年ですが、将来の子どもたちの健康面が心配です。この思いは何年経っても消えることはないです。甲状腺検査でガンが見つかる子どもが増えています、放射能の影響ではないと専門家の方がおっしゃっていますが、何の根拠をもっておっしゃっているのか？全然説得力がなく、TV ニュースを見る度に不安と怒りを覚えます。それじゃあ、全国の子どもたちの甲状腺を検査し、集計した結果を堂々と開示していただきたいと思います。そのくらいのことをしていただかないと、子どもを持つ親として、母親として安心も信用もできません。
- ・周りの人たちからは、原発事故の際、もの凄い数の放射能が拡散したと聞き、国では公表しなかった、隠したと知り、とても憤りと不安、悲しみで、信じられなくなりました。

事実を伝えてほしい

- ・10月に郡山で「たらちね」主催の講演会（タイトルは「長寿命放射性元素体内取込み症候群とトリチウムの危険性について」）があり、参加しました。そこで講師の医師に個人的に質問したところ、原発事故後周産期の死亡率が明らかに高くなったとのデータがあることを聞きました。やっぱり、と思いました。国民に都合の悪い情報は表に出てこないのでしょうか。福島県立医大の回答と正反対のお話でした。混乱します。何の情報信じたらよいのでしょうか。
- ・震災前のように普通に暮らしていますが、最近携帯のニュースで知ったのですが、双葉町から避難してきた11才の女の子が100ミリシーベルト程度の被ばくをしていたとのこと。なぜ今まで発表していなかったのか、かくしていることがまだまだあるのか不安になります。
- ・今後福島に住む人になんらかの健康被害の兆候がみられたときには、事実をかくさず明らかにしてほしいと思っています。福島の水道水がモン

ドセレクションの賞をとっているが、見るたびにややもした気持ちになります。同様に福島産のものを安心、安全と声高に言われると、反射的に拒絶したくなります。山形でのきのこのように、負のものをちゃんと伝えてほしい。(山形県も、たけのこや山菜については食材の検査をしてもらえなかったので(震災後すぐの頃)、全てをオープンにしているわけではありませんが)

- ・甲状線異常(ガン)、血液疾患など放射線による病が本当に増えていないのか、本当の情報が欲しい。
- ・8年が経過しようとしているが、年月とともに以前のような事故のニュースは減り、作業の様子や状態などの報道も少ない。安心、安全に生活出来ているかといえば、たまに報道されるニュースだけが頼りになっている。正しい報道を希望したいと思う。「隠す」報道や「過剰」な報道で不安になるのは、実際にここで生活している私たちに他ならない。現実をしっかりと受け入れ生活している私たちに忘れないでほしい。この子らが育つ環境は誰も経験しているわけではなく、健康や寿命も人生も未知である。

(2) 風評被害(土地・食べ物)

事故から8年が経過し、土地や食べ物に対する風評被害に苦しむ現状を危惧する声が多くみられた。

風評被害

- ・仕事で山形(酒田)に東北の方々が集まる機会があったが、「かわいそう。」とか「がんばって。」とか言われました。少々気分を害しました。
- ・他の地域で起きた災害(熊本など)の映像を観ると、福島原発事故、地震など当時を思い出す。生活がいつもどおりにできないつらさを味わった。ただ福島だけ原発の影響を受けている。福島産だということでも買ってもらえない風評被害。理解はしてもらえないのだとあきらめてしまった。

- ・ 原発事故直後から比べると、不安はだいぶ少なくなりました。生活も震災前のようなリズム、環境に戻っているのかな。ただ、いまだに福島の農作物の風評は（一部の人ですが）根強く残っています。現在生活している私たちがいるのに、心ない言葉を言う人（特に関東方面の都会の方）はいます。
- ・ 8年の間に色々な災害がありました。「そのうちの1つ」をいつまで引きずっているのかと他地域の人たちから思われているのではないか。福島だけ手厚い補償を、なんて思われているようで嫌です。建造物の建て直しだけでは福島の復興とは言えないことをわかってほしい。
- ・ 福島県内には、特に風評被害は感じないが、ネット、テレビ等では、やはりまだ差別化を感じる、しかし、県内にいることで、放射能測定や甲状腺検査等、安心できることはある。子どもたちが大人になる頃には今よりも風評被害がなくなっていることを願っている。
- ・ 時々、地震がくるとあの時の揺れる感じを思い出すことがあるくらいで、それが苦しいと思ったことはありません。でも「福島」と聞くと「原発」と連想され、あまり良いイメージがないのが現状で、お米や魚、野菜などの風評もまだ残っている感じはします。
- ・ 風評被害のために、近くのたばこ農家も少なくなりました。
- ・ まもなく8年になりますが、まだまだ福島の食材、地域が原発で汚染されていると思われていることが悲しい。私たちはここで生活しているのに。
- ・ 福島県が悪いレッテルにならないことをひたすら願うばかりです。
- ・ 勤務先の食品会社での風評被害。日本国内でも、依然として福島県で生産された食品は購入したくないという声が寄せられるときがある。また中国など、福島近県からの食品の輸入が禁止されている国があり、原発事故前にあった輸出の出荷が、未だにできずにいる（数億円／年の販売が止まっている）。
- ・ 近所では、子どもの数が減り、育成会が存続の危機となっています。住

んでいる私たちにとって放射能はもう不安なものではなくなってきていると思いますが、他の地域から見ると住むべき場所ではないのでしょうか？テレビの全国放送などで取り上げられると、少し温度差を感じます。

(3) その他

報道を得て安心しているという人がいる一方、事故に関連する報道を見たくないという声もあった。また、情報が少ないと感じている人や、情報発信が必要だという意見があった。

報道から

- ・色々ネガティブな報道を見聞きするたび、「絶対我が家は大丈夫」と何度も願っています。
- ・実家のある山形のもで自生したきのこから高い放射能が検出され、自主回収したというニュースをみて、やはり、福島だけが汚染されているわけではなかったと、自分に都合のいい(?) 解釈をしている自分がいます。(平成を振り返るニュースで、東海村の臨界事故の周囲の汚染のニュースもしかり、です。)
- ・テレビで東京電力の当時の上層部の人たちが有罪などというニュースや、家族が原発事故を理由に将来を悲観し自死したため東電に損害賠償を求める裁判をおこしたなどとニュースを見た時は、主人と「まだこんなことやっているのか」と半分あきれてしまった。
- ・普段の生活の中では、震災や原発事故のことを考えたり思い出したりすることは少ないです。ただテレビや新聞、ネットニュースなどで取り上げられて放送されると、やはり他人事ではなく、現実起こったことなのだなあと、改めて感じさせられます。今後、子どもたちの生活はどうなっていくのだろうと考えさせられるときは折にふれあることです。
- ・最近、テレビや新聞で、他県や外国が福島県と交流して絆を深めたり、福島県の温泉などをPRして、福島の良さをアピールしているのを見かけます。そういう記事を見るととても嬉しく、そして元気になります。

福島県のために、色々頑張っている人たちがいるのだと感謝感激しております。

情報を得て不安になる

- ・少し前のニュースで、双葉町の11歳の女兒が原発直後にのどにある甲状腺に100ミリシーベルトの内部被曝があったのを聞いて、やはり被曝している人がいたんだと国民に知れ渡ったのがショックでした。
- ・普段は放射能のことは忘れつつありますが、時々、放射能の情報を耳にすると不安になる。1ヶ月前くらいに、原発に近いところにいる野生の日本ザルの発育状態が悪いことがわかったとネットニュースで見て、心配になりました。
- ・ある新聞の記事に、県別のガンの発症率が掲載されておりました。福島県の発症率は他県と比べても違いがないことに安心しました。ガンだけでなく、様々な疾患についても同様のデータがあがってくると、健康に対する不安は解消されていくのかもしれないと思います。
- ・最近ネットニュースで「11才の女兒が大量被曝か?!」という記事を見て、主人と話をしたのですが、そういった良くないうわさを見聞きすると、自分たちのわからないところで、何か深刻なことになっているのかなと、時々不安になります。
- ・震災後に生まれた、三女(5才)の保育園周囲でも、まだまだ線量が高く入れない場所があるとのこと。そのような情報が入るたびに震災のことを思い出し、つらくなる。

報道を見たくない

- ・震災も事故もまだ私の中であいまいな形をとっているため、関連のニュースやその後の人を追ったドキュメンタリー等は進んで見たいと思わない。たまに直視できないこともある。普段はまぎれているのだろう。
- ・他県や諸外国の災害の様子をメディアを通じて感じると本当に胸が苦しくなり、そむけたくなる自分がまだいます。本当に心落ち着く生活ができるようになってほしいと思います。

情報が無い、減っている

- ・今、福島に住むにあたってどうしたらよいのか情報がありません。普通に住んでいるのだらうけど、正しい情報も分からないだらうけど、願うことしかできないのだらうか？
- ・震災遺構になりうる建物が壊されているが、果たしていいのか疑問に思う。1Fについては廃炉が決定しているが、2Fについて明確にしていないう東電に対し、福島県民の声を真摯に受け止め決定してほしい。1Fについてのニュースがかなり減っているの、逆に不安に思うことがある。汚染水の貯蔵場所が限界にきている。8メートル以上の津波に対応できない1Fを今後どうするか情報が入ってこない。
- ・東日本大震災、福島原発事故の記事もほぼ何にも出なくなり、あんなに大変だったのに人々の記憶から消えていっているのを感じます。
- ・TVなどはほとんど報道もなくなりました。節目(～11日)、震災・事故から～ヶ月・半年などのときぐらいしか見ません。原発の廃炉に向けての内容や、汚染物質除去の内容に少し触れるぐらいです。
- ・東京電力の廃炉作業の現状報告の情報が少ないように思う。
- ・震災の日になると、原発のことなどの放送が増えるが、今、原発がどのような状況なのかなどの情報は、なかなか伝わってこない。
- ・福島原発が爆発してから8年ですが、だんだんTVでも少なくなってきた気がします。福島県知事が福島情報を世界に発信していることを誇りに思います。
- ・現在、福島原発がどういう状況か、実際ぜんぜんわからない。
- ・震災からの復興関連の報道は多く目にしますが、福島の小児甲状腺ガンが増えていることや、原発の廃炉の進捗状況などは、自分で調べないとなかなか知ることができません。廃炉までに、まだ何かあるかわからないし、不安はつきません。
- ・職場に浪江の方が来ますが、元の家に戻ると、野生のイノシシがたくさん増えていて、人間にも馴れていて逃げもしないと言っていました。

た。草や木、ネズミ、ヘビもひどく、もう住める状況ではないようです。でも、壊す意味もなく、みんな放置し他に家を建てているようで、そういう状況は同じ県民でも地元の方々に聞かない限り知りません。それでいいのかなと思ってしまいます。

情報を得たい

- ・今現在、家の周りや庭の放射線量がどのくらいになっているのかとも思います。
- ・放射能による病気が出ているのか出ていないのかも知りたいし、やっぱり今後の子ども達の事が心配です。

情報発信が必要

- ・原発事故を風化させないように、できる限り情報提供していきたいと思っています。
- ・最近風化されつつあり、私自身も原発事故について考えることがなくなりつつあります。しかし、風化させないように、情報発信することなどが必要だと感じています。二度とあのような事故がおきないように…。

情報を集めている

- ・生活は少しずつおちついてきていますが、地震があると過度にこわくなり、その後、原発は大丈夫だったかなと情報を集めてしまいます。

8 風化

子どもが成長するにつれて日々の生活に追われ、意識することが減り、話題にならなくなったという意見が多い。そのような中で、自身や周囲の原発事故の風化に対して不安や心配に思うという意見や、風化させてはいけないという声があった。

意識しなくなった

- ・震災のことはあまり考えない、考えることのない生活になっています。(中略) 環境が変化するほど、長い年月が経ったのかなと考えさせられます。風化したほうがいいのか、風化させてはいけないと思うのか、そ

れさえも分かりません。でも、復興関連の仕事が福島からまったくなくなったら、経済的には大ダメージなのでしょうね。

- ・私自身、被害が小さかったので、震災の記憶が日常に埋もれつつあります。
- ・震災前の生活と何も変わらない毎日を送っています。私自身の気持ちが風化しているようです。
- ・放射能や線量をまったく気にしていない生活をしています。これが風化、ということなのかどうか。
- ・福島原発事故による放射能の影響についてあまり心配することがなくなりましたが、実際はどうか(放射能の影響)正確な情報を得る努力はしていません。福島に住んでいるにも関わらず、私の中で風化傾向にあり反省することもあります。
- ・毎年、もう何年になるのかあ、という思いです。正直、今ではほとんど震災や原発のことを考えたり、思い出すことがありません。それだけ、生活自体は安定して過ごせているということですが、その反面、これが風化につながっていくんだらうなという懸念があり複雑な気持ちです。
- ・日々の生活には特に不安もなく震災前と変わらない生活が送れていると思います。地元の食材を選ぶようにもなりましたが、「大丈夫」というはっきりとした自信があるわけではなく、多分風化のひとつなんじゃないかと思っています。

日々の生活に追われ忘れている

- ・震災から7年以上経過し、当時幼かった娘も小学生になり、母親の私も毎日生活に追われ、正直この調査票が届くまで原発事故の事を忘れていました。もうすぐ8年になるということ、こういった通知やテレビ等を見て感じる程度です。
- ・当時は放射能に敏感で、子どもを外に出さないで家の中で過ごさせたり、汚染されていない所へ行ったり、常に放射能を気にする状態でした。その娘が10才となり、勉強や習いごとで今では忙しくて、放射能や震

災だったことが私たちも風化している気がします。震災前の生活に近づいてきたように思います。

- ・3.11のことを忘れてはいけない、風化させまい！と思ってはいるのですが、今の自分は正直、子育て、仕事等、日々の生活に追われ、あの時のことを振り返って考えることも少ないです。実際に今は小4になり、自我が芽生え、反抗期が始まりつつある息子のこと（学校、勉強、友達関係）で頭を悩ましていて、放射能のことで悩む割合もだいぶ減ってきています。

各地の自然災害の影響

- ・全てにおいて風化してきたように思う。他の所での災害も増えてきたからだと思う。
- ・東日本大震災後に、今まで自然災害が多々ありました。なので、風化している感は大きいです。全てを気にしないかといえば、そうではないと思いますが、ほとんど気にしなくなりました。

風化が不安・心配だ

- ・自分も含めて、震災、事故の風化が気になります。大きな被害を受け、そこから何を学ばなければならないのか。今の生活に活かさなければいけないこと。子どもたちに伝えなければならないこと。特に原発事故を受け、改善しなければならないことがあるはずなのに、その改善がなされていないと感じています。
- ・世間の人は忘れてしまっています。それが子どもの将来良いことなのか。
- ・風化してしまった。でもまだ心配なところはある。身体への影響は今後どうなっていくのかわからない。
- ・8年経って、全てが元に戻ったような感覚になります。それが怖いです。日常生活は本当に8年前と変わらない状態になったと思います。洗たく物を外に干し、公園で遊び、水道水を飲み、地元産の野菜を食べる（作る）。けれど、本当はまだまだ戻っていないはずですよね？世界規模の

災害ですから。

- ・何も解決せず、風化だけが進んでいる。
- ・1年に一度、3月になるとメディアからも注目されるけど、その他はすべてにおいて風化傾向にあると感じている。「今」はそれでも良いけど、子どもが大きくなったとき、身体や風評において被害が出るのではないかと心配している。
- ・いろんな意見に振り回されている中で、世の中は東京オリンピックに向かって「風化現象」さえ起こっています。モニタリングポストの撤去、仮設住宅の撤去。前に進むことは、本当にそういうことなのでしょう。悲しいです。恐ろしいです。どうか、どうか、私たちの子どもたち、そのまた先、未来が安心、安全に笑って過ごせる日がくることを願うばかりです。
- ・除染の土を運び出す作業が進められていますが、不安はたくさんあります。子どもの内部被ばくのこととか、やはり心配です。このことが忘れられてしまうことが一番怖いことなのかもしれないです。

風化させてはいけない

- ・だんだん風化していると思います。どうしたら風化しないのでしょうか？何事もなかったかのように毎日過ごしています。本当は大変なことがあったのに。
- ・原発事故のことは風化させてはいけないこととして残していくべきだとは思っていますが、私自身日々の生活や子育て、介護で忙しく過ごしています。
- ・毎年、年を経るごとに放射能についての認識が薄れてきているのが感じられる。テレビなどで、今でも苦しんでいる人がいると聞いても、へえーなどと他人事のように思っている自分がいて、これではいけないと感じている。
- ・福島以外の地域では原発事故のことも「そんなことあったよね」程度で受けとめられているのではないかと思います。8年経って、今普段ど

おりの生活をしてはいますが、あの原発事故から変わってしまったことがあるのは事実なので、時間がさらに経過して風化してしまわないよう、私たちの声を発信していただければありがたいです。

- ・同じ県内なのにすでに風化している感じがあります。8年も経つのですからいつまでもそんなこと言っていられないですが、事実は事実としてしっかり残すことが、後世の子どもたちにとっても大事なことだと思います。
- ・昔のもののよう感じてしまっているのが本音ですが、災害が起きたこと、被害があったことは、忘れてはいけないと思います。会社の方の親族は、地元を離れ戻れないので。普通に暮らせなくなった方のことを考えれば、想像を絶するのですから。風評についても、風化しつつありますが、全く消し去ることはできないですから。
- ・風化してしまう前に、国や県、町で対策を考え、行動を示してもらいたいと思っています。
- ・大震災や原発事故については、風化させてはいけないと思っています。
- ・福島市に住んでいる私たちでも時間の経過とともに放射線量のことも気にかけなくなり、普段通りの生活を送っていますが、未だに自分の地元に戻れず、大変な思いをしている方々がたくさんいるので、風化させてはいけないと思います。

話題にならなくなった

- ・日常生活で原発事故や放射能のことが話題にあがることは全くありません。私が放射能の話題を目にするのは、Twitter や Facebook といった SNS の中だけです。私のまわりでは、日常生活はすっかり震災前に戻っています。
- ・特に大きな変わりはない。あまり震災について話す機会が少なくなり、思い出すことも少ない。

学校行事の変化

- ・小学校では毎月 11 日、集会や避難訓練をしております。しかし今年

度は、ほとんどやっております。時間が経つというのはこういうことなのだなと感じます。

風化に対する複雑な心境

- ・風化、が悪いことなのかよいことなのか。風評被害で苦しんでいる方々もおられる中で、風評している人、福島を避けている人、敬遠している人、同情しているが、実際家族（子）が親密な関係になったとき、反対する人、どれだけの人がいるのだろうと考える。
- ・生活の中では話題に上ることも少なくなり、今現在の生活が昔からあったかのような感じです。同じ意識を持っている人としか話すこともありません。自分自身も忘れてきてしまった部分とそうでない部分とがあり、複雑な気持ちです。

9 賠償・補償

行政や東電が行なった賠償・補償の線引きに対し不公平感があり、その恩恵を受けている人に対して不快な気持ちがあるという意見が依然として多い。また、復興費用を他のことに使うべきだという意見もあった。

避難・賠償の取り扱いに差異のある人への怒りや不快感

- ・もう8年たつのに、避難している方々は補償（お金）をあてにしているのか、自立していないように感じます。働かずにパチンコに行ったり、ウロウロしています。8年の間、生活再建のために時間や補償（お金）を使っていれば、働かずにのほほーんとしている人、もっと減ってるんじゃないのかなと感じます。そんな現況をよく把握して、そろそろ補償（お金）やめたらいいのでは、と思います。
- ・福島県内でも補償内容で人の和が崩れた。私自身補償内容は納得いかない。東電からのお金で裕福な暮らしをしている人を見るとやはり面白くない。震災で家も家族もなくして苦しんでいる人がいるのに、原発の被害者は高額なお金をもらってパチンコ、飲み歩いているとかの話を聞くとどうなのかと思う。震災の被害者にも東電の賠償額の金額までとはい

かなくとも、それなりにお金をあげてほしいと思う。

- ・高齢の方で一人暮らしの方は、知らない土地で知らない人となじめずにいる方もいるが、若い方や家族で避難してきた方は、経済的に余裕があるように見える。中には働かず（働けるのに）、被災者であることを自慢げに言ったりしている方を見ると、とても残念な気持ちや憤りを感じるときもあります。避難していない私たち（被災地ではないですが）が肩身の狭い思いをすることも多々あり、同じ福島県にしながら不公平に思うことがある。
- ・私も主人もフルタイムで働いていますが、お給料はとても安く、住宅ローンや教育費を考えると頭が痛くなる毎日です。そんな中、毎月1人10万円ものお金をもらい、仕事もせずパチンコ三味の生活を送っている避難地域の人たち。同じ福島県に住んでいるのにこの差は何なのでしょう？ 念願の家を建て、35年ローンを組み、必死に返しているのに、浪江の人はポンと家を建て、気に入らないからとまた建て直しているのを見たときは悔しきで気が狂いそうでした。昨年、胃にポリープができ、不整脈までであると診断されました。全部不公平な賠償のせいです。浪江の人は医療費も税金も無料。それは私たちが払っている税金で賄われているのかと思うと怒りしかありません。早く出て行ってほしい。仕事をして私たちの市に貢献してほしい。いつまでこの苦しみが続くのか？ 早くおだやかに暮らせる日が来ますように。
- ・避難先にいる人で、元の住居に戻らないと決めた方には、避難先に住民票を移して税も払ってほしい。自主避難した方は、福島からの援助を受けないでほしい。自分で決めたのだから、住んでいる所のルールに従う時期がきていると思います。
- ・避難している方も大変かもしれないが、いつまで補償のお金をもらっているのか、という感じ。新しい地域で生活をはじめたのであれば、もう補償もいらないと思う。働きもせずに、ゆとりのある生活をしているのを見るとイライラせずにはいられない。

- ・浜通りの人達は態度がでかく、悪いのが残念です。お金をたくさんもらって新築をみんな建てて経済的に余裕がありすぎて、気に入らないです。
- ・いまだに原発事故の補償をめぐる不公平感は、正直に言うと、強く思うところがある。私たちが知らないだけで、生活のあらゆる部分が補償されすぎていると感じる。それを悪用した犯罪、金銭がらみのトラブルなんかを聞くと、とても腹が立つ。福島市は避難区域ではないけれど、避難となった地域から近い。避難された方々で、この福島市に住んでいる人数は多いと思う。元々福島市に住んでいる人は、不安がありながらも生活しており、その反面、避難された方は生活の拠点も福島市で慣れて生活しており、家を建てたり、習い事をさせたり、仕事もきちんとしていて何不自由なく暮らしている人が多い。補償のおかげでかな？と思ってしまうりする。
- ・自分の市・町なのに、生きづらい（きゅうくつな町になっている）。浜の人間、嫌い。
- ・原発事故の補償をもらっている人が近くにけっこういます。同じ生活をしているのに、その人たちは旅行に行ったり、病院をタダで受診したり、家賃を払っていないか低額な料金で住んでいます。いつまでこの不公平が続くのかな、と暗い気持ちになります。補償をもらっている限り、その人たちはいつまでも自分たちだけが被害者と思っていることでしょう。早く補償を打ち切ってほしいです。
- ・浜通りからの避難者は、無職で新築建売を購入して、ブラブラ暮らしています。不公平だ！！という気持ちでいっぱいです。
- ・全国各地で様々な震災が起きている今でさえ、賠償金やら感謝料やらを請求している状態を見ていると、同じ福島県民、同じ浜通り出身者として非常に恥ずかしさと憤りを感じます。原発の立地を許可して、働く場もうるおい、財政も十分にうるおっていたはず。それを棚に上げて、広い土地と大きな家を買って、ギャンブルでお金を使えるほどにももらっているはずなのに、更に請求しようとする姿を見るのは悲しいことです。そ

して、何よりも、子どもたちが同じ福島県民、同じ人種として他県の方々に冷たい視線を送られることが怖いです。

- ・ 空き部屋の多い復興住宅に疑問を感じたり、いつまでも賠償金で生活(賠償金をあてにしている人)を見たり聞いたりすると、不公平に感じることもある。賠償金をもらっていることをいつまでも自慢げに会話に入れてきたりすると、いつまでもらい続けていくのかと思ってしまう。いいかげん、国も打ち切りしてほしい。いつまでも払い続けて、このしわよせが自分の子どもたちにおそいかかってくるのかと思うと子どもたちがかわいそうに感じる。
- ・ 原発の避難民にも東電にも嫌悪しか感じません。避難指示解除になった地域の方々は、帰るのか帰らないのか決めてもらい、帰らないなら住民票を移動していただき、その地域の住民として生活していただきたい。税金も医療費も払っていただきたい。
- ・ 原発の損害賠償などよくテレビで見れるけど、もういいんじゃないかなと思う。もう8年も経つのに、まだお金が欲しいのか、それなら前向きに考え行動したっていいと思う。人間の寿命は決まっている。この先、何が起きるかわからないので、前向きな人生を送ったほうが楽しいと思う。
- ・ いまだに賠償問題で騒ぎ立てている人をニュースで見ると、何かにつけてお金を取ってやろうとしか考えていないんじゃないか、とか、郡山に避難して生活しているのに、住所は避難区域のまま残して、いつまでも賠償金を得ている人もいる状態に、元々郡山で生活をしていて、少ない賠償金で終わってしまった私たちは何もできず腹立たしいです。
- ・ 近々仮設は撤去されると聞きましたが、結局延ばし延ばしの結果今に至っている。そして、ほぼ無償の家電製品は、撤去とともに処分されます。寄付で準備されたものだとしても、お金はかかっているのだし、多額の金の無駄と私は思います。何年も前から、復興公営住宅は近隣に建設されました。仮設の皆さんは、強制的に移るべきだと思いました。延

ばせば延ばすほど、国の負担＝税金がかかるのは間違いない。賠償金を貰ってもまだ騒ぎ立てる被災者の方々は、自主避難地域とされていたとはいえ避難できない人たちのことを、そして賠償金さえもらえない人たちの苦しみをわかっていただきたいと思いました。

- ・ 補償をまだ受けていて、うろろうしている人々は、どうかこころにないでください。どうぞそれぞれの地へ帰ってください。頭の中がくさりかけているのではないのでしょうか。
- ・ 浜の方の人たち、何かあれば訴えを起せばよいと思って！！と思います。帰れるのに帰らないくせに、訴えだけは立派。正直うるさいと思います。お金をもらっているのだから、おとなしくしている！！と思う。
- ・ 以前に比べ、普通の生活を送れていると思います。なので、避難者との意識には大きな開きがあると思います。特に、いまだに仕事をせず手当てだけで生活している父親が近くにいて、子どもはお父さんの働く姿を見たことがないのだと思うと、その子どもの将来が不安になったり、いらぬ心配をしてしまいます。その時点で、もう普通に生活すればいいのにと、手当てに対する格差を感じ、怒り？イライラ？もあります。
- ・ 避難地で家を建て生活しているにも関わらず、補償を受けている人がいるようです。それは違うなと感じています。もう一つ、避難解除になり、補償を打ち切ると発表した後の避難者たちの出方です。今度は裁判にかけ、精神的苦痛を訴え、高額な賠償金をもらおうという動きが出ています。私たちの住む地域、家族、友人たちも、「もう十分に補償は受けているはずだ」「これ以上、福島を恥さらしにするな」という声も聞こえてきます。こういった賠償金や補償が出されている現状から、電気料金の値上げ、おそらく消費増税も、これらが原因なのではないか、と感じています。私は一人親ですが、私の両親が食費等の面倒をみてくれます。食費、光熱費以外は自分で支払っていますが、正規社員ではないので少し厳しいです。これ以上、生活に負担が生じる増税をなくしてほしいので、補償の見直しをしてもらいたいと思っています。

- ・最近私たちの周りには、いわき方面からの引っ越し者が多く感じられます。みなさん立派な新築、建売住宅（中古でも立派）を購入して、東電からの補償をしっかりと受けられた人々は良いなあーと近所で話しています。同じ福島でもほとんど補償されない者にとっては、腹立たしい限りです。食べ物（野菜）、水など注意を払わなければならない者には不公平です。今後いつまで続くのかと思うと、やはり気が晴れることはなく、絶望的な気分になることがあります。
- ・お金を持っていて「何に使うか迷っているんだー」って言っている人が避難してきた人に多く、本当にお金ありすぎて毎日ギャンブルとか行っているみたいですし、その人たちに住む所を建てる必要はあるのでしょうか？子どもたちの中でも「お金」で人を見下す人もいます。家計が大変ですぐに新しいものは買えないとすると、それだけで「びんぼー」って言ってバカにする。そんな差別されるなら福島市に避難してこないでほしかった。それに、まだ避難してきたから大変ってアピールもしてほしくないです。みんな大変なんだし、自分たちだけではないってわかってほしいです。

賠償の対象、範囲の線引きに対する不満

- ・補償を受けている、原発避難のお子さんが高校へも行かず、自由になるお小遣いで遊び回っているとききました。働く意欲をそぐような補償だとしたら、額などを世帯状況に応じて変えていく必要があると思います。
- ・もう補償はいらないと思う。震災（津波）で家がなくなった人も月の補償は受けず立ち直っているので（特に他県）。
- ・避難で来ている人が、いろいろ苦勞をされたとは思うけれど、大金持ちかのように、近所よりもひととき大きな家、庭、高級車を手に入れている。そこまでの補償額は不必要であり、ほとんど補償されない県内の地域の方々は自腹で対策を練って出費も多い。不公平さがものすごい。おかしい。

- ・ 補償も不公平だと思います。弁護士を立てて、地区のみなさんと補償について訴えましたが、ごく一部の人だけ少し補償されて、弁護士費用が無駄になりました。バカみたいです。
- ・ 東電から帰宅困難区域に住んでいた人への補償額が大きすぎると思う。この人たちはダメ人間になっている。お金がたくさんあるから遊び歩いて、かなりリッチな生活をしている。もういいのではないか??と思う。この分の払ったツケが、結局、これから大人になっていく子どもたちが負担するようになるのかと思うとかわいそうすぎる。原発事故にあったのは私たちも同じ。ただそこに住めるか住めないかの違いだけだと思うけど。
- ・ 補償に関してはかなり不公平があると思います。そしていろいろ騒ぐのは、手厚い補償をいただいている方々でしょうかね。本当に困っている方には手厚くないような気がします。言って騒いだもの勝ちみたいなのところが嫌です。
- ・ 原発に近い人々と県内で同じなのに、補償に大きな差があるのには到底納得できない気持ちです。
- ・ 医療従事者の立場から、医療費の免除を不平に感じます。家や財産を失った気持ちは当事者にしかわからないことだが、「生きること」はみな平等だと思います。生きる為に働く、収入を得て暮らすことは当たり前です。いつまでも免除を受けていることで、国の負担が変わらない、むしろ負担増なことに、将来的な不安を感じています。
- ・ 避難指定地域じゃない県民にも補償してほしい。医療費タダ、高速道路タダ、市民税、国保税などなど、地震が起きていなくてもかかるものが、未だに補償されていて不公平だと思う。
- ・ 被災されて転居して来られた方で新しい家を建てて、新しい車を買って、毎日免除されて病院で受診されている方を見るとがっかりしますね。もっと困っている人が世の中にはいるのに。
- ・ 福島市（中通り）や会津などは、浜通り地方と違って補償がされていない

いので不公平を感じる。浪江町や大熊などいつまでお金をもらい、(山などや土地などの)補償がもらえるのはおかしいと思う。補償をもらい、働かない人が多い。

- ・補償については、原発に近い人だけで、福島に住んでいる人は一度だけでした。範囲に入っている地域より線量が高くても、何も受けられないのは不公平としか言いようがない。
- ・避難された方や、住めなくなり国から補償された方は、他の土地に新築の家を建て、働かなくても生活できたぐらい。震災後も同じ所に住み続けている方は、たいした補償もなく、決して楽ではない生活をし、不公平さを感じる毎日です。未だに住民税などかからないって何?と思っ
ています。国の税金に余裕があるわけでもないのに、補償しすぎ。今さら
どうにもなりません、何かあった場合本当に国で面倒をみてもらえる
のか?心配です。
- ・補償についてですが、一部の方が補償をいまだに受けていることを、お
かしく思います。もう充分補償を受けたはず。いつまでもやり続けるの
はどうかと思います。
- ・同じ市内で生活しているのに、避難してきた人は多額の補償があり、不
公平は常に感じていました。
- ・避難先となっているのがこの地域です。避難されてきた方は補償金で自
宅の宅地を2軒分買ったりしています。土地代は上昇、家賃も上昇、元々
住んでいる人が大変な思いをしていることを国はどう考えているので
しょうか。この調査をしてくれている方々、私たちのこの声を届けてく
ださい。グラウンドが潰されたりしていること、見ないふりせず、見て
ください。避難先になる地区に元々いた住民が一番不公平ですよ。
- ・やはり地域によつての補償の不平等さに納得がいきません。山に囲まれ
た田舎から出てきて、街中の高めの土地を購入し、高級住宅を建て、高
級車を買ひ、1人で2台以上車を所有している30代の人もあります。そ
れでいて、税金や行政サービスでも優遇を受け、当たり前のようにして

いるのを見ると、私たちは自分たちのお金で、家の周りを少しでも安心できるようにと手入れをしたりして、それでも不安な気持ちでいながら生活しているのに、お金だってその分大変だったのに、なぜこんなにも違うのかと今でもそれに対しての怒りは消えません。

- ・地震、原発事故当時、被害が大きかった地域、人々のことを思うと心苦しいですが、被災され避難された人たちの中には、原発の補償で生活が豊かになったりする人も多く、中途半端な被害地からすると、正直納得いかない部分もあります。

復興費用の使い道

- ・賠償のお金、もっとちがうことに使えないかな、なんて。岩手の知人も、自営業で収入があり、復興住宅の家賃が高く、家を建てたそうですが、病気になるローンに苦しんでいるそうです。日本全体が上手くまわっていく方法はないのかなと思います。
- ・いいかげん、避難区域の人へのムダな支援を止めてほしい。支援がある限り、風評被害は消えない。ムダに支援するなら、きちんと移住させて皆と同じ生活をするためのサポートにまわしてほしい。どうして避難区域の人ばかり大事にされるのかわからない。
- ・東電も国もいいかげん浜通りの補償をもらい続けている人たちへのお金をやめて、福島だけでなく、ホットスポットだった場所の子ども達の将来の健康補償にまわしてもらいたいです。
- ・復興住宅という集合住宅をたくさん建てているが、入っている人は少なくない。なんでそんなもの建てたのでしょうか？

賠償・補償を望む

- ・子どもたちは、今は元気ですが、将来何か影響が出てきたら、とずっと心配しています。そして、もし何かの影響が出てきたとき、しっかりと補償してもらえるのかも心配です。
- ・家や住むところを失ったわけではありませんが、同じ福島に住んでいるのに何も補償がない。私(母)になくても、これからの子どもたちが死

ぬまで、子ども子どもまでずっと続く補償が欲しいです。

- ・ 永遠に補償してほしい。
- ・ 事故後の補償を考えると、不公平感があるが、もし子どもがガン（甲状腺などの）になったとしたら医療費を無料にするなど対応してほしい。
- ・ 震災の時を経験した、せめて子どもたちだけでも、賠償金を継続してほしい。子どもの医療費無料は本当に助かっている。大人も、少し免除とかあると嬉しい。体調悪くてもガマンしてしまい悪化して病院に行く、ということもあるので。
- ・ 金銭面でもう少し努力（国）し、心の面のための補償金を出してもらいたい。
- ・ 金銭的補償をもう少ししてほしい。地域差がありすぎる。
- ・ 中通りに住んでいるだけで、補償も「これだけ？」という金額だった。大人になったとき、何かしらの体への影響が出たときの補償はあるのか？
- ・ 8年経っても、補償をめぐる不公平は消えません！！市民税、土地代、全て高くなっているし、どうして福島市民がこんなに苦しい思いをしなきゃいけないのか？！子どもたちだけでも何かしら補償をしてもらい、いつまでもここ（福島）にいたい！と思わせる将来にしていきたいです！！私も子どもも福島が大好きです！！子どもの子どもの子どもとつなげていきたいです。
- ・ 除染作業や廃炉作業に従事している方々には感謝の気持ちです。一般の市民の健康以上に、作業に関わる方々の健康、補償には手厚い対応をお願いしたいと思います。

10 行政・東電・その他に対する不満・要望・意見

不満・要望・意見は、「行政」、「東電」、「その他または対象不明」、「原発の是非」の4つに分けられる。

(1) 行政

事故から8年が経過しても変化の無い行政の対応に対する不満の声がある。また、モニタリングポストの撤去方針に反対する声のみられた。

行政の対応

- ・福島市も、イオンモール建設に反対していないで、逆に日本で一番大きな店を誘致するなどして、とにかく福島に来てもらう努力をしてほしい。買い物をする所がないので、仙台に行っているのも、福島に大型店を作ってほしいです。ちなみに福島市に意見を出しましたが、ダメでした。
- ・風評被害が徐々に減ってきていると感じるが、近所や県内の放射線（除染）に対する作業や事業の公開がなおざりにされていると感じている。安部首相が、まだまだ原発被害が大問題になっているさなかに、オリンピック招致のためにぬけぬけと世界に向けて「すっかり改善されている。海への影響も完全におさえられている。」と言ったニュースを見たときに、こうやって嘘をはっきりとつけるこの国のいい加減さに、いまだに不信感が強い。苦しんでいる県民をさしおき、世界や日本中へ大嘘をつくことで、原発被害を過小評価し、うやむやにされることがつらい。
- ・子ども達が大人になる頃までには日本での風評被害が少なくなればよいなと思っています。県は動いても国の動きが見えにくくなっているのも、もっと福島県のよさを知ってもらえるような動きをしてほしいです。
- ・日本の震災に対する対策は、きちんとできているとは思えません。何かあったら逃げる、どこへ???
- ・国や東電は、天皇陛下のように福島に寄り添って心を伴ってほしいと

考えます。神経質になりすぎないように生活をし、大切な子どもを守り続けていければと思っています。

- ・もう何もしてくれない国、県、市にはがっかりしています。
- ・国は子ども第一に考えていないのが悲しい。子は宝。将来の日本を背負うのは子どもたちなのに、今の日本、大人たちは子どもにとって良い国を、良い環境を与えていると言えるのだろうか、と思う。他の国も大切だが、子どものことを考えてほしい。
- ・近所に仮設住宅があります（双葉地区の）。誰も乗ることのない路線バス。元々私どもの地域は、路線バスは通っておりません。仮設の方のみの利用となるのは承知しておりますが、元々通らないところを通すのであれば、お金を払うから利用させていただきたいと、近隣の方はお願いしてもダメでした。
- ・皆、前を向いて進んでいる今、これからの福島の未来と未来を担う子ども達の為にできることをしてほしいと思います。少子化が進んでいる中、福島が一番子育てしやすい街になるよう、もっと国や県、市町村は頑張っていたいただきたいと思います。（子どもの為に、税金を使っていたきたいと思います。）
- ・国の責任として、子供達の将来はずっと見守ってほしいと思う今日この頃である。
- ・住まいの近くには公園が多数ありますが、未だに殺風景ですし（遊具が撤廃されたのみ）、ようやく掘り返し、埋め戻し、移し変え（土の移動）が終わったところですが。楽しげな設備、オブジェなど、市のほうで作ってほしいなあと考えます。

モニタリングポスト

- ・モニタリングポストは、原発のある日本、事故の有り無しに関わらず、設置していてもいいような気がしています。目に見えないものなのでチェックのためにも。今回の事故当時もこれがあれば住民は、もっと早く事実を知ることができていたと思います。

- ・線量計を撤去することには反対です。
- ・廃棄物輸送がまだ完了していない中、モニタリングポストの撤去方針は
いかなものかと思いました。
- ・モニタリングポストが撤去されるということだが、確かにメンテナンス
費用は高いので、全てとは言わないが、線量が高いところや、いつまた
何が起こるかわからないので、何ヶ所かには残してほしい。残っていれ
ば風化も少しは防げるような気がする。観光に邪魔になる所は見えない
ようにしてもよいのでは (百葉箱みたいに)。
- ・モニタリングポストが撤去されることはこの調査で知った。せめて廃炉
作業が終わるまでは置いてほしいと思う。
- ・モニタリングポストが撤去されたとき、本当の意味で原発問題を終了、
と思わせているように思います。
- ・宮城や岩手では震災からの復興が進んでいるのがわかるのですが、福島
は原発事故がきちんと処理が終わるまでは、以前の生活には戻れないの
かなと感じます。モニタリングポストの撤去に関しても説明会があっ
て、反対意見が多数出ているにもかかわらずこのままでは強行されてしまうのかなと
思っています。いつになったら原発事故が完全に終わったと言える
ようになるのか、すごく不安です。
- ・原発事故は風化している気はする。原発がある限り線量ポストは置いて
ほしい。
- ・モニタリングポストの撤去問題。私は撤去に賛成です。私のまわりでモ
ニタリングポストの数値が話題になることなど皆無だからです。各市町
村で行われた説明会の様子を Twitter 経由で見守っていましたが、参加
者の少なさから住民の関心の薄さを感じました。しかし、一部に撤去に
強く反対する方々もいます。まだ不安を感じている方々。彼らへの配慮
やサポートは必要だとも思います。
- ・「放射能」ということばを聞かなくなりつつありますが、内心は不安で
過ごしていることは事実です。モニタリングポストはずっと設置してい

てほしいと思います。

(2) 東電

東電の原発事故対応に対する怒り、誠意のない事故の対応についての不満の声がある。

- ・自然の災害なのでどうしようもないが、原発事故は防げなかったのかと思ってしまう。
- ・はっきりと思い出せませんが、東電から原発事故に関して写真集やプリントしたものが出され、非常識だと批判されるような事があったように思います。事故を起こした会社の社員には、そういうことができる人がいるのだとがっかりしました。東電にももっと努力してほしいですし、福島自体が前に戻るように頑張るしかないと思っています。まだまだです。
- ・東電の起こしたこの事故は、最悪の事を考えず、自分らの利益のみを考えた動きとしか思えない。未だに許すことは難しい。
- ・住宅汚染について東電に申立てをしたところ、事故から8年も経とうとしているので、食材、洗濯物、住環境について心配するのは考えすぎ、心配しすぎ、必要なことではない、というような返答が来ました。置かれた環境もそれぞれですし、感じ方もそれぞれです。なのに年数や数値をもとに心配はいらない、と言われても安心できることはありません。今回のような事故はかつて経験のないことでしょう。それなのに何をもって大丈夫、心配ないと言うのでしょうか。
- ・忘れちゃいけない（防災意識もあわせて）気持ちと、東電を許したくない気持ちがあります。（←おそらくこのタイプが多いのでは??）

(3) その他または対象不明

対象は明記されていないが、事故後の対応についての不満や要望、意見を持っている人が多くいた。

- ・一日でも早く子ども達が安心して生活できる環境づくりを行なってほしいです。
- ・たった8年しか経っていないのに忘れられすぎ。福島人は「マウス」ではない。
- ・私の身の回りでガンになり治療している人が多くなりました。特に乳ガンが多く、専門の病院が福島市にはありません。医大へ行き、時間ばかりかかるようです。病気になったり、乳ガンやその他のガンになったとき、安心して通院できる場所があったらいいのにとよく考えるようになりました。
- ・賠償生活の方々（特に高齢の方）は早く地元に戻りたい、と思っているようです。実現できればよいのですが。「帰りたい」と訴えられても何と声をかければよいのか迷います。高齢の方の心のサポートもよろしくお願いします。
- ・住んでいる地域も過疎化が進み、高齢者が多く、子どもが少なくなっているため、満足に遊ぶことができません。病院や商業施設もほとんどないため、車で30分以上かけないと病院には行けません。(中略)子どもがのびのびと過ごせるような地域、社会をつくってほしいです。山も田畑も荒れ果て、いのししや他の動物がいるため外も危ないので、一人で遊ぶことは怖いです。
- ・学校の汚染土の掘り起こしをいろいろな所でやっており、学校の校庭が使えない状況です。スポ少などの団体は活動場所が少なく困っています。掘り起こしはしょうがないけれど、学校の対応などに疑問があります。8年経ってもやはりいろいろな問題がありますね。
- ・私たちは実験台にされている。チェルノブイリではあまりわからなかったこと、私たちが実験しないでほしい。結果は悪いようには出ていないが、信じられない。毎月定期的に補償してほしい。実験代もほしいぐらい。もう8年経って、みんな忘れてきているが、色々調べたいなら、とことん調べた方がいい。中途半端はいらない。

- ・率直に、放出され続けているものがあるのに終わったことにされること、そしてどんどん過去のものになっていくことに納得がいかない。

(4) 原発の是非

原発事故を経験し、原発の安全性についての不安の声、原発再稼動について否定的な意見が多くみられた。

- ・原発の再稼動はなくしてください。
- ・8年経っても廃炉問題、気になります。完全に全て良くなる日（安全だという日）は来るのでしょうか？
- ・特に問題なく過ごしてはいますが、廃炉作業中は常に心の隅に不安があります。作業事故なんてあれば8年前の悪夢が再び起こるでしょうし、もし事故があっても隠蔽しているのでは、と疑いの目もあったりします。また、こんなことを経験したからか、地震大国である日本での原発自体が邪魔なものにしか思えません。想定外のことはいつ起こるかわかりません。
- ・なぜ日本がドイツのように原発よりも風力発電のような物にシフトチェンジしない、できないのかもわかりません。もう1ヵ所原発が爆発すれば、やっと気付くのでしょうか？（南海トラフ地震の時などに）
- ・原発事故は過去のことでなく、終わりの見えない事故です。世界中が自然エネルギーへと転換していく中で、日本はどうして原発をやめられないのか理解できません。失業してしまう人が増える？関係会社が倒産する？経済優先？“人の命より大切なものがある”という考えが手にとるようにわかります。日本は世界に逆行し、そして本当に大切にすべき価値観を見失っています。福島の子どもたちは学校で放射線の授業を受けて育ちます。50年後、“原発事故が過去の事故”となり、“これから原発事故はもう起きないよ。安心して暮らせるようになってよかったね”と子どもたちに伝えていけるような、そんな社会になってほしいです。人の命より大切なものはない、そう言える実社会になってほしいです。

- ・原発や放射性物質は未来へ核のゴミを残すだけで、誰のためのエネルギーなのか？再稼働する原発の周辺の方々に、福島の今は伝わっていないことが残念です。
- ・地震が発生すると、原発の状態がとても気になります。一日も早い原発の廃炉を願い、子どもが無事に成長していくことを望みます。
- ・簡単に廃炉にしたり、修理や対応できる技術がないなら、原発は今すぐやめた方がよいと思う。
- ・今年は震災関連のテレビを見ることもなく、自分ではもう興味がありませんだと思っていました。でも、原発事故が起こった日のことをテレビでたまたま目にしたとき、胸がしめつけられました。水素爆発の映像を見て、息が苦しくなりました。やっぱり忘れてはいませんでした。一瞬であの日が甦り、強いストレスを与える、憎き原発。

11 健康

(1) 子ども

子どもの健康に関する意見は、ア「身体影響」、イ「精神影響」、ウ「発達（体力・機能）」の3つに分けられる。子どもの現在の体調不良を不安に思う声や、将来の健康へ不安を抱いているという声が多くあった。また、将来の妊娠・出産や、精神的な影響、外遊びできなかったことによる成長・発達の遅れがあるのではないかと心配する声もあった。

ア 身体影響

現在の健康不安

- ・少し熱を出しても続くと、大きな病気などではないかなど、常に不安を抱えている。絶対大丈夫は言えないので、とにかく大きな病気なく成長してほしい。私たちも願うばかりです。福島に住んでいたことで、何かあった、ごめんなさいとは言えないように、願うことしかできません。

- ・今年度、9歳の息子が学校で受けた心電図検査が要精検となりました。幸い、再検査の結果、異常なしでした。チェルノブイリでは事故後、心不全なども多発したと聞いていたので、結果が出るまでとても心配しました。今すぐに病気でどうなるという訳ではないけれど、将来に向けて不安が大きくなりました。
- ・体への影響については、昨年下旬に職場の上司の子どもさんの同級生が甲状腺ガンで手術をした話をききました。お子さんは小学5年生の男の子のようでしたが、本宮市の隣の郡山市に住んでいるお子さんです。非常に身近に、放射能の影響なのでは？と思わされる出来事があり、そう遠くない将来、わが子にも何か異常が見つかってもおかしくないのかも、少し不安になっています。今になっての避難や食事制限などはあまり意味がないとは思っていますが、ここにきて、子どもたちへの放射能の影響は思っているより早く、低くはない確率であられるのではないかなと思っています。
- ・子どものアトピーが、ここ1～2年でひどくなっている感じがして、とても不安に思います。このままでは、今年のプール！？？どうかなあって思っています。よくお腹が痛いとうずくまります。痛むところは胃のようですが、病院に行っても薬をもらうだけで、先生には「ストレスかもしれない」と言われるだけ。親にはわからないものを抱えているのか、少しずついろいろ聞くのだけど。まだまだ課題はあるのですが、原発事故のことは忘れてはいけないと思いますが、いつまでも足踏みではなく、一步一步前に進むことが大事だと思います。
- ・風化させたくない。子どもの甲状腺が気になります。

将来の健康不安

- ・現在も子どもたちの将来の健康を心配している。現在子は高1(男)、中1(娘)、小4(娘)である。放射能の底知れぬ不安はいつも抱えている。
- ・長男が10才になって、だんだんと震災のことも忘れていく中で、今の

生活や今の健康に問題がなくても、大人になったときにはどんな影響があるかは誰にもわからないし、不安はある。親は先に死んでしまうが、残された子ども達には、生きていくうえで福島に生まれ生活していたことがマイナスになるようなことにはなってほしくない。

- ・子どもが成長していくにつれて、今後ガン等が発生しないことを願っています。子どもの為にガン保険の加入もいたしました。
- ・私たち自身も震災について風化してきていると感じますが、身体に悪影響はないのかとふと思い出し、特に我が子の身体については心配になることもあります。福島に住む私たちも、もっと震災後のこれからの未来について考えていかなければなりませんね。
- ・時間は経ってはいますが、時々起こる地震には怯えています。子どもたちの体が少し心配で、骨の病気がありますが、放射能が原因かはわからないのでどうしようもありません。
- ・子どもの将来が心配です (健康面)。
- ・震災の記憶がみんな風化してきている。これから先、本当に私たちの体が影響なく過ごせるのか、気になります。親世代ならまだしも、その当時赤ちゃん、小さい子どもだった人たちに影響ないのか心配。
- ・忘れたいのになんか忘れられません。いつ健康被害が出るのか、また出ないのか考えているのが嫌です。福島にいてよかったと思える何か欲しい。今はない。
- ・原発事故から8年も経ちますが、子どもたちの健康状態が心配でならない。今は大丈夫でも来年はどうか??など思ってしまう。
- ・いずれ出てくるかもしれない、体調などの変化がこわいです。
- ・地震からの復興は時間と共に良い方へと進んでいきますが、原発の放射能は時間と共に悪くなるしかない、復興することはないと思っています。周りの知人でも体調不良の方が多く、子どもたちにも成長していくにつれて、色々な症状が出るのでは、と不安です。しかも、「原発事故との因果関係はない」と言われてしまうのが目に見えているので、不安

はさらに大きいです。福島のイメージが、「補償のたかりや」みたいに思われている方も多いと思うので、大人になった子どもたちは、健康被害が出て誰も助けてくれないのではないのでしょうか。

- ・ 確実に風化していますが、8年前に放射能が降り注いだことには間違いなく、健康被害など、年数が経つにつれて出るのかどうか？心配です。うつになるほど心配してはいませんが、いつも心の片隅にその不安があり、自分ならまだしも、かわいい子どもたちに「ガン」など病気の症状が現われたら、と。
- ・ 普段は思い出すことはあまりないですが、時々ふと、放射能の影響が健康面などで出てこないかとすごく不安になることがあります。子どもたちの将来を考えると心配です。
- ・ 震災のことはほとんど思い出すこともなく生活できるようになりました。子どもたちに関して身体的な異常が出てくるのはもっと先なのではないかと思っています。今は健康でも将来的に心配、不安はあります。
- ・ 日常、線量を気にしないで過ごす中、甲状腺検査などは必ず受けるようにしています。今は、健康状態、精神的なことも不安はないですが、将来子どもたちにどんな影響が身体に起きるかは予想ができないので、震災からどんなに年月が経ってもとても不安に感じます。
- ・ 8年も経ちましたが、子どもたちの身体に悪い影響があるのでは、とずっと心配しています。今後もその心配は続いていくと思います。
- ・ 年月が経てば気持ちも安定するものと思っていましたが、子どもの将来が心配です。せき止めのシールタイプも皮膚から吸収されるように、今の放射性物質も身体について吸収されていくのが積み重なると思うと怖いのです。

甲状腺検査

- ・ 息子の甲状腺検査やホールボディ検査の際は結果が来るまで心配ですし、今後どのようなことが起こるか、という不安は感じています。風化とともにふつうの生活はしているものの、将来への不安は消えないとい

う現状ではないでしょうか。

震災・原発事故による影響

- ・親子共に生活は大分落ち着きましたが、また大きな地震があったらと思うと、とても不安になります。健康についても、今は何もありますが、何十年と経ってから放射能の影響が出てくるのではないかと思います。また、もしそうなった場合、国はサポートしてくれるのか。
- ・健康にどれだけ影響するのか、まだまだ先が見えないと思います。原発事故の際に高校生だった人たちも出産している人もいると思いますが、何か影響はあるのか (男性も含め)、何となく気になりますが、どこかで調べているのでしょうか。
- ・もうすぐ震災から8年ですが、毎日の生活の中では忘れていきます。将来ですね、自分の体や子どもの体に何かあったときに、やっぱり震災の影響が大きかったのかと考えると嫌ですね。
- ・今後、自分の子どもが大きくなったときにがんの割合が増えることへの不安。その再の因果関係を東電、国が認めないであろう不安。福島に住む人は、口には出しませんが、ずっと心の奥にこういった想いを抱いています。

将来の妊娠・出産

- ・娘に将来子どもができるかが心配です。
- ・子どもたちの将来の健康や結婚・出産の事を考えたとき、常に事故の記憶は付いてまわり、それはこの先もずっと変わらないと思います。チェルノブイリ事故のように、著しい甲状腺ガンの増加はありませんでしたが、この先どういった問題が起こってくるかわかりません。そういった意味で、このような調査を今後も行い続けていくことは必要と考えます。
- ・原発事故の風化は年々感じる。将来、この子たちが20才の時やそれ以降の放射能による健康への影響はどのくらいか不安です。特に女の子は妊娠して生まれた赤ちゃんへの影響など。

- ・今後の子どもの成長に心配はやはり感じます。問題なく親になって子どもを持ち、健康に過ごしていくことができるのでしょうか？未知の世界ではないのでしょうか？個々の気持ちをくんでほしいです。

健康である

- ・原発事故から5年後以降に甲状腺ガンにかかる子どもの数が急激に増えると言われていましたが、今のところ自分の子どもは大丈夫で、これから先もずっと、周りの学校の子や、強いて言えば福島の子ども全員が大人になってもずっと健康でいてほしいです。
- ・8年が経過しようとしていて、震災直後から比べるととても落ち着いて生活できています。子どもたちも定期的に甲状腺検査や内部被曝の検査をしていただき、特に異常がないので、このまま健康に育ってくれればと願っています。
- ・周囲にも体調が悪い子の話も聞かないので、このまま健康に育ってくれればと思っています。
- ・今は、子どもたちも元気に外で遊んでいます。運動会も外でします。元気に遊ぶ子どもたち、大人になっても変わらず、原発の影響もなく元気でいてくれれば、それだけでよいです。補償も何も求めてはいませんし、ただただ将来元気な姿でいることを切に親たちは願っていると思います。

イ 精神影響

現在の精神影響

- ・息子は現在10才になりますが、物音に敏感だったり、何かと不安を感じるがあります。
- ・当時のことをTVで放送されると気分が悪くなる（上の子）と、下の子（本人）は記憶はないが、嫌がります。怖いと。放射能については、「いづれガンになる」とか、大まかな知識しかありません。「触らない、吸わない、いけないモノ」と。そうではあるけれど、子どもたちの中では、

「未知なるキケンなモノ」として、心の中に不安が強く残っています。

- ・早いものです。当時は息子が不安にならないように、普段と変わらない「あたりまえの生活」を心がけて今日まで来ました。小さかった息子も大きくなり、元気に毎日を過ごしている姿を見ていると嬉しくなります。ただ、今でも少しの揺れに反応したりすることもあり、心配な部分もありますが、徐々に不安を強さに変えていってくれればよいと思っています。この先、事故の影響が心身に起こらないことを祈るばかりです。
- ・我が家の末子は元々不安が強い性格もあり、今でも少しの地震でもとても怖がります。当時の記憶はないようですが（本人に聞いたら覚えていなかった）「怖かった」という感覚はとても残っているように思います。（中略）震災の「怖かった体験」の影響かは不明ですがずっと学校生活が困難な状態です。

将来の精神影響

- ・それほど大きなストレスもなく生活していますが、今は、子どもが大人になったときに福島市出身であることから、偏見の目で見られたり、誤解を受けたり…といった風評被害にあうことや健康面が心配です。そんな状況、事態がおきたときに、そのストレスや悩みを一人で抱え、不安になるのでは、と思います。そうならないために、わが子にはそのリスクを伝えておいたほうがいいのか、とも思ったりします。それに立ち向かう知識とメンタルの強さも必要になるのか。

精神面の不安はない

- ・息子は原発事故当時、外で遊ばず、地震速報をまねした遊びなどをしていました。そのうちに、学校の除染が進み、また先生方のきめ細かい指導により、本来の子どもらしさをとりもどし、楽しい小学校生活を送ることができました。将来、ガンになる不安はないわけではありませんが、今、子どもたちの心が病気になるような不安はありません。外でたくさん遊ぶ子どもたちは輝いています。

ウ 発達（体力・機能）

- ・まだまだ子どもの成長が不安。
- ・現在東京に住んでおり、子ども達が外で思いっきり遊べ、運動不足が解消されました。その一方、外遊びを学校でできなかった一時期の影響をここにきて感じています。大切な成長の時期に思いっきり外で遊ぶことの大切さ、痛感しています。
- ・震災当時2才だったので、これからたくさん外遊びを始めようというときでした。「あれもだめ、これもだめ」と言う前に、いろいろなものを遠ざけてしまいました。泥、砂、小石、草、花、あらゆる自然のものを日常から取り上げてしまいました。家の中で、テレビや人工的なおもちゃでしか遊ぶことができませんでした。時間を作って保養に出かけても、スタッフの学生さんたちが遊んでくれるので「自分がしたい」という欲求をはぐくむことができなかったと思います。今、与えられることに慣れてしまっている子が、どうすれば「自ら考え、自ら行動する」ことができるようになるか悩んでいます。子どもの成長にともなう自然とのかかわりの重要性を、上の子たちとの違いを見るにつけ痛感しています。
- ・子どもの外遊び習慣がないのは、原発事故のせいなのか～と考えたりはします。性格かな？
- ・福島の子どもの発達障害はどうでしょうか？外遊びが少なかったことで、体力面だけでなく、発達障害の関連は？（ちなみに娘はADHD軽度で診断されています。）
- ・長子に比べると末子世代は（同じ年齢の頃で比べると）できないことが多いように思える。（幼稚園でのおゆうぎなど。運動能力も。）2才頃に震災が起き、その後外遊び等の機会が少なかったからかな、とか思ってしまう。
- ・8年が経ち、変わらず身体的な不安は残ります。息子が小4になり、サッカーのスポ少に入るなど、外で体を動かす機会が増えてきています。が、同時に体力、運動能力の低下もはっきりしてきており、「小さい頃にもっ

と戸外で思いきり体を動かす経験ができていたら、この悩みはもっと小さかったかな」と感じたりしています。「伸びる時期に必要な経験をさせてあげられなかったのかな」と。そういった意味ではもう原発事故の影響はとて大きく出ています。県内で、運動教室を開催してもらったり、スポーツを観戦する機会をもっと身近にできるようにするなど、国にはそういった支援をお願いしたい。

(2) 親

親の健康に関する意見は、ア「身体影響」、イ「精神影響」の2つに分けられる。現在の体調不良に不安な気持ちを抱いている。また、地震が起こったり、事故を思い出したりすると、精神面での不調が現れることを訴える親が多い。

ア 身体影響

体調が悪い・病気になった

- ・子どもの父は慢性骨髄性白血病です。この病の原因は放射線とネットに書いてありました。震災後に発病しました。何も影響がないはずがないと思っています。
- ・今頃になってのどが変だ。甲状腺の検査をしてみたいが、もう無理だろうか？
- ・会社の甲状腺検査で異常が見つかり、現在経過観察中ですが、原発事故が原因なのか分かっていません。今後も不安です。(腺腫様甲状腺腫)

事故のせいではない

- ・ひとつ悩みが解決したら、また違う悩みがやってくる、のくり返しです。(自分のこと、家族のこと含めて)なので、気持ちの浮き沈みや、イライラ、そわそわ、不眠、過食、食欲なし、それなりにありますが、原発事故のせいではないです。

イ 精神影響

- ・ 昨年の夏、海に行こうとふと思いました、結局行かずに終わってしまいました。地元津波が来たため、まだ怖い気持ちがあり、震災後から一度も行けていません。
- ・ たまに地震があると思いがちです。このへんは原発のことはあまり気にしなくなりましたが、未だに浜通りに行くのが少しこわいです。
- ・ 8年前を思い出すと、今でも涙が出ます。甥っ子の小学校の卒業を楽しみにしていたあの頃の気持ち。すぐ、北海道へ避難したであろうもなく不安で辛かった気持ち。全て思い出します。成人式の日、TVで見るのは、やはり震災の時卒業式をできなかった子ども達が20歳になった、とのナレーションと映像でした。涙ばかり流れました。健康でいられるよう祈るばかりです。
- ・ TVでやっているのと別のチャンネルにかえたくなる。そのときのことを考えるとドキドキ、ドクドクするのを感じる。
- ・ 最近、大小にかかわらず地震が多くなり、大震災を経験しているだけドキッとしてしまいます。あの思いはみんな一緒でしょうけど。
- ・ 今は原発事故というよりは、大地震からずっと震動や音への不安が多く、国道4号が近いので、そこからの振動等にいつもドキドキしている。振動とわかっていても「地震かな!？」と不安に思ってしまう。
- ・ 小さい地震が来てもとても不安で、いつまで続くのだろうと考えてしまいます。また原発が爆発して避難しなければならなくなるのでは?家を建ててしまったが、避難しなければならなくなったら、家のローンはどうなるのだろう? 考えなくてもよいことまで考えてしまい、とても不安です。
- ・ 当時よりも神経質にならなくなった。ただ、他の地域で地震が起きたり、福島県沖が震源の地震が起きると当時のことを思い出して、怖くなる。次にまた、8年前のような大地震が来たら、と思うと怖くてたまらない。考えすぎると、途中で止められなくなって、悪いことばかり想像してし

まう。

- ・昨日のことに鮮明に思い出すことができます。未だに、地震の映像を見たりするのは嫌な気持ちになります。そろそろ、また大きな地震がくる気もずっとして「東京オリンピック」などと盛り上がっている場合じゃない、と危惧しています。どこかで常におびえているような感じかもしれません。
- ・最近、息子のサッカーでいわき相双地区に行く事が増えました。Jビレッジにも行っています。その時、通れない道路や場所を考えて原発自体を強く意識し、またあの時の得体の知れない不安感がよみがえってきます。また、子ども自身が成長し、日々の子育ての悩みも深くなり、自分の年齢アップによって仕事の立場(ストレス)、体力ダウンと相まって、精神的にキツイ日々が続いています。そこに得体の知れない不安感に襲われると、「本当に今が安全なのか？実はココも放射線量が割と高めだったし、今後やはり健康被害が出るのでは？そういえば息子は甲状腺でごく小さな瘤がいくつもあったしアレが悪性だったら。今始まった汚染土の搬出は上手くやってくれるのか？そう言えば道路脇のあそこは除染していない。」等々負のループです。気持ちのコントロールが必要です。
- ・車のアイドリングの音は、地震で揺れる前の「ゴーッ」という音に似ていて、夜や仕事中に一人、うさぎのように聞き耳を立て、きょろきょろ見回しています。そして地震でないと安心します。平日夕方の地震は、子どもたちだけでいたりすると、心配で電話をしたり、実家に連絡をして様子を見てもらったりします。
- ・震災前よりイライラが増している。子どもに前より当たっているように感じる。パートで勤めたいが親の関係で出られないのでイライラが。

12 事故後の思い

(1) 復興への思い

復興へのさまざまな思いがあり、前向きに過ごしたいというような意見

が多くみられる一方、復興の難しさを感じる人もいる。

前へ進むべき

- ・自立、再生する時期になっていると考える。原発事故は許しがたいことですが、自立し自分でしっかりと生活すべき時が来たと感じる。もちろん旧警戒区域の方々も同じであると考えている。
- ・風化しているとは思いますが、ずっとそこに留まっている訳にはいきません。災害におびえ、放射能におびえて暮らすのはとてもばかげていると思います。正しい知識、情報を得て、備えていかなければなりません。福島だけでなく日本全国で災害が起こっています。様々な垣根を越えて、手をとりあって生きていかなければならない時代です。福島への勝手な思い込み、差別、偏見、どうぞご自由にと 생각합니다。そんな浅はかで頭の悪い人々を気に病んだり、気にしたりするヒマは一秒もないのです。堂々と自由に生きていることを楽しまなければもったいないのです。私たちの経験はとても重要で貴重なものです。後世、誰かの役に立つかもしれないのです。「毎日を大切に思いきり楽しむ。」ということを考えております。
- ・東日本大震災以降、熊本や北海道など自然災害で大変な思いをしている方々はたくさんいるのです。福島県中通りにおける被害は、それほど大きかったわけではないし、もう8年も経っているのです。国の財源にも限りがありますし、今後どこで起きるとも分からない災害への備えも必要でしょう。いつまでも被災者意識ではいけないと思います。
- ・昨年も多く災害があり、亡くなられた方もいました。もちろん東日本大震災でも津波により亡くなられた方が多くいます。人が突然亡くなってしまうことに比べたら、その亡くなられた方の分まで生きていかなければいけないと思うことがあります。

子どもたちを守っていききたい

- ・現在、復興支援の仕事をさせていただいています。今も避難を余儀なくされている方々は、帰りたくても帰れない、帰れるけど避難先に永住す

ると決めた方などさまざまです。震災から8年になりますが、話を聞くと「もう復興という言葉は使わない。前に進んでいかなければいけないから。」という人、「あえて今だからこそ復興という言葉を使いたい。」という人、どちらの気持ちもとてもわかるなあと感じています。私は直接原発事故の被害はあまり受けていませんが、福島県に住んでいるということで、これから子どもたちが不自由な思いをするかもしれないと少々不安ではあります。でも、ここに住むと決めたので、何かあれば守っていきたいと思います。

- ・これから先、結婚や出産をするであろう子どもたちが差別をされたりすることなく、少しでも不安な気持ちを取りのぞいてあげるのが大人の役目だと思っています。一日も早く皆が幸せに生活できるよう望んでおります。震災の多い「平成」が間もなく終わりますが、他で災害に遭われた皆さんも一日でも早く安心して生活できるよう祈っています。

復興の難しさ

- ・自分の住む地域への原発の影響についてはほとんど感じていないのですが、仕事で浜通り方面へ行くことがあるため、復興の難しさを感じる。子どもがスポ少に所属しているのですが、浜通りの避難区域が解除となった地域におけるスポ少のような子どもの活動の復活は、とても時間がかかるだろうな、と仕事で訪問するたびに思ってしまう。悲しいのが、思うだけで何も行動できていないこと。日々の仕事や子育て、休日は子どものスポ少などの習い事の送迎。自分や子どものためにしか行動できていないことがなんとなく恥ずかしい。新聞をながめていると、子育て中なのもあり、子育ての記事が目につく。福島県でも「子ども食堂」の記事が多く見られ、そういった活動にたずさわる方々は本当に行動力があって素晴らしいなど尊敬の目で記事を読みつつ、さて自分にできることは？と思いつつ、結局何も行動に移せていない。いつか、行動に移せる日がくるといいなと思う日々です。
- ・もう8年になるんだな。私たちが8年経った今でも不安がることはおか

しいことなのでしょう。津波や建物の倒壊など、地震による被害は風化させてはいけないと言うけれど、復興のためには、福島で起きたことはなかったことにしようとする。未だに騒いでいる者は復興の邪魔をしている、そんな世間の目に悩む人は少数なのかもしれません。それでも遠く離れた地で、私たちの気持ちを受け止めてくれる人たちがいる、それは私たちの救いです。震災後私たちに必要だったのは、心のケアだったのだと思います。心配する母親たちを否定することではなく、それを受け止め他県に保養や避難をしても温かく受け入れてくれる県としてのサポートが必要だったのだと思います。しかし、普通に生活できている今、募金で成り立っている保養、“私たちの不安な気持ち”、それだけで続けていくことはいいことなのかどうか。

復興による負担

- ・震災の影響は全く受けていないと思っています。ただ、復興に向けて、仕事の過重はかかってきていると感じます。

復興を願う

- ・復興がどこまで進んでいるのか、詳しい情報は得られていませんが、一日でも早い復興を願うばかりです。
- ・早く元の福島に戻って欲しいです。

(2) 子どもたちへの思い

子どもたちへの思いに関する意見は、ア「子どもたちに伝えていきたい」、イ「子どもたちへの要望」の2つに分けられる。

ア 子どもたちへ伝えていきたい

子どもたちへ震災のことを伝えていきたいという意見がみられた。また、将来子どもたちが自信を持って生活できることを願う声もあった。

家族で話し合いたい

- ・東日本大震災から8年、風化させない、忘れないために、くり返さない

ためにと私たちができることを意識してみようと考えました。3.11、あの時刻の黙とう、あの時の被害を受けた写真、家族で見ながら語りあいたいなど。あらためて、防災、忘れないようにしたいです。

- ・子どもたちとは、今でも時々震災当時の話をすることがあります。食事する時や、暖かい家があること、大切な人がいつもそばに居てくれることなど。当たり前のことを当たり前と思わず、日々感謝をして過ごしています。子どもたちもものを大切にしたり、食べもののありがたみや毎日学校に通えることなど、自分たちはとても恵まれていて幸せだと話していました。体も心も今のところはとても健康で（上のお兄ちゃんの身長が小さいのが気になりますが）問題なく過ごしています。
- ・私も気にしないほうなので、原発の話もしないので、このことについて子どもと話すこともありません。だから、子どもも気にとめていないように思います。が、これからの人生において、このことが大きくのしかかることがあるかもしれないので、もう少し理解できるようになったら、話し合ってみたいと思います。

震災のことをきちんと伝えたい

- ・実家、実家に居た両親、祖母を震災でなくして間もなく8年。「この前」のような「ずっと前」のような不思議な感じですが。今でも親を思うと泣けるときもあり、子どもたちにはどうして死んでしまったのか理解できる年齢になってきたので話しています。震災が風化しているところもありますが、私は子どもたちに伝えていきたいと思っています。
- ・今でも時々思い出します。震災当日のことを。3人の子どもたちもそれぞれ成長し、記憶の残り方もそれぞれようです。思い出したときにその都度子どもたちには、こんな風だったよと話しています。
- ・震災からまもなく8年、息子ももうすぐ10歳になります。震災のことは小さくて記憶にないですが、最近YouTubeで色々な動画を見るようになり、東日本大震災関連の動画を見る機会があり、一緒に見ました。震災のことは、色々話を聞いていますが、映像で見ると被害の大きさに

びっくりしていました。これからも震災のことを忘れないように災害の備えなど伝えていければと思います。

- ・事故発生当時幼かった娘は、ほぼ地震と事故の記憶がありません。それもいいのか悪いのか分かりませんが、地震と事故があったことはずっと教えていきたいと思っています。
- ・もうすぐ子どもは10歳です。2歳の出来事は覚えていません。これから子どもに、どんなことがあってどんな思いをしたのか、自分の意見や気持ち、見たことを伝えていけたらと思います。そして今も続いていることなのだという事も伝えられたらと思っています。そして子ども自身が思い考えて生活していければいいと思います。
- ・たくさんの方に支えられたことを忘れず、子どもたちが大人になったときに困っている人を助けてあげられるように、震災のことを伝えていきたいと思っています。

イ 子どもたちへの要望

- ・まだ8年。何も始まっていないし、何も終わっていない。逃げ出したくても逃げる方法も分からない人たちが県民。ただ一日一日を大切に過ごすことを目標に。毎日子どもたちには「明日は何が起こるか分からないから、今日を楽しく思いっきり生きよう！」と話しています。みんなが幸せになれますように。
- ・今私が心がけてしていることは、「しっかり勉強して、自分がやりたい職業につけるようにサポートすること」、「自分に自信を持って生きていける人間になること」。この他に私がしてあげられることって何ですか？
- ・福島から離れ、他県に移住して5年が経ちます。福島県には実家がありますし、今でも月に一度くらいは帰省しますし、福島産の食べ物も口にします。子どもたちには福島の良いところをいっぱい味わって、本当は福島の子なんだと、大人になった時胸を張って言えるようになってほし

いです。

- ・将来子どもたちが夢をかなえたいという場面（仕事、結婚等）で、福島出身であることが足かせとなることなく、誇りと思えるような時代が来たら、私たちの当時の思いが報われると考えます。

(3) 不安はなくなった

不安はなくなった、精神的に安定した、という意見があった。

- ・だんだんと月日がたつにつれ、風化しつつあります。みんなのおかげで、東日本大震災によるストレスもなく過ごすことができています。
- ・3月11日がくると、毎年その季節になったのだと思うが、それ以外の日は普通の生活を送っている。
- ・居住地が帰宅困難地域ではないので、放射線量もかなり低くなった今、原発事故の影響について以前ほど心配しなくなりました。逆に、当時4才だった息子が、最近インターネットで原発事故について調べて、私にいろいろ質問してきます。そのたびに思い出し、「風化させてはいけないな」と感じます。
- ・毎年3.11には、家族、職場などの場で話をすることが恒例のようになっている。でも、こういうことが大切なのだと思う。話し合っ、共有することで救われることもあると感じられるようになった。
- ・生活は、原発事故前と同じ状況になっています。不安は全くありません。小学校の外遊びや、体育の授業、運動会も、以前と同じになりました。娘は10才なので、自分のやりたいように時間を過ごしています。親子で一緒に何かをする時間が減り、友達とよく遊ぶようになりました。3才の息子と近くの公園に遊びに行くと、多くの子ども達が公園の遊具で遊んでいます。子ども達の元気な姿を見ると、心が明るくなります。
- ・日常生活に影響を感じることは本当に減ってきており、何の心配もありません。
- ・東日本大震災から8年経った今、3.11の日には「こんなことがあったね。」

と思い出しますが、普段の生活に戻っているように感じます。震災時から数年間は線量計を個人で購入し、どこへ行くにも持参し線量を測っていましたが、今はそれもなく、学校から希望で支給される線量計も子どもたちに持たせることもなくなりました。不安というものはほぼなくなり、震災前の安心した生活を送っています。震災時は、放射線や余震、そして小さい子どもを二人抱えて、とても神経質になっていましたが、ほぼ不安もなくなり、親も子どものびのびと生活しています。

- ・震災から間もなく8年になるのかと思うと早いような気がする。災害直後は何かと大変だったが、とくに不自由なく過ごせていると思う。放射能が多かったときは、ちょっと子どものことも含め、自分たちや家族のこと、まわりのこと、少し心配だったけど、今は全く普通に過ごせているので安心している。
- ・先日、義母が「震災の時は水が出ない所があったけど、うちは大丈夫だったから良かったよね。」と話していました。比較的被害が少なく普段と変わらない生活を送れたので、笑いながら話ができています。
- ・自宅の除染で出た土壌の撤去も終わり、原発事故での放射線もあまり気にならなくなっている。生活は震災前に戻っていると感じる。子どもも震災のことを覚えてもいない。帰宅後も友達と外で元気に遊んでおり、震災や原発事故を考えたり、思い出したりということはほぼない。

13 2019年の母親たちの声に関する総評

(1) 各項目の自由回答数

下記に示す分類項目の自由回答数は絶対数ではなく、読み手の主観によって数えられた数字である。また、項目間で重複して数えているものもある。2013年、2016年、2019年の大きな変化を捉えるために、自由回答数を示している。括弧内は、すべての自由回答数に対して、それぞれの項目が占める割合である。

	調査年 回答数	2013 年	2016 年	2019 年
1 生活拠点		632(52.6)	294(48.0)	105(23.8)
(1) 避難関係		352(29.3)	99(16.2)	47(10.6)
ア 避難継続中		61 (5.1)	30 (4.9)	17 (3.8)
イ 避難したが戻ってきた		50 (4.2)	10 (1.6)	8 (1.8)
ウ 避難したいができない		149(12.4)	22 (3.6)	8 (1.8)
エ 避難しない		68 (5.7)	35 (5.7)	5 (1.1)
オ その他		24 (2.0)	2 (0.3)	9 (2.0)
(2) 保養関係		57 (4.7)	36 (5.9)	18 (4.1)
ア 保養プログラムの拡充を望む		29 (2.4)	17 (2.8)	5 (1.1)
イ 保養に満足した		5 (0.4)	8 (1.3)	4 (0.9)
ウ その他		23 (1.9)	11 (1.8)	9 (2.0)
(3) 除染関係		223(18.6)	159(26.0)	40 (9.0)
ア 除染にある程度満足している		9 (0.7)	23 (3.8)	9 (2.0)
イ (実施の有無にかかわらず)除染に不満がある、除染の効果に疑問がある		119 (9.9)	92(15.0)	16 (3.6)
ウ 除染を望む		66 (5.5)	9 (1.5)	4 (0.9)
エ その他		29 (2.4)	35 (5.7)	11 (2.5)
2 食生活		155(12.9)	75(12.3)	46(10.4)
(1) 他県産の食材・水の購入費用		78 (6.5)	28 (4.6)	15 (3.4)
地元産の食材や水道水はできるだけ使わない				
(2) 他県産の食材・水の購入費用		16 (1.3)	27 (4.4)	23 (5.2)
地元産の食材や水道水を使わざるを得ない、使っている				
(3) 他県産の食材・水の購入費用		18 (1.5)	9 (1.5)	3 (0.7)
学校(保育園)給食に対する不満				
(4) 他県産の食材・水の購入費用		43 (3.6)	11 (1.8)	5 (1.1)
その他				
3 家計負担増加		178(14.8)	40 (6.5)	19 (4.3)
(1) 他県産の食材・水の購入費用		57 (4.7)	8 (1.3)	2 (0.5)
(2) 外遊びの代わり		58 (4.8)	9 (1.5)	7 (1.6)
(3) その他		63 (5.2)	23 (3.8)	10 (2.3)
4 子育て		550(45.8)	156(25.5)	84(19.0)
(1) 放射能対応(行動)		415(34.5)	89(14.5)	35 (7.9)
(2) 放射能対応		111 (9.2)	58 (9.5)	46(10.4)
ア 子どもの検査		101 (8.4)	43 (7.0)	35 (7.9)
イ 積算計(ガラスバッジ)		10 (0.8)	15 (2.5)	11 (2.5)
(3) 母親の妊娠、出産		24 (2.0)	9 (1.5)	3 (0.7)

	調査年	2013年	2016年	2019年
5	人間関係	198(16.5)	74(12.1)	55(12.4)
	(1)家族・近所・知人	101 (8.4)	29 (4.7)	13 (2.9)
	(2)外部(いじめ・差別)	97 (8.1)	45 (7.4)	42 (9.5)
6	情報	187(15.6)	96(15.7)	83(18.8)
	(1)情報不信	114 (9.5)	51 (8.3)	11 (2.5)
	(2)風評(土地・食べ物)	17 (1.4)	23 (3.8)	29 (6.6)
	(3)その他	56 (4.7)	22 (3.6)	43 (9.7)
7	風化	34 (2.8)	173(28.3)	95(21.5)
8	賠償・補償	190(15.8)	113(18.5)	79(17.9)
9	行政・東電・その他への不満・要望・意見	329(27.4)	133(21.7)	76(17.2)
	(1)行政	177(14.7)	72(11.8)	35 (7.9)
	(2)東電	61 (5.1)	18 (2.9)	14 (3.2)
	(3)その他または対象不明	70 (5.8)	16 (2.6)	15 (3.4)
	(4)原発の是非	21 (1.7)	27 (4.4)	12 (2.7)
10	健康	541(45.0)	191(31.2)	145(32.8)
	(1)子ども	453(37.7)	161(26.3)	121(27.4)
	ア 身体影響	304(25.3)	140(22.9)	101(22.9)
	イ 精神影響	85 (7.1)	12 (2.0)	9 (2.0)
	ウ 発達(体力・機能)	64 (5.3)	9 (1.5)	11 (2.5)
	(2)親	88 (7.3)	30 (4.9)	24 (5.4)
	ア 身体影響	31 (2.6)	21 (3.4)	7 (1.6)
	イ 精神影響	57 (4.7)	9 (1.5)	17 (3.8)
11	事故後の思い	70 (5.8)	64(10.5)	83(18.8)
	(1)復興への思い	40 (3.3)	31 (5.1)	18 (4.1)
	(2)子どもたちへの思い	16 (1.3)	13 (2.1)	21 (4.8)
	ア 子どもたちへ伝えていきたい	6 (0.5)	9 (1.5)	13 (2.9)
	イ 子どもたちへの要望	10 (0.8)	4 (0.7)	8 (1.8)
	(3)不安はなくなった	14 (1.2)	20 (3.3)	44(10.0)

(2) 声の変化：2013年から2016年、そして、2019年への全体的な変化

全体の件数における声の割合を比べると、原発事故から2年後の2013年に多く見られた「避難」をめぐる声と「放射能対応（外遊び）」に関する声は、時の経過とともに減少している。事故から5年後の2016年に目立った声は、「除染」をめぐる意見である。また、2016年には、「風化」に関する意見が増え、8年経った2019年も引き続き多い。2013年から2019年

を通して、最も多いのは、「子どもの健康不安」に関する声である。「身体的な影響」、「精神的な影響」、「外遊びをさせてこなかったことによる成長・発達の遅れ」を不安に思う声は続いている。2019年には、「情報」をめぐる意見が増えた。その中でも、風評被害を不安に思う声、情報開示を求める声が増えている。

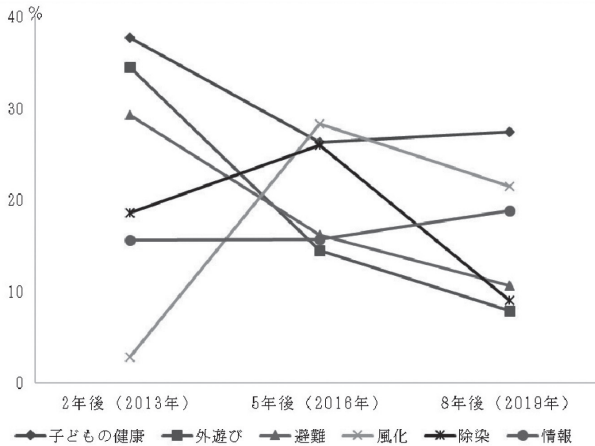


図1 声の変化

(3) アンケートからみる原発事故後の生活変化

原発事故後の生活変化には4つの傾向が確認できる。

1つめは、事故から8年近く経過した時点で、5割以上が「あてはまる」(「どちらかといえばあてはまる」を含む。以下同様)と回答し、高止まり傾向が続いている3つの項目、「補償をめぐる不公平感」、「放射能の情報に関する不安」、「いじめや差別への不安」である。2つめは、ゆるやかな減少傾向にありながらも約4割の方が「あてはまる」と回答している項目、「健康影響への不安」、「経済的負担感」、「保養への意欲」、「子育てへの不安」の4つの項目である。3つめは、「あてはまる」が急激に減少し、その後、横ばいとなっている項目、「地元産の食材を使用しない」、「洗濯物の外干

しをしない」、「避難願望」であり、4つめは、事故直後から該当者が少ないながらも、一定の割合で推移している項目、「放射能への対処をめぐって配偶者、両親、周囲の人との認識のずれ」である。

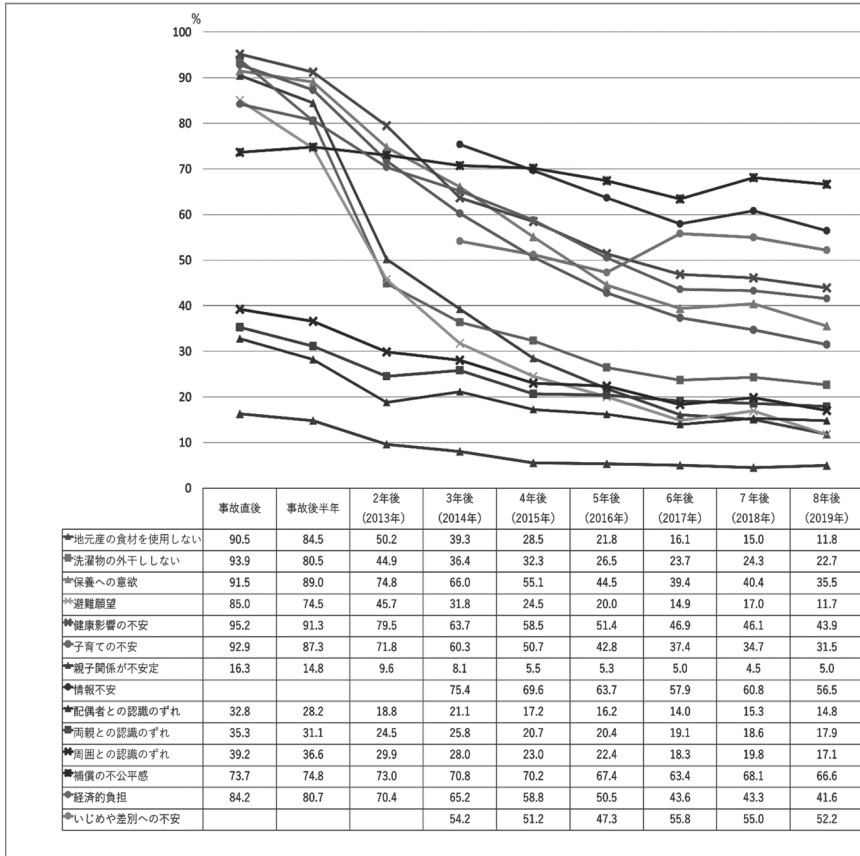


図2 原発事故後の生活変化 *「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」の合計割合 (%)

「外遊び」は、1時間を超えて外遊びをする割合が減少している。これは小学校4年生となり、遊び方に変化が生じたこと、習い事等に費やす時間が増えたことなどが原因と推測される。

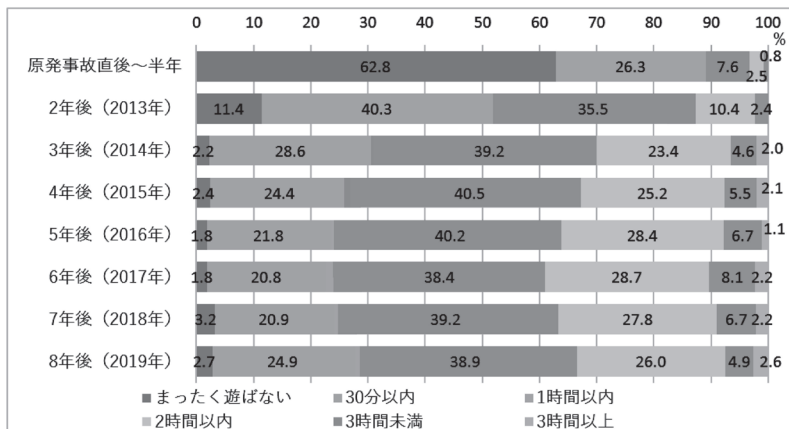


図 3 子どもの外遊び時間

「テレビ・インターネット（ゲーム、動画、SNSを含む）」をみて過ごす時間は、約4割の子どもが2時間を越えていることがわかった。「3時間以上」視聴する子どもも増加している。

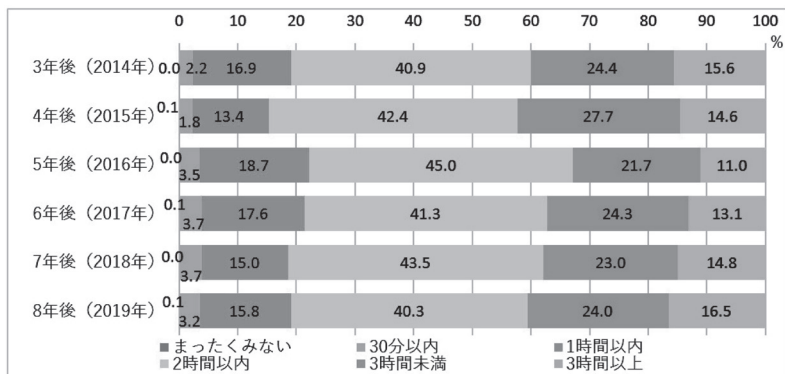


図 4 テレビ・インターネットの時間

最後に、自由回答欄に記入した人の「子どもからみた続柄」、「回答者が母親の場合」の年齢層と居住地の内訳などを示した。

〔続柄〕

続柄	第1回調査 (2013年)			第2回調査 (2014年)			第3回調査 (2015年)			第4回調査 (2016年)		
	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合
母	1190	2585	46.03	692	1528	45.29	705	1138	61.95	581	968	60.02
父	11	33	33.33	22	71	30.99	36	65	55.38	27	49	55.10
祖父	0	1	0.00				1	1	100.00	1	1	100.00
里親	1	1	100.00	1	1	100.00	0	0	0.00	0	0	0.00
祖母	1	7	14.29	3	6	50.00	4	5	80.00	3	3	100.00
曾祖母	0	1	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
全体	1203	2628	45.78	718	1606	44.71	746	1208	61.75	612	1021	59.94
続柄	第5回調査 (2017年)			第6回調査 (2018年)			第7回調査 (2019年)					
	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合			
母	528	868	60.83	429	785	54.65	420	772	54.40			
父	19	41	46.34	19	43	44.19	20	35	57.14			
祖父	1	1	100.00	1	1	100.00	0	0	0.00			
里親	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00			
祖母	1	2	50.00	2	3	66.67	2	2	100.00			
曾祖母	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00			
全体	549	912	60.20	451	832	54.21	442	809	54.64			

〔回答者が母親：年齢層別内訳〕

年齢層	第1回調査 (2013年) :2585人			第2回調査 (2014年) :1528人			第3回調査 (2015年) :1138人			第4回調査 (2016年) :968人		
	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合
20代	161	462	34.85	55	158	34.81	29	77	37.66	16	41	39.02
30-34歳	411	919	44.72	207	505	40.99	189	311	60.77	119	216	55.09
35-39歳	432	852	50.70	260	543	47.88	281	420	66.90	225	366	61.48
40代	178	340	52.35	165	311	53.05	204	324	62.96	217	340	63.82
50代以上	1	1	100.00	0	1	0.00	1	2	50.00	3	3	100.00
無記入	7	11	63.64	5	10	50.00	1	4	25.00	1	2	50.00
全体	1190	2585	46.03	692	1528	45.29	705	1138	61.95	581	968	60.02
年齢層	第5回調査 (2017年) :868人			第6回調査 (2018年) :785人			第7回調査 (2019年) :772人					
	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合			
20代	8	25	32.00	0	8	0.00	0	4	0.00			
30-34歳	75	153	49.02	34	100	34.00	21	62	33.87			
35-39歳	195	319	61.13	152	277	54.87	132	250	52.80			
40代	243	361	67.31	230	381	60.37	257	435	59.08			
50代以上	6	7	85.71	10	13	76.92	9	20	45.00			
無記入	1	3	33.33	3	6	50.00	1	1	100.00			
全体	528	868	60.83	429	785	54.65	420	772	54.40			

(回答者が母親：居住地別内訳)

市町村名	第1回調査 (2013年) : 2585人			第2回調査 (2014年) : 1528人			第3回調査 (2015年) : 1138人			第4回調査 (2016年) : 968人		
	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合
福島市	426	873	48.80	241	504	47.82	216	358	60.34	185	308	60.06
桑折町	22	34	64.71	13	21	61.90	10	18	55.56	7	12	58.33
国見町	15	27	55.56	8	12	66.67	4	10	40.00	6	10	60.00
伊達市	67	173	38.73	46	109	42.20	40	82	48.78	35	71	49.30
郡山市	462	1059	43.63	255	601	42.43	284	453	62.69	230	377	61.01
二本松市	79	169	46.75	48	105	45.71	46	69	66.67	37	66	56.06
大玉村	15	41	36.59	10	26	38.46	11	20	55.00	14	20	70.00
本宮市	55	123	44.72	30	76	39.47	41	54	75.93	28	44	63.64
三春町	12	34	35.29	6	15	40.00	4	10	40.00	5	10	50.00
9市町村外	37	52	71.15	35	59	59.32	49	64	76.56	34	50	68.00
計	660	2585	25.53	692	1528	45.29	705	1138	61.95	581	968	60.02
市町村名	第5回調査 (2017年) : 868人			第6回調査 (2018年) : 785人			第7回調査 (2019年) : 772人					
	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合	自由回答 記入者	調査 回答者	記入割合			
福島市	176	279	63.08	142	254	55.91	136	251	54.18			
桑折町	5	12	41.67	5	12	41.67	6	11	54.55			
国見町	3	8	37.50	3	6	50.00	4	7	57.14			
伊達市	33	64	51.56	24	58	41.38	21	52	40.38			
郡山市	216	334	64.67	176	296	59.46	169	301	56.15			
二本松市	32	60	53.33	25	56	44.64	25	50	50.00			
大玉村	6	15	40.00	7	16	43.75	6	16	37.50			
本宮市	22	40	55.00	17	35	48.57	18	33	54.55			
三春町	4	8	50.00	3	7	42.86	4	8	50.00			
9市町村外	31	48	64.58	27	45	60.00	31	43	72.09			
計	528	868	60.83	429	785	54.65	420	772	54.40			

-
- ¹ 本稿は、科学研究費助成事業 (19H00614、15H01971)、トヨタ財団研究助成プログラム (D18-R-0325) の成果である。2019 年調査の全体的な傾向は「福島原発事故後の親子の生活と健康に関する調査報告書 (2019 年)」(2019 年 4 月) に掲載されている。「福島子ども健康プロジェクト」のホームページ (<https://fukushima-child-health.jimdo.com/>) の「研究成果」で無料でダウンロードできる。まず、毎年、調査にご回答いただいている方々に深く御礼申し上げたい。また、自由記述の入力と分類、原稿作成においては、福島子ども健康プロジェクト事務局の稲垣亜希子さんに多大なご貢献をいただいた。記して感謝したい。
- ² 2012 年 10 月から 12 月の時点で 9 市町村の役場で標本抽出を行った。その時点で、2008 年度出生児の全員は 6191 名。
- ³ 成元哲・牛島佳代・松谷満, 2014, 「1,200 Fukushima Mothers Speak : アンケート調査の自由回答にみる福島県中通りの親子の生活と健康」, 『中京大学現代社会学部紀要』 8(1):91-194 を参照。また、2014 年調査の自由回答分析については、成元哲・牛島佳代・松谷満, 2014, 「700 Fukushima Mothers Speak : 2014 年アンケート調査の自由回答にみる福島県中通りの親子の生活と健康」, 『中京大学現代社会学部紀要』 8(2) : 1-74 を参照していただきたい。さらに、2015 年調査の自由回答分析は、成元哲・牛島佳代・松谷満, 2017, 「原発災害からの生活復興 (レジリエンス) とはなにか : 2015 年調査の自由回答欄にみる福島県中通りの親子の生活と健康」, 『中京大学現代社会学部紀要』 10(2) : 199-268 を参照。
- ⁴ 成元哲・牛島佳代・松谷満, 2018, 「福島原発事故から「新しい日常」への道のり : 2016 年調査の自由回答欄にみる福島県中通りの親子の生活と健康」, 『中京大学現代社会学部紀要』 11(2) : 99-170 を参照。また、2017 年調査の自由回答分析は、成元哲・牛島佳代・松谷満, 2018, 「持続する不安、前向きな態度 : 2017 年調査の自由回答欄にみる福島県中通りの親子の生活と健康」, 『中京大学現代社会学部紀要』 11(2) : 171-254 を参照。さらに、2018 年調査の自由回答分析は、成元哲・牛島佳代・松谷満, 2018, 「風化する日常のなかの将来の健康不安 : 2018 年調査の自由回答欄にみる福島県中通りの親子の生活と健康」, 『中京大学現代社会学部

紀要』12(1)：71-162を参照。その他、自由回答と統計解析を中心とした研究成果としては、成元哲・牛島佳代・松谷満・阪口祐介, 2015, 『終わらない被災の時間：原発事故が福島県中通りの親子に与える影響(ストレス)』石風社、成元哲・牛島佳代・松谷満, 2018, 「原発不安に関する考察：福島県中通りの子育て中の母親の不安の諸相とその特質」, 『中京大学現代社会学部紀要』11(2)：71-98と、成元哲, 2018, 「予防的回避によるケイパビリティの制約と共同性の喪失—避難区域外原発事故被害の核心—」, 『中京大学現代社会学部紀要』12(1)：225-288がある。

奄美島唄という文化生産： 組織化をめぐる

加 藤 晴 明

はじめに

1 節 奄美島唄の組織と大会

- 日本民謡協会奄美連合委員会について
- 日本民謡協会と大会のしくみ

2 節 日本民謡協会奄美連合誕生の息吹～会報から～

- 「シマ唄かたりゅん会」の発足：1995 年
- 日本民謡協会への加盟と目標としての日本一：1996 年
- 奄美連合委員会への発展：1997 年

小活

はじめに

奄美島唄の今日的な姿への道すじの中で、〈生活島唄〉から〈メディア島唄〉への大きな変化があったことは、これまでの論考で指摘してきた（加藤晴明、2018a、2018b、2019）。奄美島唄に限らず、かつて生活世界内にあった民俗文化の多くは、その継承にあたり〈メディア媒介的展開〉を経由することで現代的な適応・変容・発展をとげてきた。それを民俗文化を苗床にした新しい文化の創生であると捉えたい。文化とはそもそもそうした生

成のプロセスをへて継承されていくものだからだ。

地域の芸術文化は「古くからの伝統」の名のもとに固形物として保存されているのではなく、人びとの営みのなかで継承・創生される。そうした人びとの営みとしてあるからこそ、文化は単純な伝承ではなく、創生の要素をもつ。時代により、また伝承者の個性により、文化は変容・創生される。(加藤晴明、2019: 33)

ただこの場合のメディアという語彙は情報メディアという狭義の意味ではない。著者はこれまで文化を媒介するアクターという意味で〈文化媒介者〉や〈文化メディア〉という語彙を造形してきた。〈文化メディア〉という視点は、地域研究の領野からは「地域文化そのものではないか」という指摘も出てくるだろう。しかしメディアという視点の有効性は、地域の文化のあり様が、農村型社会から都市型社会への人類史的転換にともなって大きく変わったという質的転換に焦点をあてることのできる点にある。文化は自然伝承（それすらも生活世界内での人の営みではあるのだが）ではなく、地域の文化の意義、伝承することの意義を自覚した媒介者たちの真摯な努力なしには伝承されない。逆に、文化の継承は、時代にみあった新しい質へと変容する。そうしたプロセスのなかで文化は発展的に継承されていく。〈メディア媒介的展開〉という概念には、こうした文化の変容に対する歴史意識が込められている。

わかりやすい言い方をすれば、文化は〈社会的しくみ〉、さらには「社会的事業」として継承・発展してきたということである。生活の中での私的な娯楽、集落の単発的な娯楽、あるいは祝祭的な行事としてではなく、事業の主催者が個人であれ、企業であれ、団体であれ、“目的をもった企画事業が持続的に営まれる”ということが、「社会的事業（化）」の含意である。

奄美島唄を対象にして考えた場合、その社会的事業化には、教室化、楽

譜化、大会化、組織化、録音メディア化、産業化などが個別の事業になる。それら個別事業は、相互に深く連携しながら、文化の継承・発展の渦を産み出してきた。もちろん、継承されるべき基となる文化の苗床はある。奄美の場合には、生活世界のなかで自然伝承されてきた奄美島唄の濃厚な世界があり、そうした〈苗床文化〉とその変容としての〈メディア媒介的展開〉が相乗しながら、今日的な文化胎動を産み出し続けてきているというのが、筆者の文化メディア論である。¹⁾

もちろん、奄美島唄の伝承に関する危機感は、すでに戦前から指摘されてきた。筆者の研究では、明治から大正にかけて生まれた世代が、最後の自然伝承体験世代である。その世代はすでに多くが他界したり、かなり高齢化している。やがて教室育ちの世代が、教室を主宰・主導していく時代へと変わる。それを奄美島唄の変容として嘆くのではなく、むしろ文化の“存続”への極めて現代的な適応力の発動として捉えていく必要があるだろう。奄美島唄は、昭和以降は大衆文化時代になって成立した大衆文化としての歌謡曲・ポピュラー音楽と“同じ”文化空間を生きてきた。当然、そうした文化との相互浸透もおこる。〈地域・文化・メディア〉の研究は、そうした、歴史と今をつなぐ研究である。

表 1：奄美島唄の社会的事業化と相互連関

社会変容	個別事業	相互関係
社会的事業化	教室化	楽譜化・大会化と連動している。
	楽譜化	教室化と連動している。
	大会化	組織化・教室化と連動している。
	組織化	大会化と連動している。
	録音メディア化	大会化・産業化と連動している。
	産業化	録音メディア化・大会化と連動している。

奄美では、島唄継承の〈社会的しくみ〉として、日本民謡協会の支部の連合体にあたる奄美連合委員会がつくられ、その委員会が基盤となって大会が行われ、それが島の外の大会への登竜門となっている。つまり、地域

の文化は閉ざされてあるのではなく、外とのつながり、外へのプレゼンスと外からの評価の可能性が、日々の研鑽の大きな励みとなり、それが継承そのものを促進してきている。その意味でも、継承は発展なのである。

奄美島唄が〈外向き〉の発信という姿勢をもっていた点については、すでに高橋美樹の沖縄・奄美の音楽の発信スタイルについてのすぐれた研究がある。高橋は、「民謡」という言葉ではなく、「(奄美) 島唄」という言葉が定着した経緯について詳細な研究をしているが、その中で次のような興味深い指摘をしている。

小川は研究を進める中で、…奄美の存在を外に発信する手段として、〈島唄〉の普及を強く押し進めたのではないかと思われる。1979年の民謡日本一誕生を契機として、奄美の唄者たちは1981年以降、日本民謡大賞のコンクール・システムに取り込まれていく。…それを推進した人々の1人が小川である。…小川は研究と平行して島唄レコードの制作、民謡コンクール、新聞掲載、そして、数多くの著作を執筆した。このようなマスメディアにおける活動を通して、〈島唄〉という呼称を発信し、1980年代後半以降、奄美群島内で〈島唄〉を定着させたといえる。(高橋美樹、2010: 85頁)

※日本民謡大賞については注2参照

島唄という言葉そのものが、外との関係のなかで、内地の民謡という言葉との対置のなかで、奄美の民謡の固有さを強く打ち出すことを意識して発信されて定着したということである。

1980年代後半以降、言葉として定着した奄美島唄。そのうた文化が継承され発展されるには、社会のムーブメントが必要となる。奄美島唄の〈録音メディア化〉、〈大会化〉、〈産業化〉といったシーンでは、小川学夫(北海道出身)という外からやってきて奄美島唄研究の第一人者となった研究者の存在が極めて大きいことは誰もが認めるところである。

だが、〈組織化〉は、当然のことながら、地元の島唄に関わる人々自らの実践の中から立ち現れてきた。それは、誰に頼まれたのではない、奄美の人々による文化継承・発展の創発的な挑戦であり、狭い意味での「文化生産」という語彙それ自体を超えるような文化生成の実践である（本稿ではそうした意味内容の拡張の可能性も含めて、とりあえず「文化生産」の語彙を使う）。そしてまた重要な点は、その実践が、小川が意識したように単なる継承だけではなく、そのための強い動機づけとして「外」との関係、外に向けての発信、つまり全国大会への出場と受賞を目指していたことである。こうした構図を、日本民謡協会の大会とその支部の連合体にあたる奄美連合委員会の文化実践を通じて読み解いてみよう。

1 節 奄美島唄の組織と大会

●日本民謡協会奄美連合委員会について

奄美島唄の唄者が日本民謡協会主催の全国大会に出場することについての三つの新聞記事がある。

一つは、奄美の島唄大会の結果と全国大会出場についての記事である。

2017年度民謡民舞奄美連合大会が11月26日、龍郷町のりゅうゆう館であった。年代別部門で競い、最高賞の協会賞は青年の部で「今ぬ風雲節」を歌った楠田莉子さん（山ユリ会）が選ばれた。楠田さんを含む部門優勝者7人は来年1月に東京である全国大会の切符を射止めた。（「月刊奄美」2018年1月1日20面）

この記事に掲載されている民謡民舞全国大会の結果を伝える記事は、2018年の12月号に掲載され、奄美勢の大活躍を報じている。

2018年度民謡民舞全国大会が11月1～4日に東京都の品川区総合区民会館であり最高賞の内閣総理大臣賞争奪部門で奄美市笠利出身の楠田莉子さん（奄美地区代表、山ゆり会）が準優勝。壮年の部で龍郷町の福山幸司さん（北大島）が優勝するなど奄美勢多数が上位入賞を果たした。（「月刊奄美」2018年12月1日9面）

もうひとつの新聞記事は、民謡民舞の九州大会での奄美勢の活躍を伝える記事である。

2019年度民謡民舞九州地区大会が4月13、14の両日、熊本県の人吉カルチャーはレスであった。奄美関係では、梅宴青年の部で「うらとみ節」を熱唱した伊賀美佐子さん（山ゆり会）と、同壮年の部で「徳之島節」を歌った永井しずのさん（瀬戸内会）がそれぞれ優勝。伊賀さんは各部門優勝者で競う争奪戦でも入賞し、東京で来年開催予定の全国大会への出場権を得た。（「月刊奄美」2019年5月1日16面）

全国大会・九州地区大会ともに、出場者は日本民謡協会奄美連合委員会主催の大会から選ばれる。連合委員会は、公益財団法人日本民謡協会の参加団体である。三つの記事は、奄美島唄の唄者たちが全国大会に出場する際に、奄美から直接に全国大会へ出場する回路と、九州地区大会を経由して全国大会に出場する回路の二つがあることを物語っている。二つの回路の起点は、奄美連合委員会の主催の九州地区大会への出場者を定める春の大会と翌年の全国大会への出場者を定める秋の大会である。

日本民謡協会奄美連合委員会。この組織があることが、奄美島唄の継承と創生にとって大きな意味をもってきたことはあまり知られていない。連合委員会は、いわば奄美島唄「界」(Social World)の基本的な輪郭である。同時に、それは文化生産論的な視点からすれば〈評価システム〉でもある。

この組織は、後に触れるように、奄美の新聞メディア界の重鎮であり、

さまざまな業種のつなぎ役、“さばくり”役として活躍してきた邦富則氏（1941～）の活躍抜きには語れない。奄美の民謡協会の表の顔が故築地俊造（1934～2017）であったとすれば、邦氏はその屋台骨を実質的に支えた実務上の〈文化媒介者〉である。この組織をつくったことで、奄美島唄は、九州地区大会をへずに、直接に民謡民舞の全国大会に出場できるルートをもつことができたのである。それは活躍できるチャンネルが二つあるという事に加えて、交通費の節約という意味でも大きなメリットをもたらしてきた。今日のように、格安航空が成田・中部・関空と奄美を結ぶ時代ではない時、奄美と大都市との行き来の交通費は大会出場者にとっては大きな負担だったのである。

表 2：奄美における日本民謡協会の加入の 9 組織

連合組織	支部名（各会）	支部長（2018）
奄美連合委員会	北大島支部	福山幸司
	山ゆり会支部	森山ユリ子
	名瀬支部	平山淳子
	名瀬ルリカケス会支部	昇 和美
	あやまる会支部	松山美枝子
	瀬戸内支部	保 須々武
	喜界支部	富村チカ子
	徳之島民謡研究会支部	東 三彦
	奄美芸能徳之島支部	永田喜美代

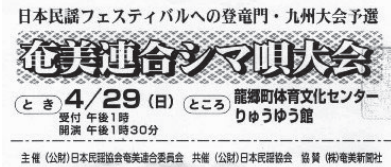
※ 2018 年の秋の「奄美連合シマ唄大会」プログラムを参照

現在、日本民謡協会奄美連合委員会（以下、奄美連合）が開催している大会は 3 つある。

民謡民舞少年少女奄美連合大会（春、4 月ころ：2018 年度は 4 月 29 日開催）

奄美連合シマ唄大会（春、4 月ころ：2018 年度は 4 月 29 日開催）

奄美連合大会（秋、11 月ころ：2018 年度は 11 月 25 日開催）



※写真：奄美連合シマ唄大会のポスターとチケット（2018年度）。春のシマ唄大会のコピーには、「日本民謡フェスティバルへの登竜門・九州大会予選」と書かれており、秋の「連合大会」には、「全国大会への登竜門」と書かれている。

前述したように、奄美連合委員会主催の大会には、日本民謡協会主催の全国大会への二つのルートが開かれている。民謡民舞青少年少女奄美連合大会では、上位入賞者はそのまま日本民謡協会が主催する全国大会に出場する。島唄大会は、春の大会は日本民謡フェスティバルへの登竜門及び九州地区大会への予選となる。各部門での上位3名までは九州地区大会に出場できる。他方秋の島唄大会は、部門の優勝者だけが直接に翌年秋の全国大会に出場できる。

表3：奄美大会から全国大会へのルート

奄美連合大会	九州地区大会	全国大会
青少年少女奄美連合大会	⇒なし：直接全国大会へ⇒	青少年少女全国大会
奄美連合シマ唄大会（春）	部門の上位3名が出場	九州地区大会部門1位の中の上位5名が出場
奄美連合大会（秋）	⇒なし：直接全国大会へ⇒	部門の1位が出場

※大会には、いずれも「民謡民舞」の枕言葉が付く。

奄美連合シマ唄大会の場合の年齢構成は以下のように分けられている。成年の部が年度から始まる以外は、基本的に1月1日から12月31日までを区切りとして、何歳以上かで分かれる。

たとえば、2018年春の奄美連合シマ唄大会の場合には、青年の部、壮年の部、中年の部、高年の部、翁松の部、錦寿の部となる。

表4：島唄大会出演への部門別年齢表

名称	年代	生年月日
錦寿の部	80歳以上	昭和13年12月31日以前
翁松の部	70代	昭和14年1月1日～昭和23年12月31日
高年の部	60代	昭和24年1月1日～昭和33年12月31日
中年の部	50代	昭和34年1月11日～昭和43年12月31日
壮年の部	40代	昭和44年1月11日～昭和43年12月32日
青年の部	15歳～39歳	昭和54年1月11日～平成13年4月1日

2018年の秋の民謡民舞奄美連合大会の場合には、青年の部、成年の部、壮年の部、中年の部、高年三部、高年二部、高年一部に分かれる。

南海日日新聞紙面と同社が発刊している「月刊奄美」紙面や奄美新聞（旧大島新聞）には、これらの大会の入賞者が必ず掲載されるので、入賞者は奄美関係の人びとの目にとまることになる。大会のオーディエンスは基本的に支部関係者・親族・友人といった限られた範囲であるので、地元マスメディアで公にされること自体が、受賞という直接の〈評価システム〉に付随するもうひとつの間接的な〈評価システム〉として機能していることになる。

●日本民謡協会と大会のしくみ

日本民謡協会（通称、日民）のあらましによれば、民謡愛好家の有志が、昭和25年6月24日に、「日本民謡を護り、これを世界に伝えまた後世にも伝承しようと大きな抱負をもって日本民謡協会を設立」したとある。現在のHPでも、「日本民謡を守りこれを世界に伝え、後世に伝承するため」

とある。理事長は、日本の民俗文化研究の第一人者でもある三隅治雄が務めている。三隅は、2017年の大会への挨拶文で次のように大会の意義を語っている。協会は日本の全国的な民謡界の演奏者側の輪郭であり、協会が主催する各大会での表彰や顕彰制度は、民謡界における重要な〈評価システム〉となっている。

変わらぬ目的として、各地から多くの方々が優秀な技芸を披露し、評価し合い、互いに研究と交流を深めることを通じて、わが国古来の伝統芸能文化である民謡民舞の保存・育成と振興を図ることを目指しています。…今こそ日本人の姿と心を表現する誇るべき民族音楽である民謡民舞を歌い踊る喜びを、全国各地の会員、特に若い世代の方々と共に手を携え、分かち合って表現して参りたく存じます。(平成29年度民謡民舞全国大会冊子)

協会の研究・普及活動の内容としては、民謡、民舞、唄ばやし、三味線、尺八、太鼓などがあげられているので、これが基本的に協会が対象にしている芸能の守備領域であることがわかる。協会のHPで紹介されている楽器は、平太鼓、縮太鼓、祭り太鼓、三味線、三線、ほら貝、横笛、尺八である。協会では少年少女講習会、青年講習会を実施しているが、その区分も、民謡、民舞、三味線、尺八、太鼓・鳴物の5部門で月1回程度の指導が掲載されている。

協会の会員には、支部正会員、個人正会員、賛助会員、会報購読会員がある。地区の連合大会や全国大会に出場するためには、支部正会員である必要がある。入会金が1000円、以後会費は年3000円である。年6回の会報を受け取るのは、個人正会員(年12000円)、賛助会員(年12000円)、購読会員(年3150円)のみである。

組織は、個人⇒会⇒連合会⇒民謡協会の4層だが、各会は直接に民謡協会に所属し、支部という位置付けなので、実質は3層である。連合会は、

連合大会のための委員会と考えればよい。支部が基本単位なので、大会プログラムにも、「民謡・三味線・尺八・太鼓・民舞のお稽古ご希望の方は最寄りの支部へお申し込みください。」として各支部の代表者と連絡先が掲載されている。

協会は、民謡民舞全国大会を主催しているが、それ以外に少年少女の大会がある。これらの大会も含め、協会は演奏活動としていろいろな種類の大会を主催・共催している。

- ① 連合大会
- ② 地区大会
- ③ 全国大会
- ④ 少年少女大会
- ⑤ 日本民謡フェスティバル
- ⑥ 民舞の祭典
- ⑦ 津軽三味線コンクール全国大意か
- ⑧ 民謡SONIC

こうした大会には、以下のような大まかな説明がついている。また、こうした大会で、「地域の民俗芸能や発掘民謡、新作民謡、教養番組などを併せて披露しています」とある。

表 5：日本民謡協会主宰・共催の主な演奏活動

大会	説明
連合大会	おおむね各都道府県毎に連合委員会を組織して行われる大会で、毎年一回開催され、コンクール種目を実施して優秀者を表彰しています。
地区大会	全国8地区において、地区の振興と会員相互の親睦を図りつつ、民謡民舞の保存育成を目的として開催します。
全国大会	全国の連合大会のコンクールで良い成績を修めた方が出演する全国的規模の大会で、ここでの優勝者には内閣総理大臣賞を始め、各大臣賞が贈られます。

少年少女大会	全国各地で少年少女大会を実施しています。また、各地の優秀者を集めて、全国大会を行い、優秀者を表彰し、技備の向上と伝承を図っています。
日本民謡フェスティバル	各民謡団体及び曲別日本一大会等で優勝した方々を一堂に集め、NHKホールに於いてコンクールを実施します。
民舞の祭典	優秀民舞の披露と鑑賞を行い、民舞の普及・振興を図っています。
津軽三味線コンクール 全国大会	技備の向上と普及に尽力しています。
民謡SONIC	青年層の民謡に対する関心を高め、新たな魅力を持った日本民謡の出現を目指します。

協会のホームページには以下の4種類の大会が詳細に記録されている。
重要な大会ということでもあろう（2019年5月1日閲覧）。

- ①津軽三味線コンクール全国大会（2019年は4月7日：場所浅草公会堂／後援メディア：読売新聞社・報知新聞社）
- ②民謡民舞少年少女東京大会（全国大会への予選を兼ねる）（2019年は、5月19日）
- ③民謡民舞少年少女全国大会（日本一決定戦）（2019年は、8月3、4日／場所：きゅりあん／後援メディア：読売新聞社・報知新聞社）
- ④民謡民舞全国大会（2019年度は、12月12～15日／場所：以前は国技館だったが、2017年から品川区総合区民会館きゅりあん／後援メディア：読売新聞社・報知新聞社）

全国大会の後援には、各自治体やNHKの他に、読売新聞社・報知新聞社が名を連ねている。

大会のなかで、連合大会、地区大会、全国大会の区分に留意が必要である。全国大会には、地区大会と連合大会の二つ種類の大会から勝ち上がったものが出場する。つまり二ルートあることになる。奄美島唄でいえば、九州地区大会（人吉市）と奄美連合委員会主催の奄美連合大会があるのと同様である。

連合大会から全国大会への出場基準は、民謡協会が連合委員会の会員数で基準表を設けている。また首都圏の連合委員会と首都圏以外の連合委員会で基準は異なる（首都圏は、若干基準を低くしている。民謡民舞の文化が地方の文化だということであろう。）。例えば、2019年度の連合大会から2020年度の全国大会への首都圏以外の出場枠は表6のようになる。表には、以下の但し書きが付いている。

「全国大会出場者は、総合優勝を含めて各部門（高年三部～青年部・計7部門）より必ず1名を出場させることとするが、その他の出場者については、連合会の構成、その他の事情により連合会独自で決定するものとする。また、部門により出場者がいない場合も同様に対応する。」

7部門の年齢構成表については、表7に掲載したが、圧倒的に60代、70代の出場者の層が厚いことがわかる。その意味では、民謡民舞という文化が、定年後の習い事として継承されている姿、高齢化し続けている姿（それはまた会員数の減少を意味する）が浮かび上がってくる。若い世代の継承を考える時、奄美は民俗文化伝承の成功事例といえよう。

表6：連合大会から全国大会への出場基準（首都圏以外）

連合委員会会員数	各部門出場者	総合優勝者	全体出場者数（前年比）
299名まで	7名	1名	8名（現行どおり）
300名～399名	9名	1名	10名（1名増）
400名～499名	10名	1名	11名（1名増）
500名～599名	12名	1名	13名（2名増）
600名～699名	13名	1名	14名（2名増）
700名～799名	14名	1名	15名（2名増）

※ 2019年度の各連合委員会の大会から選抜されて、2020年度の全国大会に出場する。

協会のHPによれば、2019年度の地区大会は、6カ所予定されている。北海道、東北、北関東甲信越、首都圏、西日本、九州の各大会である。九州地区の大会は、温泉地のコンベンション事業として、毎年、熊本県人吉市の観光協会が大会運営そのものを担っている。会場も、人吉カルチャー

パレス（大ホールの固定席は1332席）である。この大会の部門優勝者による争奪戦が行われ上位5名までが全国大会に出場できる。

連合大会は、数が多い。連合大会は、県大会、あるいは県をブロックに割った大会ということになる。県単位以外のものを列挙すれば以下のような連合会の大会がある（2019年度の場合）。北から列挙すると以下になる。

道北、道連、道央、道南、福島県北、福島県央、福島県南、品川地区、茨城県東部、茨城県中央、茨城県南部、埼玉県第一、埼玉県第二、群馬県第二、北東京、東東京、西東京、南東京、台東・文京区、大田区、多摩北、多摩南、足立・葛飾区、板橋・練馬区、神奈川第一、神奈川第二、山梨・長野県、愛知・岐阜県、石川・福井県、四国、東近畿、西近畿、近畿中央、福岡県北部、福岡県南部、九州北部、奄美である。

この他は、県連合会の大会、つまり県名での地区大会ということになる。青森、岩手、秋田、山形、千葉、群馬、静岡、新潟、富山、栃木、福岡、長崎、大分、佐賀、熊本、宮崎、鹿児島に各県の大会である。各地区大会では、ブロック毎の部門1位のみが全国大会に出場できる。

少年少女の地区大会は、若干システムが異なる。地区大会と地区・連合大会内併設に分けられている。地区大会は、宮城県、道央、道央、福岡県、山形県、宮崎県、西九州、大分県、東京、鹿児島県、愛知・岐阜県、熊本県である。併設の大会は、青森県、秋田県、福島県北、岩手県、東近畿、富山県、石川県・福井県、西近畿である。

このように全国大会は、地区大会や連合大会から勝ち上がってくるのだが、その出場も年齢によって部門がわかれている。

全国大会での受賞も、年齢に応じた部門に分かれ、さらにその頂点として全国優勝を意味する内閣総理大臣賞がある。民謡の場合でみると部門は以下のように分かれている（2017年度の場合）。

高年三部旗戦（松の組）、高年三部旗戦（梅の組）、高年二部旗戦（松の組）、高年二部旗戦（梅の組）、高年一部旗戦（松の組）、高年一部旗戦（梅

の組)、壮年部旗戦(松の組)、壮年部旗戦(梅の組)、中年部旗戦(松の組)、中年部旗戦(梅の組)、成年部旗戦、青年部旗戦である。それぞれの最高賞は、表7に示した。

表7：民謡民舞全国大会の民謡の部門別旗戦（2017年大会）

部門	年齢	出場者数	最高賞
高年三部旗戦(松の組)	80歳以上	31	読売新聞社賞
高年三部旗戦(梅の組)	80歳以上	31	報知新聞社賞
高年二部旗戦(松の組)	79歳～76歳	47	農林水産大臣賞
高年二部旗戦(梅の組)	79歳～76歳	47	厚生労働大臣賞
高年一部旗戦(松の組)	75歳～72歳	40	文部科学大上昇
高年一部旗戦(梅の組)	75歳～72歳	39	国土交通大臣賞
中年部旗戦(松の組)	71歳～68歳	39	経済産業大臣賞
中年部旗戦(梅の組)	71歳～68歳	38	農林水産大臣賞
壮年部旗戦(松の組)	67歳～58歳	30	国土交通大臣賞
壮年部旗戦(梅の組)	67歳～58歳	31	厚生労働大臣賞
成年部旗戦(梅の組)	57歳～34歳	52	国土交通大臣賞
青年部旗戦(梅の組)	33～15歳	47	厚生労働大臣賞 東京都知事賞
内閣総理大臣賞争奪戦	グランプリ者が エントリー	62	内閣総理大臣賞 日本放送協会会長賞

地区大会である九州大会は、若干部門と年齢構成が異なる。青年の部(15～39歳)、壮年の部(40代)、中年の部(50代)、高年の部(60代)、翁松の部70代(70代)、錦寿の部(80歳以上)に分かれる。高年の部や翁松の部は、1部と2部に分かれているから、出場者の年齢層として60代、70代が多いことがわかる。

九州地区大会には、各地区から出場する。2017年の大会の場合には、プログラムによれば、以下の連合会が参加している。福岡県(7支部)、長崎県(4支部)、大分県(17支部)、佐賀(7支部)、熊本県(18支部)、宮崎県(12支部)、鹿児島県(10支部)、福岡県北部(3支部)、福岡県南部(10支部)、九州北部(9支部)、奄美(8支部)である。

このように、かつては生活世界のなかの個人や集落の娯楽としてあった

奄美島唄が、日本民謡協会という組織の支部として位置付けられたということは、それぞれが「会」としての形を整えたということでもある。会報があり、大会があり、交流がある。

その意味では、奄美島唄も他の各地の民俗芸能同様、ローカルを超えたナショナルな〈社会的しくみ〉のなかに組み入れられていった。それは、ローカル内ローカルからナショナル内ローカルへの転生でもあろう。全国大会という文化活動のコンテクストが形成され、そこでの評価に一喜一憂するローカル。そうしたローカルには新たな名称が必要だ。本稿は、そうした意味も込めてメディアという語彙を用いてきた。〈メディア媒介ローカル〉とでも言えるのだろうか。奄美島唄については、〈メディア島唄〉という言い方をしてきた。

2節 日本民謡協会奄美連合誕生の息吹～会報から～

● 「シマ唄かたりゅん会」会の発足：1995年

奄美島唄の継承を振りかえる際には、日本民謡協会の奄美支部にあたる奄美連合委員会の発足、それを産み出した「シマ唄かたりゅん会」と邦富則氏らの活躍抜きに語ることはできない。そこにはまさに奄美島唄の〈文化媒介者〉たちの文化実践の姿があった。

邦氏が実質的な編集発行人となった「THE シマ唄会報」（第0号 1995.6.15～第22号 1997.1.15）には、当時の経過が詳細に記録されている。会報は、1年半あまりの間に0号から22号まで発刊され、奄美島唄の組織化の草創期の貴重な証言集となっている。そこからは、当時の島唄関係者たちの島唄継承についての強い危機感や島外の大会での活躍を期待する〈外向き〉指向を読み取ることができる。

発足準備号の紙面は、高らかな呼びかけで始まっている。

“シマの心”語り継ごう 「シマ唄会」が発足

祖先代々唄い継がれ、日本文化の原点が残る「シマ唄」をうたい語り継ぎ、その保存・伝承に努めよう、と言うのが会の発足に向け動き出したきっかけです。言い出しっぺは、青少年層の「シマ唄」愛好者が少ない事に嘆いている唄者の坪山豊さん。これに「シマ唄」をこよなく愛し、研究家・評論家的な存在にある藤井令一さんほか、現代各地域で指導に当たっている方々が「悩みは同じ」と賛同、準備にとりかかりました。（「THE シマ唄」会報第0号）1995.6.16）

最初の準備会は、1995年6月16日に藤井令一（1930～2017）の事務所で開催されている。この時には会の名称も決まっていないので、会報も「シマ唄会」として発行された。会報第0号には、準備会に到る経緯も掲載されている。

五月十四日＝奄美民謡大賞開催会場（奄美文化センター）で、坪山さんから少年の部の参加者がわずか四人と少ないという話から「シマ唄を語り合える場でもあれば…」という話になり、会の設置をとということになる。

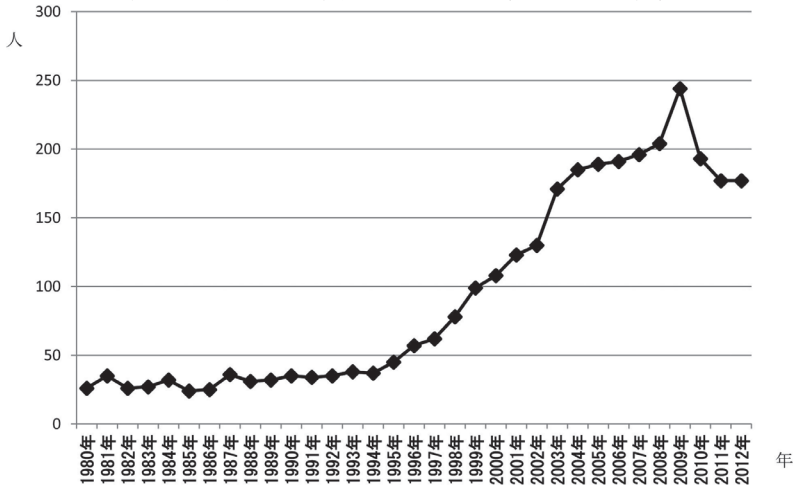
同月下旬＝坪山さん、藤井さんと個々に打ち合わせ、まずは各地域で指導している方々を中心に会をスタートしてはという事になり、案内状を送付、理解を得る。

六月十六日＝初の準備会開く。（「THE シマ唄」会報第0号 1995.6.16）

坪山豊（1930～）のこの危機感は、確かに奄美民謡大賞の出場者数を見れば理解できる。豊山宗洋は、「奄美民謡大賞出場者の推移」を表しているが、それによれば、1995年までは50名以下である。次の年から徐々に増えて、99年に100名に達する。しかし、爆発的といってよい伸びの転機の一つは、元ちとせがメジャーデビューした2002年である。

一見してわかることは、1980年の第1回大会から1990年代は半ばくらいまで出場者数はほぼ一定であり、90年代半ば以降急増しているということである。この1990年代半ば以降の動きが、筆者が鳥唄の継承にかなり成功としていると判断している根拠である。…1つの特徴的な動きは、2002年の130名から2003年の171名への上場者の増加である（増増加率31.5%）。…当該年の増加はとくに少年部門（33名→53名：増増加率60.6%）と青年部門（23名→36名：同56.5%）で著しかった。原因の1つは明かであり、それは、1996年に奄美民謡大賞を受賞した元とちせが、2002年に鳥唄のテイストをいかしたシングル「ワダツミの木」で全国的にヒットしたことである。…しかしその後もゆるやかにはなっているものの2008年までは安定的に増加している。（豊山宗洋、2013：60-61頁）

表8：奄美民謡大賞出場者の推移（豊山宗洋作表）



※出所：豊山宗洋、2013、60頁

つまり1990年代半ばまでは、奄美島内においても、島唄の盛り上がりは必ずしも大きくはなかったのであり、それが奄美島唄継承への危機感や会発足、さらに日本民謡協会奄美支部の発足へとつながったのである。会の発足は1995年で、それ以降、独自の企画事業を催し、全国大会に向けても積極的に活動を展開している。豊山が、95年以降に徐々に増えると思われた背景に、この会の活動があったことが推測される。

坪山、藤井と並ぶ呼びかけ一人である邦氏によれば、当時（1995）の雰囲気としても、大会によって「シマの唄が崩れるんじゃないか」という大会批判はあったのだという。また、大会を通じて、大人の出場者は増えてきたが、問題は継承する子どもをどう育てるかだという認識が出てきていたのだという（取材：2014.12.18）。

「なんとか子どもさんがたを指導できないか」そうした坪山豊の呼びかけで、各地で指導している人達が集まり、名称も「シマ唄かたりゅん会」（以後「かたりゅん会」として発足したのが、1995年の6月28日である。初代会長は、生元高男（1935～）である。

この「かたりゅん会」の実質的な事務を担い、会報を出して支える「さばくり役」が（奄美の言葉で、幹事役、マネジメント役、コーディネーター役を指す。）邦氏である。会では、1時間半くらい議論して、あとは唄あしびを楽しんだという。当時のもっとも中心的な唄者たちばかりであることを考えれば、非常に贅沢な唄あしびの時間だったことが想像される。

「シマ唄かたりゅん会」には、会則もつくられた。

〈趣旨〉祖先代々受け継がれ、日本文化の原点が残る「シマ唄」をうたい、語り継ぎ、その保存・伝承に努める。

〈会員の資格〉会員は、地域で継承しているに務めている者。または「シマ唄」に関心を持ち、趣旨に賛同する者とする。

〈事業〉①会員以上の賛同者も含め「シマ唄ききゅん会・かたりゅん会」の開催、②「シマ唄まちいり（祭）」（発表会）の開催。③「シマ唄」に関

するテープ・冊子の発行。④その他「シマ唄」の保存・継承に必要と認められる事業。

発足1年あまりの出欠表の名簿には、奄美島唄界の主なメンバーが顔をつらねている。発起人が藤井令一、坪山豊、邦富明の3名。最初からのメンバーとして、生元高男、阿世知幸雄、渡哲一、前田和郎、対知広夫。以後入会したメンバーに、中野豊成、茂木幸生、築地俊造、山田逸郎、安田宝英、徳原止照、豊田トミ、中田和子、松山美枝子、福山保、泊重則、阿部ヨネ子である。文字通り、当時の奄美島唄界の主要メンバーがそろっていたと言って過言ではない。また発足した最初の1年ではほぼメンバーがそろっている。

「かたりゅん会」の名称については、「誰にでもすぐ分かり、継承の意味を含んだ名前ということで「シマ唄かたりゅん会」に落ち着きました」と説明されている。

表9：「シマ唄かたりゅん会」・「奄美支部」の初期の会合と事業

年月日	出来事	場所	内容
1995.6.16	準備会	藤井事務所	3人。坪山・藤井・邦の3名
1995.6.28	初会合	藤井事務所	8人。「シマ唄かたりゅん会」会長生元高男、阿世知・対知・坪山・中野・藤井・前田・山田・邦
1995.7.19	第2回定例会	藤井事務所	11人
1995.8.16	八月定例会	藤井事務所	10人。正式に日本民謡協会への加盟準備を決定。シマ唄会と唄者会を別組織にして運営することを決定。
1995.9.20	九月定例会	藤井事務所	12人。「唄あしび」を決定 4月の「協会加盟」を決定。
1995.10.18	十月定例会 島唄クラブ見学	大笠利文化センター	14人。「大笠利わらぶえ島唄くらぶ」の連休を見学
1995.11.15	十一月定例会	古仁屋	不明
1995.12.13	十二月定例会 忘年会・「唄あしび」	おほこり (ライブハウス)	51人。「奄美支部旗揚げ」支部長に坪山豊
1996.1.16	一月定例会	吟亭	15人。「正月唄あしび」

1996.2.9	合同三役会	藤井事務所	7人。2組織合同の三役会。3月の民謡大会について決定
1996.2.21	二月定例会	藤井事務所	12人。3月の「島唄の夕べ」出演者31名を決定。と6月の喜界島の「島唄大会」について話し合い。
1996.3.20	三月定例会	藤井事務所	9人。2月同様の内容を話し合う。民謡協会に正式加盟が認められる。
1996.3.27	古仁屋コーラル橋渡り初めの前夜祭「かさん節・ひぎゃ節島唄の夕べ」	古仁屋小学校体育館	600人。瀬戸内町文化協会・日本民謡協会奄美支部主催。「奄美支部」のスタートを祝う記念の「夕べ」を兼ねる。
1996.4.5	合同三役会	藤井事務所	6人。反省と今後の取り組み。
1996.4.17	2組織の理事会	藤井事務所	10人。喜界島大会の準備等唄者会の行事計画が決まる。
1996.5.15	五月定例会兼理事会	藤井事務所	13人。
1996.6.9	チャリティー「シマ唄大会」	喜界島自然休養村管理センター	大島から12人が参加
1996.6.19	六月定例会兼理事会	藤井事務所	14人。支部の会員一般会員63人。少年少女12人。
1996.7.19	七月定例会兼理事会	生元高男宅	20人。鹿児島県大会出場者の慰労・激励、唄あしび
1996.2.24	喜界と大笠利の子供達の交流会	大笠利文化センター	安田民謡教室と大笠利わらべ唄唄クラブの交流会
1996.8.21	八月定例会兼理事会	邦富則宅	11人。支部独自の大会を計画
1996.10.16	十月定例会兼理事会	阿世知三味線教室	11人。「島唄大会」を計画
1996.3.8-9	シマ唄大会	名瀬市中央公民館	奄美支部発足と名瀬市制施行50周年記念。主催は支部と大島新聞
1997.1.15	一月定例会兼理事会	藤井事務所	11人。
1997.3.29	シマ唄大会	名瀬中央公民館	主催は、奄美支部・大島新聞社 全国民謡大会への登竜門 シマ唄大賞・福山幸司 最優秀賞・里アンナ ⇒県大会への出場者選考へ
1997.11.8	日本民謡協会奄美連合委員会発足記念シマ唄大会	名瀬市中央公民館	会長は、坪山豊 主催：奄美連合委員会・大島新聞社
1997.11.9	民謡民舞奄美連合大会(初回)	名瀬市中央公民館	全国大会への登竜門 主催：日本民謡協会・連合委員会・大島新聞社。菊池淡狂日本民謡協会理事長代行が出席。初代民謡協会賞は松山京子 ⇒1998年秋の全国大会へ9人を選出(松山京子は全国優勝)
1998.11.7	シマ唄大会	名瀬市中央公民館	主催：連合委員会・大島新聞社

1998.11.8	民謡民舞奄美連合大会 (2回目)	名瀬市中央公民館	主催：日本民謡協会・連合委員会・ 大島新聞社 協会賞は、松山美枝子
1999.11.14	民謡民舞奄美連合大会 (3回目)	奄美文化センター	主催：日本民謡協会・連合委員会・ 大島新聞社。 協会賞は、中孝介
2000.2.27	シマ唄選手権大会	りゅうゆう館	日本民謡フェスティバルへの登竜 門である「全九州民謡民舞の祭典」 予選 主催：連合委員会・大島新聞社。 最優秀賞は、山下聖子
2000.4.8	少年少女シマ唄選手 権大会（初回）	名瀬中央公民館	主催：連合委員会・大島新聞社。 ⇒民謡民舞全国少年少女大会への 登竜門である、南九州大会予選

※「THE シマ唄」会報第0号から22号（最終号）及び大島新聞紙面から作表

注目しなければならないのは、会の最初の会合ですでに日本民謡協会への加盟が目指されていることである。この「かたりゆん会」が実質、日本民謡協会奄美支部の事務局的な推進約となっていく。その二重組織の有り様は、かなり議論したことが会報からは読み取れる。選ばれたメンバーで固められた「かたりゆん会」を維持しながら、支部が発足していく様が描かれている。

すでに第1回の会合において今後の課題として論点が整理されている。

- ① 日本民謡協会に加盟、全国大会に出場出来る窓口をつくる。
- ② 年一回子供達の発表の場を持つ
- ③ 八月踊り、六調など踊りについてもシマ唄とは連動したもので、継承については関連したものとして考える
- ④ 時には会場を南、北に移して会を開く

1995年8月16日に出された第4号では、3回目の例会で「日本民謡協会」への加盟を次年度の4月として準備を進めることが決められたと報告されている。また「かたりゆん会」と「支部」との関係についても整理が行われ、「奄美支部」を結成したあとも「かたりゆん会」は存続させ、「奄美支

部」の実質的な運営を担うということにしている。「かたりゅん会」の会員と「奄美支部」に参加するであろう一般の唄者との関係を、会費の問題も含めて整理している。このため、会報では、シマ唄会と唄者会という言い方をするようになる。また、「かたりゅん会」の定例会は「奄美支部」の理事会を兼ねた合同の会として運営されていくことになる。

そして9月20日発行の5号の見出しの一つに「まずは「協会」加盟唄者を追加 手続きへ」とあるように、「かたりゅん会」のメンバーと唄者を加えたメンバーで日本民謡協会に加盟するという事になった。文面に、「伴奏者だけでは目的の県・全国大会への出場はできず、加盟するからにはぜひ唄者は必要ということになります。それも目的達成へ向けて期待できる「唄者」ということとなりますが…」とあるように、全国大会へ出場するということが明確な目的として意識されていることがわかる。

「かたりゅん会」の例会は、10月は笠利で「大笠利わらぶえ唄唄クラブ」の練習見学も兼ねて開催され、11月は南下して古仁屋で開催されている。会報の中のこうした記事を通じて浮かび上がるものの一つに、奄美の島唄の主な担い手たちが、この会の事業を通じて交流を深め、まさに奄美全体（初期の段階では奄美大島と喜界島ではあるが）の島唄「界」(Social World)を形成しだしていることである。笠利での例会、古仁屋での例会のあと、さらに、「奄美で初めて」ともいえる、奄美の唄者がうち揃っての「唄あしび」が開催されている。

会報第9号(95.12.13)には、「唄あしび」にぎわう 51人参加「民協奄美支部」旗揚げ」と題して、12月の例会と「奄美支部」の旗揚げと会員の忘年会・唄あしびが開催されたことを伝えている。会場は、築地俊造が当時経営していたライブハウス「おほこり」である。この年の奄美民謡大賞への参加者は50名に達していないことを考えれば、そのにぎわいが想像されよう。宴では、支部長に決まった坪山が挨拶を兼ねて乾杯の音頭をとった。会報には、坪山の貴重な発話が記録されている。

シマ唄とシマユムタは関連しており、継承には今大事な時期にあると思っています。考えさせられることは、若い人達の後継者がいないと言うことです。これからお互いもっと勉強し、埋もれたもの（シマ唄）を掘り起こす努力もしたいと考えています。奄美でいま言われていることは、十四回開かれた日本民謡大賞の中で、三回も奄美が優勝して言うことです。そのおかげで、シマ唄はどんどん広まっています。これからは力を合わせて、若い人を育てる努力もしたいと思っています。…（「THE シマ唄」会報第9号 1995.12.13）

唄あしびでは、北と南の唄者が交互にノドならしの「朝花」と持ち唄を披露したというが、会の時間を延長しても全員が唄うことができなかったという。奄美随一の知識人であった藤井令一は、「新しい船出の宴」と題したエッセーを会報に寄せている。

「おほこり」での「唄あしび忘年会」は、まさしく「日本民謡協会奄美支部」の発足への新しい船出の宴にふさわしく、すばらしい会合だったと思います。あれだけ多く（五十一名）の島の唄者たちが、しかも喜界島や徳之島からも馳せ参じて集い、一夜の唄あしびに酔えた忘年会は、奄美で初めての事ではないかと思います。（藤井令一：会報9号）

唄あしびは、確かに坪山豊、築地俊造、当原ミツヨをはじめ、松山美枝子、皆吉佐代子、里アンナなど、島一番、日本一番がそろい踏みといった顔ぶれであった。

●日本民謡協会への加盟と目標としての日本一

「かたりゅん会」の1996年1月の定例会は、会自体を「日本民謡協会奄美支部の発足準備会」へと移行しながら、4月からの日本民謡協会への加入を前に、奄美支部の旗揚げシマ唄大会の企画へとすすんでいった。この

シマ唄大会は、副支部長である渡哲一の地元の古仁屋で、コーラルブリッジ渡り初め前夜祭「ひじゃ・かさんシマ唄の夕べ」と題して3月27日に開催された。それは、瀬戸内町の職員が実質的な運営を担う形の大規模な催しとなった。主催は、瀬戸内町、瀬戸内町文化協会、日本民謡協会奄美支部の三者である。

会は3月27日の午後6時から古仁屋小学校体育館で開かれ、唄者は北と南あわせて30人が共演した。チケットは、前売り・当日併せて750枚以上売れているので、小学校の体育館が満杯になり、予想を大きく上回る成果であった。

会報を見ると、その後は、全国大会へとつながる支部独自のシマ唄大会に向けた課題や準備に紙面の多くがさかれている。当時、日本民謡協会の全国大会への道筋を、「かたりゅん会」兼「支部」理事会のメンバーが強く意識していたこと、それが参加したメンバーの強い希望であり、ミッションでもあったことが伺える。

1996年3月20日に発行された会報『THE シマ唄』13号では、「日本一を目指そう一般六三人、少年少女一二人登録 日本民謡協会に正式加盟」と題して以下のような文章が載っている。

「協会」主催の大会は、各支部の推薦を受けた代表がそろい県大会、ブロック大会、…そして全国大会となります。…お互いの仲間から、ぜひ権威ある同大会で日本一を誕生させたいものです。それが後進への最高の贈り物になるもののご期待していたしているところです。「武道館へ行こう」を合い言葉に、唄者をはじめ、伴奏される方、相方それぞれが奮起され、ご健闘下さいますよう楽しみにいたしています。(会報13号、96.3.20)

このように、日本一を排出することが、後進への何よりの励みや動機付けになることが明確に意識されている。続く、会報でもこの全国大会への

登竜門大会にかかわる呼びかけ記事が続く。会報から、全国大会という〈外向き〉指向に関わる記事をリスト化すると次のようになる。

会報 13号 (1996年3月20日)

「日本一を目指そう」一般六三人、少年少女一二人 日本民謡協会に正式参加

会報 15号 (1996年4月5日)

全国民謡大会の登竜門 シマ唄チャンピオン大会開催へ 「日本一目指して努力を」

会報 19号 (1996年7月19日)

鹿児島県大会出場者を慰労・激高 日民協奄美支部理事会 二十人が参加 「唄あしび」生元さん宅で「日本1へ健闘を」(文中にも以下のように日本一が出てくる。)

会はず、坪山支部長があいさつ「先の民謡王座選手権出場、お疲れ様でした。次は、県大会・九州大会・全国大会とつながる大会で、日本一を目指して皆さん方のご健闘をお祈りいたします。と激励しました。(※補足：この年の8月4日、鹿児島で開催される日本民謡協会主催の「九州民謡選手権大会・鹿児島県大会」のこと)

「九州民謡選手権大会鹿児島県大会」の出場者は、…各部門から五人が九州大会に上がることになります。九州大会の日程は…。この後が東京で開かれる「日本民謡フェスティバル」になります。最高賞がグランプリ賞で副賞として三百万円が贈られる大会です。

八月四日の後十二月八日には、「民謡民舞全国大会」の予選であります「鹿児島県連合大会」が鹿児島市であります。…この大会も九州大会を得て全国大会となります。日本一には内閣総理大臣賞です。

会報 20号（1996年8月21日）

一月には、先に行われた「九州民謡選手権大会・鹿児島県大会の「九州大会」が行われますが、県大会で五人が同大会への出場権を獲得しています。日本一を目指して楽しみに致しているところです。

このように、日本一を目指す。そのために奄美で「全国大会への登竜門」となるような審査付きの大会を開催したい。会報には、そうした指向が強く表現されている。単なる唄者の楽しみ会ではなく、奄美の島唄の振興のために、後継者たちが研鑽する〈外向き〉の目標として、日本一、つまり全国制覇が掲げられていることに注目しておく必要がある。

こうした目標設定も、文化の生産システムの一つとして理解すべきだろう。文化継承は顕彰制度・評価制度という制度と深く結びついている。奄美島唄も、その文化生産の〈社会的しくみ〉を、うまく取り入れたことで今日の存続・発展につながってきたのである。唄者会のメンバーだけではなく、シマ唄会というシマ唄文化の継承・発展を目指すミッションをもった〈文化媒介者〉がいて、彼らが牽引役となり唄者と連携しえたことが、〈社会的しくみ〉づくりを可能にした。邦氏、山田逸郎氏のようにシマ唄の唄者ではないが、シマ唄の継承にボランティアで骨を折る〈文化媒介者〉の存在は極めて重要である。奄美島唄を唄者だけに注目して考えるのではなく、そうした〈文化媒介者〉の無償の貢献が地域のうた文化を継承・発展させてきたのである。

●奄美連合委員会への発展：1997年

これまで、日本民謡協会奄美支部の組織・大会の仕組みを紹介し、さらに支部発足時の息吹を、当時発刊された会報誌『THE シマ唄』から読み解いてきた。そこには、支部発足を推し進めたもうひとつの組織「シマ唄かたりゅん会」の活動が記録されている。「かたりゅん会」は、唄者とい

う立ち位置ではなく、奄美のシマ唄の世代継承に危機感をもった坪山豊・藤井令一・邦富則の3人で始まった民間の文化運動である。この「シマ唄会」(当時の通称)という組織が文化推進の機関車となって、「唄者会」である奄美連合委員会を立ち上げ、日本民謡協会に加入している。

会報には「シマ唄会」と「唄者会」の関係についてかなり堂々巡りの議論をしたことが書かれているので、その組織の有り様は、一本の組織でいくのか二本立てでいくのか悩んだようである。「シマ唄会」の定例会と「唄者会」である奄美支部(当時の言い方)の理事会は、合同で開催されている。その組織の有り様は、二階建てや二輪車というよりも、少なくとも、推進した主要メンバーにとっては同じ組織で、その組織に二つの顔があったと捉えたほうがよいと思われる。両者は、実質は同じ組織で、毎回のように唄あしびという楽しみを取り入れながら、支部としての姿を整えていく。こうした推進目的をもった文化活動としての「シマ唄会」と大会で受賞をめざす「唄者会」は、目的が一致していたことも、この両者の合同がうまくいった理由でもあろう。

これ以後、奄美支部は、日本民謡協会の鹿児島県大会(九州地区大会への予選)を経ないで九州地区大会(全国大会への予選)へと出場する回路と、さらに九州地区大会を経ないで全国大会へ出場できる回路を整えることになる。

奄美から直接全国大会へと出場し、優勝する。この〈外向き〉の強い思いは何なのだろうか。

支部発足時にさばくり役として活躍し、その後、奄美連合委員会の事務局局長を長く務めることになる邦氏は、その後の展開については次のようにまとめている。

支部発足からほどなく、東京の本大会に直接行けるようにと日本民謡協会にお願いした。20名の会員のいる支部が5つ、つまり100名いればよいという条件で連合委員会（つまり奄美の優勝者が全国大会に直接出場できる方式）の結成が認められた。それには、協会の常務や鹿児島県の連合委員長の理解があり、この2人には「足を向けて寝れないほど感謝している（取材：2014.12.18）。

当時、日本テレビ主催の日本民謡大賞（1978～1992）はなくなっていたので、奄美連合委員会となることで奄美の唄者は全国大会への直行切符を手に入れたことになる。すでに指摘したように、「シマ唄かたりゆん会」の会報には、奄美の島唄界の形成を担う人びとの間に全国大会優勝への強い意欲が強くにじみ出ている。

会報22号（最終号）以後の経緯（1997春以降～2000）を「大島新聞」から補足したのが表9の後半部分である。その経緯をみると、1997年が大きな転換点になっている。1997年3月29日には日本民謡協会奄美支部と大島新聞主催で「全国民謡大会への登竜門 島唄選手権大会」が名瀬中央公民館で開催された（「大島新聞」1997.3.30）。初代シマ唄大賞に、福山幸司、最優秀賞に里アンナが選ばれている。大島新聞の記事で「県大会への出場者選考は、：今大会の成績を参考に、八月と十二月の大会前に行われる」とあるようにこの段階では、県大会を経由して全国大会に昇るルートとなっていることがわかる。

同じ年の11月8日に日本民謡民舞網連合委員会発足記念の「シマ唄大会」、翌日の9日に「全国大会への登竜門 民謡民舞奄美連合大会」が名瀬中央公民館で開催される。主催は、日本民謡協会、日本民謡協会奄美連合委員会、大島新聞社である。つまりこの1997年の春から秋への段階で、奄美支部から奄美連合委員会に発展的に切り替わっているのである。

「シマ唄大会」を報じた11月9日の大島新聞の記事には、「地域に伝わる貴重な文化、シマ唄の普及、底辺拡大を目的にしたもの。連合委員会に

加え、名瀬、瀬戸内、笠利、喜界、徳之島の各支部結成も記念した大会」と報じられている（「大島新聞」1997.11.9）。この時の連合委員会の会長は坪山豊、副委員長が築地俊造である。この大会には、連合委員会の発足に理解を示した菊池淡狂日本民謡協会理事長代行が出席して開会の挨拶をしている。オープニングには、安田民謡教室の小中高生ら12人が三味線合奏をし、さらに永井志保、牧岡奈美ら7人がシマ唄を披露し会場から拍手喝采であった。紙面にはさらに、9日の大会が全国大会への直接の登竜門であることも掲載されている。

きょう九日は、全国大会への登竜門「民謡民舞奄美連合大会」が午後六時から同会場である。来年十月、東京の国技館である「民謡民舞全国大会」への予選として行うもの。各部門の優勝者と総合優勝者は、そのまま全国大会への出場権を得る。出場の可否については、力量で判断される。（「大島新聞」1997.11.9）

9日の大会を報じた大島新聞は、「協会賞に松山京子さん 民謡民舞奄美連合大会 9人が全国大会へ出場権」という見出しのもと次のような記事を載せている。

菊池代行はシマ唄（奄美民謡）の素晴らしさを賞賛、「地域文化の普及に、奄美から直接全国大会に参加できますこと大会を盛り上げ、頑張ってください」と激励した。菊池審査委員長や東京・鹿児島から来島した三氏が紹介され、唄者・西和美さんの「あさばな」「黒だんど」で幕をあげた。（「大島新聞」1997.11.11）

このように、1997年11月の連合大会から奄美の唄者たちには、全国大会への直接のルートが拓かれた。第2回の大会は1997年11月8日、第3回の大会は1999年の11月14日である。第3回目の大会は奄美文化センター

で開かれている。

さらにこのあと、2000年の2月27日には秋の連合大会とは別に、日本民謡フェスティバルへの登竜門であり、「全九州民謡民舞の祭典」の予選を兼ねた「シマ唄選手権大会」が開催された。シマ唄大賞の該当者はなく、最優秀賞に山下聖子が選ばれている。また、同4月8日には、「民謡民舞全国少年少女大会への登竜門、南九州大会予選」となる初回「少年少女シマ唄選手権大会」が開催された。

小活

奄美の唄者には、こうした春と秋の二つの〈外向き〉の大会、つまり九州地区大会へのルートと全国大会への直接ルートの2ルートが整えられたのである。

邦氏は、支部結成の後で子供たちの加入や大会への参加が増えた要因として、鹿児島に行ける、東京に行けるということがあったのではないかと語る。南海日日新聞主催の奄美民謡大賞から日本民謡大賞へと進む回路がなくなったことは、奄美島唄の回路が〈内向き〉とならざるを得ないことを意味する。その直後に、この支部・連合委員会結成がその〈外向き〉の回路を拓いた。もともと子供達の島唄人口を増やしたいという坪山の強い思いは、外との関係の中で島の内部に〈島唄界〉を整え、さらにこの〈外向き〉の回路を制度化することで実現していったということだろう。島内での島唄関係者の〈組織化〉と〈外向き〉の回路形成とは最初から不可分に結びつくかたちで奄美島唄の螺旋的な裾野拡大という相乗作用を産み出したのである。

民放（日本テレビ系列）主催であったとはいえ、築地俊造・当原ミツヨ、中野律紀という民謡日本一に輝いた成功モデルがあったことも大きいだろう。築地が日本民謡大賞に輝いたのは、1979年であり、「シマ唄かたりゅん会」発足の16年も前である。当原ミツヨは1989年、中野律紀は1990年に優勝している。このような動きからは、奄美の島唄関係者の中では、

すでに〈外向き〉な活躍への視線やマインドは出来ていたと考えられる。

高橋美樹が沖縄のポピュラー音楽研究で考案した、この〈内向き〉と〈外向き〉という優れた視点は奄美島唄の継承と発展を考える際にも有効な枠組となる。「かたりゆん会」が発足した1995年に、南海日日新聞主催の「奄美民謡大賞」はすでに16回目を迎えている。しかし、この年は該当者なしに終わっていた。日本民謡大賞への登竜門の回路が閉ざされた奄美民謡大賞は、いわば結果として、〈内向き〉ともいえる位置付けにならざるをえなかった。もちろん、それは奄美島唄の実質的な世界一大会ではある。こうしたローカル文化がローカルな場所で世界一を競う大会は、現在の地方文化の重要なシーンのひとつではあるが、この1995年当時にそれが意識されていたのかはわからない。

〈外向き〉の回路の復活。日本民謡協会への加入と全国大会指向は、明らかに最初からそうした〈外向き〉な文化発信という価値観に基づいている。奄美支部の発足は、「子供達へのシマ唄の継承」に対する強い危機感が背景にあるが、当時、名瀬にいた坪山はとりわけ強くそれを感じていたのではないだろうか。そして、その打開策・振興策を〈外向き〉の活躍と成果（評価）に求めていることが興味深い。

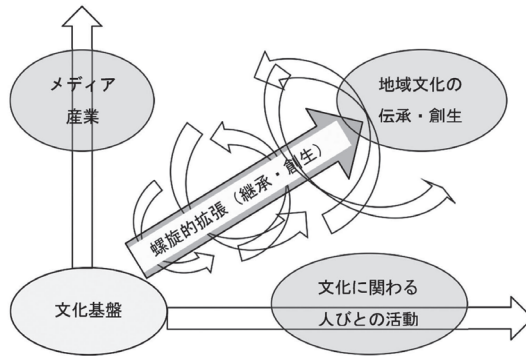
いずれにしても、奄美島唄という文化の継承は、日本民謡協会奄美連合委員会という〈組織化〉という形をとって営まれてきた。そして、奄美の事例は、〈組織化〉による文化継承・発展の成功モデルのひとつとも言えるだろう。

文化生産論の理論的フレームの一つが「組織」への着目であった。こうした日本民謡協会奄美支部の誕生やそれ以後の奄美島唄の発展をみると、「組織化」が文化の継承や発展に大きな役割を果たしたことは明かである。そして、そこには「シマ唄かたりゆん会」を発足させ、支部の発展へと奔走した坪山や邦ら、強いミッションをもった〈文化媒介者〉のボランティアな活躍があったことを忘れてはならない。

■注

1). こうした視点は、東京（大都市）の消費文化に主眼をおいてきた、そしてそれとの対比枠組のなかで殊更エスニックやクレオールなものを求めてきた日本のこれまでの若者文化研究、ポピュラー文化研究、東京カルチュラル・スタディーズのなかからは見えてこない文化研究の地平である。

こうした文化の継承・創生のプロセスを筆者は、図1のような〈表出の螺旋モデル〉として描いてきた（加藤晴明、2013.3）。



2). 日本民謡大賞は、日本テレビ系列の民謡大会で1978年から1992年まで15回開催された。日本民謡協会などの団体所属を問わず、プロ・アマ問わず誰でも出場できた。春から夏に、県大会の予選、さらにブロック別予選が開催され、10月に東京の日本武道館で本大会（TV生中継）が開催された。優勝者には、内閣総理大臣賞が贈呈された。奄美からは、1979年の第2回大会で築地俊造、1989年の第12回で当原ミツヨ、翌第13回で中野律紀が優勝している。中野は、当時15歳であった。

■参考・参考文献

- 豊山宗洋(2013)、「奄美島唄の継承活動における唄者と民謡大賞の役割」『大阪商業大学アミューズメント産業研究所紀要』第15号、57-82頁
- 高橋美樹(2010)『沖縄ポピュラー音楽史』ひつじ書房
- 加藤清明(2018a)「地域・文化・メディアをめぐる研究方法：文化生産論との対話」『中京大学現代社会学部紀要』第12巻第2号
- 加藤清明(2018b)「奄美島唄という文化生産：島唄の教室化をめぐって(1)」『中京大学現代社会学部紀要』第12巻第1号
- 加藤清明(2019)「奄美島唄という文化生産：島唄の教室化をめぐって(2)」『中京大学現代社会学部紀要』第12巻第2号

【記】

1. 本稿の執筆にあたって、邦富則氏、永井しずの氏、茂木幸生氏、生元高男氏、山田逸郎氏、対知広夫氏に多くの示唆をいただいていた。邦氏は奄美連合委員会の前事務局長であり、永井氏は現事務局長である。連合委員会の事務局が、奄美島唄界の継承・発展の過程で極めて大きな役割を果たしてきたことを明らかにすることが、本稿の目的の一つである。取材に御協力いただいた全ての方々に、記して深く感謝いたします。
2. 本稿は、科学研究費(基盤研究C)、研究課題名「奄美における文化の〈メディア媒介的な伝承・創生〉とアイデンティティ再生の研究」(課題番号16K02345)、分野：人文学、分科：芸術学、研究代表者：加藤清明(中京大学)、研究年：平成28年度～30年度、に基づく研究成果の一部である。

執筆者紹介 (執筆順)

中 寫	洋	中京大学現代社会学部准教授
成	元 哲	中京大学現代社会学部教授
牛 島	佳 代	愛知県立大学看護学部准教授
松 谷	満	中京大学現代社会学部准教授
加 藤	晴 明	中京大学現代社会学部教授

◆編集後記

『中京大学現代社会学部紀要』第13巻第1号をお届けします。今号は掲載論文数が3本にとどまりましたが、テーマは福祉(歴史研究)、環境・健康(アンケート調査)、メディア(文化研究)とバラエティに富んだ内容になりました。今号からは、予算執行の関係上、発行時期を大幅に早め、4月にエントリーの締切、5月に入稿というスケジュールで作業を進めてまいりました。当初は混乱が予想されたものの、ふたを開けてみると、実にスムーズに編集作業を進めることができました。あらためまして、編集にご協力いただきました執筆者の先生方に心よりお礼申し上げます。第2号の投稿、お待ちしております。

現代社会学部紀要編集委員

森田次朗・中 寫 洋

中京大学現代社会学部紀要 第13巻第1号
(旧)社会学部紀要通巻第64号

発行日 2019年7月31日(2019年度)

発行所 中京大学現代社会学部
〒470-0393 豊田市貝津町床立101

発行者 加 藤 晴 明

編集者 現代社会学部紀要編集委員会

印刷所 常川印刷株式会社
名古屋市中区千代田2-18-17

CHUKYO UNIVERSITY
FACULTY OF CONTEMPORARY
SOCIOLOGY BULLETIN

Volume XIII, Number 1

2 0 1 9

C O N T E N T S

<Articles>

A Study on Ueda Shakyō News Characteristics from the
Period of the 1950's to the beginning of the 1960's
— Focusing on *Ogawa Shigejirō hakushi shoden* appearing in the council newsletters —
..... Hiroshi Nakashima (1)

Fukushima Mothers Speak
The lives and health of mothers and children in central Fukushima
Prefecture as seen in their free written opinions to the 2019
questionnaire survey
..... Woncheol Sung (25)
Kayo Ushijima
Mitsuru Matsutani

Amami Shimauta as the production of culture: A case study of organization.
..... Haruhiro Kato (119)

CHUKYO UNIVERSITY
FACULTY OF CONTEMPORARY
SOCIOLOGY BULLETIN
Editorial Committee